

高知市請負工事監督実施要領（平成 21 年 4 月 1 日制定）の一部を次のように改正する。

令和 4 年 4 月 1 日

高知市長 岡 崎 誠 也

高知市請負工事監督実施要領の一部を改正する要領

改正前	改正後																				
<p>高知市請負工事監督実施要領</p> <p>第 1 条～第 2 条 略 (監督職員)</p> <p>第 3 条 監督職員は、監督要綱第 2 条の規定に基づき、次に定める「監督業務区分」による職員が行うものとする。</p> <p>ただし、工事の規模及び技術的要件等を勘案し、予定価格が 500 万円未満の工事については、この限りでない。</p> <p>監督業務区分</p> <table border="1" data-bbox="107 842 1048 1040"><thead><tr><th>業務区分</th><th>監督区分</th><th>職 名</th></tr></thead><tbody><tr><td>総括監督業務</td><td>総括監督員</td><td>係長または課長補佐</td></tr><tr><td rowspan="2">工事監督業務</td><td>工事監督職員（正）</td><td rowspan="2">次項に規定する技術職員</td></tr><tr><td>工事監督職員（副）</td></tr></tbody></table> <p>2～3 略</p> <p>第 4 条 略</p> <p>(監督の実施)</p> <p>第 5 条 監督職員は、その職務の執行にあたり、契約図書及び関係基準等（土木工事においては高知市土木請負工事技術管理指針（以下「<u> </u>管理指針」という。）等の関係基準）に従い、適切な監督を行うとともに施工前、施工</p>	業務区分	監督区分	職 名	総括監督業務	総括監督員	係長または課長補佐	工事監督業務	工事監督職員（正）	次項に規定する技術職員	工事監督職員（副）	<p>高知市請負工事監督実施要領</p> <p>第 1 条～第 2 条 略 (監督職員)</p> <p>第 3 条 監督職員は、監督要綱第 2 条の規定に基づき、次に定める「監督業務区分」による職員が行うものとする。</p> <p>ただし、工事の規模及び技術的要件等を勘案し、予定価格が 500 万円未満の工事については、この限りでない。</p> <p>監督業務区分</p> <table border="1" data-bbox="1093 842 2033 1040"><thead><tr><th>業務区分</th><th>監督区分</th><th>職 名</th></tr></thead><tbody><tr><td>総括監督業務</td><td>総括監督員</td><td>係長または課長補佐級</td></tr><tr><td rowspan="2">工事監督業務</td><td>工事監督職員（正）</td><td rowspan="2">次項に規定する技術職員</td></tr><tr><td>工事監督職員（副）</td></tr></tbody></table> <p>2～3 略</p> <p>第 4 条 略</p> <p>(監督の実施)</p> <p>第 5 条 監督職員は、その職務の執行にあたり、契約図書及び関係基準等（土木工事においては高知市土木請負工事技術管理指針（以下「<u>技術</u>管理指針」という。）等の関係基準）に従い、適切な監督を行うとともに施工前、施工</p>	業務区分	監督区分	職 名	総括監督業務	総括監督員	係長または課長補佐 級	工事監督業務	工事監督職員（正）	次項に規定する技術職員	工事監督職員（副）
業務区分	監督区分	職 名																			
総括監督業務	総括監督員	係長または課長補佐																			
工事監督業務	工事監督職員（正）	次項に規定する技術職員																			
	工事監督職員（副）																				
業務区分	監督区分	職 名																			
総括監督業務	総括監督員	係長または課長補佐 級																			
工事監督業務	工事監督職員（正）	次項に規定する技術職員																			
	工事監督職員（副）																				

中，施工終了前の各段階において，打合せ，立会い，確認，検測等を次の各号に掲げる主な事項に留意し監督を行わなければならない。

(1)～(3) 略

第6条 略

中，施工終了前の各段階において，打合せ，立会い，確認，検測等を次の各号に掲げる主な事項に留意し監督を行わなければならない。

(1)～(3) 略

第6条 略

附 則

この要領は，令和4年4月1日から施行する。

高知市土木・建築設計等委託業務検査要領（平成21年4月1日制定）の一部を次のように改正する。

令和4年4月1日

高知市長 岡崎 誠也

高知市土木・建築設計等委託業務検査要領の一部を改正する要領

改正前	改正後
<p>第1条 ～ 第2条 略</p> <p>(検査____指名)</p> <p>第3条 検査責任者は、次の各号に該当するときは、委託検査要領に基づき検査____指名を行わなければならない。</p> <p>(1) ～ (3) 略</p> <p>第4条 略</p> <p>(その他)</p> <p>第6条 この要領に定めるもののほか、委託業務の検査の実施に関し、別途必要な細目を定めることができる。</p>	<p>第1条 ～ 第2条 略</p> <p>(検査職員の指名)</p> <p>第3条 検査責任者は、次の各号に該当するときは、委託検査要領に基づき検査職員の指名を行わなければならない。</p> <p>(1) ～ (3) 略</p> <p>第4条 略</p> <p>(その他)</p> <p>第5条 この要領に定めるもののほか、委託業務の検査の実施に関し、別途必要な細目を定めることができる。</p>

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

高知市建築設計等委託業務評定要領（平成22年4月1日制定）の一部を次のように改正する。

令和4年4月1日

高知市長 岡崎 誠也

高知市建築設計等委託業務評定要領の一部を改正する要領

改正前	改正後
<p>第1条 ～ 第4条 略</p> <p>(検査職員及び監督職員の採点)</p> <p>第5条 検査職員及び監督職員の採点は、次によるものとする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 総括監督員（指名のない場合は検査職員）は、採点表の総括調査員用建築委託様式第3号により採点を行う。</p> <p>(3) 略</p> <p>第6条 略</p> <p>(業務履行中の生じた事由による減点)</p> <p>第7条 対象業務の履行中に受注者に起因する事故等が発生し、当該業務に関し指名停止等の措置がとられた場合は、当該業務の総合点に対して、表-3により15点まで減点することができる。</p> <p>表-3 略</p> <p>第8条 ～ 第9条 略</p>	<p>第1条 ～ 第4条 略</p> <p>(検査職員及び監督職員の採点)</p> <p>第5条 検査職員及び監督職員の採点は、次によるものとする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 総括監督員（指名のない場合は検査職員）は、採点表の総括監督員用建築委託様式第3号により採点を行う。</p> <p>(3) 略</p> <p>第6条 略</p> <p>(業務履行中に生じた事由による減点)</p> <p>第7条 対象業務の履行中に受注者に起因する事故等が発生し、当該業務に関し指名停止等の措置がとられた場合は、当該業務の総合点に対して、表-3により15点まで減点することができる。</p> <p>表-3 略</p> <p>第8条 ～ 第9条 略</p>

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

高知市土木請負工事技術管理指針（平成 21 年 4 月 1 日制定）の一部を次のように改正する。

令和 4 年 4 月 1 日

高知市長 岡 崎 誠 也

高知市土木請負工事技術管理指針の一部を改正する指針

改正前	改正後
<p>高知市土木請負工事技術管理指針</p> <p>第 1 条～第 3 条 （略）</p> <p>（施工管理）</p> <p>第 4 条 1～2（略）</p> <p>3 施工計画書は、自然特性及び施工地域特性を十分把握したうえ、工事工程、現場組織、資機材、施工方法（仮設備を含む。）、段階確認計画、施工管理（工程、出来形、品質、写真等）、連絡系統、交通及び安全管理、現場作業環境、環境対策、再生資源利用の促進と建設副産物の適正処理方法等の必要な事項を計画し、監督職員に提出しなければならない。なお、施工計画書の作成については、「土木工事施工計画書（標準書式）の作成_____」によるが、詳細については監督職員と協議のうえ定めることができる。</p> <p>4～6（略）</p> <p>7 受注者は、契約図書に定められた段階確認の計画「段階確認計画表（_____標準書式）」を、監督職員に提示しなければならない。また、受注者は、確認指示等を得たうえで施工をしなければならない。</p> <p>8 「段階確認実施表（_____標準書式）」は、前項の段階確認の計画表に従いこれを実施し、受注者は工事監督職員が確認した種別、位置測点、項目、方法、期日、指示事項及びその確認等の記録を保管し検査時等に提</p>	<p>高知市土木請負工事技術管理指針</p> <p>第 1 条～第 3 条 （略）</p> <p>（施工管理）</p> <p>第 4 条 1～2（略）</p> <p>3 施工計画書は、自然特性及び施工地域特性を十分把握したうえ、工事工程、現場組織、資機材、施工方法（仮設備を含む。）、段階確認計画、施工管理（工程、出来形、品質、写真等）、連絡系統、交通及び安全管理、現場作業環境、環境対策、再生資源利用の促進と建設副産物の適正処理方法等の必要な事項を計画し、監督職員に提出しなければならない。なお、施工計画書の作成については、「土木工事施工計画書（標準書式）の作成（<u>技術管理別紙第 2 号</u>）」によるが、詳細については監督職員と協議のうえ定めることができる。</p> <p>4～6（略）</p> <p>7 受注者は、契約図書に定められた段階確認の計画「段階確認計画表（<u>監督様式 第 15 号</u>）」を、監督職員に提示しなければならない。また、受注者は、確認指示等を得たうえで施工をしなければならない。</p> <p>8 「段階確認実施表（<u>監督様式 第 16 号</u>）」は、前項の段階確認の計画表に従いこれを実施し、受注者は工事監督職員が確認した種別、位置測点、項目、方法、期日、指示事項及びその確認等の記録を保管し検査時等に提</p>

第6条 受注者は、出来形を次に掲げる各号の事項に従い管理するとともに、別に定める「出来形管理基準及び規格値（高知県基準）」により、測定項目の工種及びその管理内容を実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表を作成し管理しなければならない。

(1) 出来形管理図書

ア (略)

イ 施工経過図

請負金額 1000 万円以上の工事について、主な工種の施工において、
1 日あたりの出来形
工程を把握して作成するものとする。

ウ～オ (略)

(2) 現場出来形寸法

1 (略)

2 出来形管理図書は、監督職員の承諾を受けて測量業者、設計コンサルタント等に委託し作成することができるものとする。また、受注者は、出来形図面を作成する場合、高知市が所有する設計原図等を監督職員の承諾を受けて利用することができる。

3 (略)

(品質管理)

第7条 (略)

第6条 受注者は、出来形を次に掲げる各号の事項に従い管理するとともに、別に定める「出来形管理基準及び規格値（高知県基準）」により、測定項目の工種及びその管理内容を実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表を作成し管理しなければならない。

(1) 出来形管理図書

ア (略)

イ 施工経過図

請負金額 1000 万円以上の工事において、場所打コンクリート構造物
(プレキャスト製品、小構造物を除く。)の施工について、1 日あたりの出来形
工程を把握して作成するものとする。

ウ～オ (略)

(2) 現場出来形寸法

1 (略)

2 出来形管理図書は、監督職員の承諾を受けて測量業者、設計コンサルタント等に委託し作成することができるものとする。また、受注者は、完成図等を作成する場合、高知市が所有する設計原図等を監督職員の承諾を受けて利用することができる。

3 (略)

(品質管理)

第7条 (略)

(規格値)

第8条 受注者は、管理基準により測定した各実測値は、別に定める「出来形管理基準_____（高知県基準）」及び「品質管理基準（高知県基準）」の規格値を満足しなければならない。

また、施工計画高（上げ越）等承諾工事の規格値は、承諾した施工計画高を含むものとする。

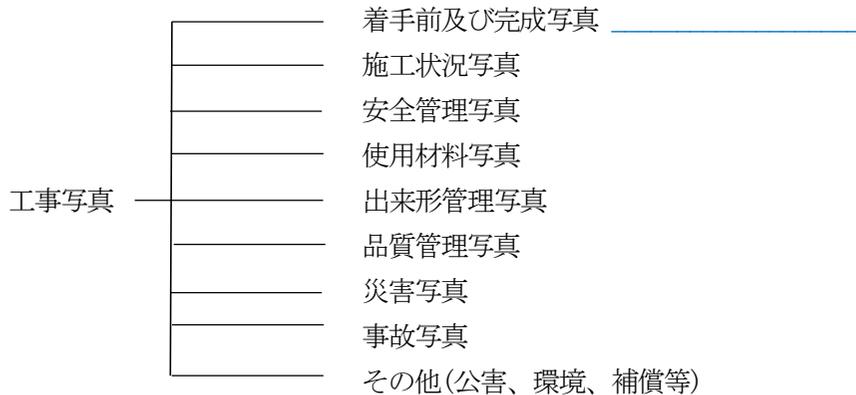
なお、災害等の不可抗力により規格値を満足できない場合は、直ちに監督職員に報告しその指示に従わなければならない。

(写真管理)

第9条 写真管理は、次の各号のとおりとする。

(1) 写真管理の分類

写真管理の分類は、次のとおりとする。また、写真を管理する基準については、区分及び撮影項目時期等について、「写真管理基準（高知県基準）」を準用するものとする。



(2)～(3) (略)

(規格値)

第8条 受注者は、管理基準により測定した各実測値は、別に定める「出来形管理基準及び規格値（高知県基準）」及び「品質管理基準（高知県基準）」の規格値を満足しなければならない。

また、施工計画高（上げ越）等承諾工事の規格値は、承諾した施工計画高を含むものとする。

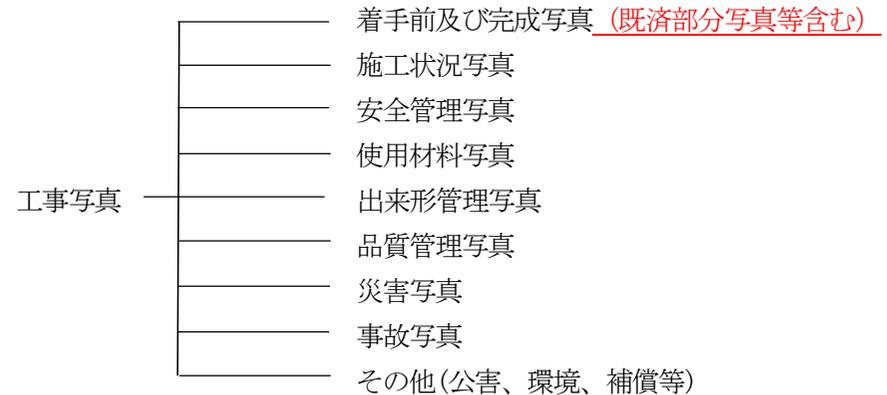
なお、災害等の不可抗力により規格値を満足できない場合は、直ちに監督職員に報告しその指示に従わなければならない。

(写真管理)

第9条 写真管理は、次の各号のとおりとする。

(1) 写真管理の分類

写真管理の分類は、次のとおりとする。また、写真を管理する基準については、区分及び撮影項目時期等について、「写真管理基準（高知県基準）」を準用するものとする。



(2)～(4) (略)

<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p><u>(5)～(10) (略)</u></p> <p>第10条～第12条 (略)</p>	<p><u>(5) 写真の編集等</u></p> <p><u>写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。ただし、「デジタル工事写真の 小黑板情報電子化について」(平成29年4月17日付け、29技監第8号)に基 づく小黑板情報の電子的記入は、これに当たらない。</u></p> <p><u>(6)～(11) (略)</u></p> <p>第10条～第12条 (略)</p>
--	---

附 則

この指針は、令和4年4月1日から施行する。

高知市土木請負工事検査技術指針（平成 21 年 4 月 1 日制定）の一部を次のように改正する。

令和 4 年 4 月 1 日

高知市長 岡 崎 誠 也

高知市土木請負工事検査技術指針の一部を改正する指針

改正前	改正後
<p>高知市土木請負工事検査技術指針</p> <p>第 1 条 略</p> <p>(検査の内容)</p> <p>第 2 条 検査は、次の各号に基づき工事の実施状況、出来形、品質及び出来栄えについて、合否の決定を行うものとする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 高知市土木請負工事技術管理指針（以下「<u> </u>管理指針」という。）</p> <p>(3) ～ (4) 略</p> <p>(工事実施状況の検査)</p> <p>第 3 条 工事実施状況の検査は、契約図書の履行状況、段階確認、工程管理、安全管理及び<u>工事施行</u>状況等の工事管理状況に関する各種の記録（写真、ビデオによる記録を含む。以下「各種の記録」と言う。）と、契約図書とを対比し、下表内の各項目に留意して行うものとする。</p>	<p>高知市土木請負工事検査技術指針</p> <p>第 1 条 略</p> <p>(検査の内容)</p> <p>第 2 条 検査は、次の各号に基づき工事の実施状況、出来形、品質及び出来栄えについて、合否の決定を行うものとする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 高知市土木請負工事技術管理指針（以下「<u>技術</u>管理指針」という。）</p> <p>(3) ～ (4) 略</p> <p>(工事実施状況の検査)</p> <p>第 3 条 工事実施状況の検査は、契約図書の履行状況、段階確認、工程管理、安全管理及び<u>施工</u>状況等の工事管理状況に関する各種の記録（写真、ビデオによる記録を含む。以下「各種の記録」と言う。）と、契約図書とを対比し、下表内の各項目に留意して行うものとする。</p>

項目	関係書類	内容
契約書等の履行状況	契約書, 仕様書等	指示, 承諾, 協議事項等の処理内容, 支給材料, 貸与品及び工事発生品の処理状況その他契約書等の履行状況
施工体制	施工体制台帳等	適正な施工体制の確認状況
<u>工事</u> 施行状況	施工計画書, 工事打合せ書, その他関係書類	工法研究, 施工方法及び手戻りに対する処理状況, 現場管理状況
施工管理	工程管理, 品質管理, 出来形管理, 写真管理等	「 <u> </u> 管理指針」等の管理状況及び進捗内容, 材料製造者の仕様書及び製作図等による管理状況及び進捗内容
安全管理	契約図書, 工事打合せ書等	安全管理状況, 交通処理状況及び措置内容, 関係法令の遵守状況

第4条～第8条 (略)

項目	関係書類	内容
契約書等の履行状況	契約書, 仕様書等	指示, 承諾, 協議事項等の処理内容, 支給材料, 貸与品及び工事発生品の処理状況その他契約書等の履行状況
施工体制	施工体制台帳等	適正な施工体制の確認状況
<u> </u> 施工状況	施工計画書, 工事打合せ書, その他関係書類	工法研究, 施工方法及び手戻りに対する処理状況, 現場管理状況
施工管理	工程管理, 品質管理, 出来形管理, 写真管理等	「 <u>技術</u> 管理指針」等の管理状況及び進捗内容, 材料製造者の仕様書及び製作図等による管理状況及び進捗内容
安全管理	契約図書, 工事打合せ書等	安全管理状況, 交通処理状況及び措置内容, 関係法令の遵守状況

第4条～第8条 (略)

付 則

この指針は, 令和4年4月1日から施行する。

変更前

契約書式第4号

現場代理人・技術者届

令和 年 月 日

高知市長 岡崎 謙也 様

受注者 所在地

商号又は名称

代表者職/氏名

工事名			
工事場所			
契約予定金額	フリガナ 氏名	下請施工 予定金額	生年月日 年 月 日
現場代理人	<input type="checkbox"/> 受注者の専任技術者若しくは兼受注者の管理責任者又は他の工事(国、県、市町村等全)の現場代理人若しくは技術者との兼務はありません。建設保険証、雇用保険等の常勤資料を写しは別紙のとおりです。		
主任技術者	<input type="checkbox"/> フリガナ 氏名 生年月日 年 月 日 資格等		
	<input type="checkbox"/> 他の工事(国、県、市町村等全)の現場代理人又は技術者との兼務はありません。なお、兼務の必要が生じた場合は別途届出いたします。 <input type="checkbox"/> 他の工事(国、県、市町村等全)との兼務状況は別紙のとおりです。 建設保険証、雇用保険等の常勤資料を写しは別紙のとおりです。		
監理技術者	<input type="checkbox"/> フリガナ 氏名 生年月日 年 月 日 資格等		
	<input type="checkbox"/> 受注者の専任技術者若しくは兼受注者の管理責任者又は他の工事(国、県、市町村等全)の現場代理人若しくは技術者との兼務はありません。なお、他の工事の技術者との兼務の必要が生じた場合は別途届出いたします。 <input type="checkbox"/> 他の工事(国、県、市町村等全)との兼務状況は別紙のとおりです。 建設保険証、雇用保険等の常勤資料を写しは別紙のとおりです。 監理技術者資格者証の写しは別紙に貼付。		
本工事の主任若しくは監理技術者について <input type="checkbox"/> 着工日(※2)から専任で配置します。 <input type="checkbox"/> 着工日(※3)から専任で配置します。着工予定日は次のとおりです。 <input type="checkbox"/> 着工予定日は 令和 年 月 日です。 <input type="checkbox"/> 着工予定日は工事課と協議の上決定します。			

※1 概算金額(金額3,500万円以上(建築一式工事27,000万円以上)の工事
 ※2 工期の始期
 ※3 概算工事費の概算、資機材の搬入または仮設工事等が開始される(概算施工に着手する)日

変更後

契約書式第4号

現場代理人・技術者届

令和 年 月 日

高知市長 岡崎 謙也 様

受注者 所在地

商号又は名称

代表者職/氏名

工事名			
工事場所			
契約予定金額	フリガナ 氏名	下請施工 予定金額	生年月日 年 月 日
現場代理人	<input type="checkbox"/> 受注者の専任技術者若しくは兼受注者の管理責任者又は他の工事(国、県、市町村等全)の現場代理人若しくは技術者との兼務はありません。建設保険証、雇用保険等の常勤資料を写しは別紙のとおりです。		
主任技術者	<input type="checkbox"/> フリガナ 氏名 生年月日 年 月 日 資格等		
	<input type="checkbox"/> 他の工事(国、県、市町村等全)の現場代理人又は技術者との兼務はありません。なお、兼務の必要が生じた場合は別途届出いたします。 <input type="checkbox"/> 他の工事(国、県、市町村等全)との兼務状況は別紙のとおりです。 建設保険証、雇用保険等の常勤資料を写しは別紙のとおりです。		
監理技術者	<input type="checkbox"/> フリガナ 氏名 生年月日 年 月 日 資格等		
	<input type="checkbox"/> 受注者の専任技術者若しくは兼受注者の管理責任者又は他の工事(国、県、市町村等全)の現場代理人若しくは技術者との兼務はありません。なお、他の工事の技術者との兼務の必要が生じた場合は別途届出いたします。 <input type="checkbox"/> 他の工事(国、県、市町村等全)との兼務状況は別紙のとおりです。 建設保険証、雇用保険等の常勤資料を写しは別紙のとおりです。 監理技術者資格者証の写しは別紙に貼付。		
本工事の主任若しくは監理技術者について <input type="checkbox"/> 着工日(※2)から専任で配置します。 <input type="checkbox"/> 着工日(※3)から専任で配置します。着工予定日は次のとおりです。 <input type="checkbox"/> 着工予定日は 令和 年 月 日です。 <input type="checkbox"/> 着工予定日は工事課と協議の上決定します。			

※1 概算金額(金額3,500万円以上(建築一式工事27,000万円以上)の工事
 ※2 工期の始期
 ※3 概算工事費の概算、資機材の搬入または仮設工事等が開始される(概算施工に着手する)日

変更前

契約書式第5号

現場代理人・技術者 変更届

令和 年 月 日

高知市長 岡崎 謙也 様

受注者 所在地

商号又は名称

代表者職/氏名

工事名			
工事場所			
請負金額			
契約締結日	令和 年 月 日		
工 期	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日		
現場代理人	変更前	フリガナ 氏名	生年月日 年 月 日
	変更後	フリガナ 氏名	生年月日 年 月 日
主任技術者	変更前	フリガナ 氏名	生年月日 年 月 日
	変更後	フリガナ 氏名	生年月日 年 月 日
監理技術者	変更前	フリガナ 氏名	生年月日 年 月 日
	変更後	フリガナ 氏名	生年月日 年 月 日
<input type="checkbox"/> 受注者の専任技術者若しくは兼受注者の管理責任者又は他の工事(国、県、市町村等全)の現場代理人若しくは技術者との兼務はありません。建設保険証、雇用保険等の常勤資料を写しは別紙のとおりです。			
<input type="checkbox"/> 他の工事(国、県、市町村等全)の現場代理人又は技術者との兼務はありません。なお、兼務の必要が生じた場合は別途届出いたします。 <input type="checkbox"/> 他の工事(国、県、市町村等全)との兼務状況は別紙のとおりです。 建設保険証、雇用保険等の常勤資料を写しは別紙のとおりです。 監理技術者資格者証の写しは別紙に貼付。			
変更日	令和 年 月 日		
変更理由			
上記のとおり 変更したので通知します。			

令和 年 月 日

変更後

契約書式第5号

現場代理人・技術者 変更届

令和 年 月 日

高知市長 岡崎 謙也 様

受注者 所在地

商号又は名称

代表者職/氏名

工事名			
工事場所			
請負金額			
契約締結日	令和 年 月 日		
工 期	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日		
現場代理人	変更前	フリガナ 氏名	生年月日 年 月 日
	変更後	フリガナ 氏名	生年月日 年 月 日
主任技術者	変更前	フリガナ 氏名	生年月日 年 月 日
	変更後	フリガナ 氏名	生年月日 年 月 日
監理技術者	変更前	フリガナ 氏名	生年月日 年 月 日
	変更後	フリガナ 氏名	生年月日 年 月 日
<input type="checkbox"/> 受注者の専任技術者若しくは兼受注者の管理責任者又は他の工事(国、県、市町村等全)の現場代理人若しくは技術者との兼務はありません。建設保険証、雇用保険等の常勤資料を写しは別紙のとおりです。			
<input type="checkbox"/> 他の工事(国、県、市町村等全)の現場代理人又は技術者との兼務はありません。なお、兼務の必要が生じた場合は別途届出いたします。 <input type="checkbox"/> 他の工事(国、県、市町村等全)との兼務状況は別紙のとおりです。 建設保険証、雇用保険等の常勤資料を写しは別紙のとおりです。 監理技術者資格者証の写しは別紙に貼付。			
変更日	令和 年 月 日		
変更理由			
上記のとおり 変更したので通知します。			

令和 年 月 日

<p>変更前</p> <p style="text-align: right;">契約様式第13号</p> <p style="text-align: center;">工 程 表 (土木工事標準仕様書式)</p> <p>令和 年度 _____</p> <p>工事名 _____</p> <p style="text-align: right;">会社名 _____</p> <p style="text-align: right;">主任技術者 _____</p> <p style="text-align: right;">印 _____</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名</th> <th>称</th> <th>数</th> <th>量</th> <th>工</th> <th>程</th> <th>位</th> <th>相</th> <th>要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>	名	称	数	量	工	程	位	相	要																																																																																											<p>変更後</p> <p style="text-align: right;">契約様式第13号</p> <p style="text-align: center;">工 程 表 (土木工事標準仕様書式)</p> <p>令和 年度 _____</p> <p>工事名 _____</p> <p style="text-align: right;">会社名 _____</p> <p style="text-align: right;">主任技術者 _____</p> <p style="text-align: right;">印 _____</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名</th> <th>称</th> <th>数</th> <th>量</th> <th>工</th> <th>程</th> <th>位</th> <th>相</th> <th>要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>	名	称	数	量	工	程	位	相	要																																																																																										
名	称	数	量	工	程	位	相	要																																																																																																																																																																																															
名	称	数	量	工	程	位	相	要																																																																																																																																																																																															
<p>変更前</p> <p style="text-align: right;">契約様式第14号</p> <p style="text-align: center;">工 事 完 成 届</p> <p>工 事 名 _____</p> <p>請 負 金 額 _____</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>十</th> <th>百</th> <th>千</th> <th>円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p>工 期 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで</p> <p>完成年月日 令和 年 月 日</p> <p>上記のとおり工事が完了しましたのでお届けします。</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>高知市長 岡崎 誠也 様</p> <p style="text-align: center;">受注者</p> <p style="text-align: center;">所 在 地</p> <p style="text-align: center;">商号又は名称</p> <p style="text-align: center;">代表者職/氏 名 _____</p> <p style="text-align: right;">印 _____</p>	十	百	千	円																																													<p>変更後</p> <p style="text-align: right;">契約様式第14号</p> <p style="text-align: center;">工 事 完 成 届</p> <p>工 事 名 _____</p> <p>請 負 金 額 _____</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>十</th> <th>百</th> <th>千</th> <th>円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p>工 期 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで</p> <p>完成年月日 令和 年 月 日</p> <p>上記のとおり工事が完了しましたのでお届けします。</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>高知市長 岡崎 誠也 様</p> <p style="text-align: center;">受注者</p> <p style="text-align: center;">所 在 地</p> <p style="text-align: center;">商号又は名称</p> <p style="text-align: center;">代表者職/氏 名 _____</p> <p style="text-align: right;">印 _____</p> <p style="text-align: right;">TEL(_____)</p>	十	百	千	円																																																																																																																																																		
十	百	千	円																																																																																																																																																																																																				
十	百	千	円																																																																																																																																																																																																				

<p style="text-align: center;">変更前</p> <p style="text-align: center;">契約様式第14号-2</p> <h3 style="text-align: center;">指定部分工事完成届</h3> <p>工事名 _____</p> <p>請負金額 <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20px;">十</td><td style="width: 20px;">百</td><td style="width: 20px;">千</td><td style="width: 20px;">円</td> </tr> <tr> <td> </td><td> </td><td> </td><td> </td> </tr> </table></p> <p>工 期 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで</p> <p>完成年月日 令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">上記のとおり、指定部分の工事が完成しましたのでお届けします。</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>高知市長 岡崎 誠也 様</p> <p style="text-align: center;">受注者</p> <p style="text-align: center;">所在地 商号又は名称 代表者職/氏名</p>	十	百	千	円					<p style="text-align: center;">変更後</p> <p style="text-align: center;">契約様式第14号-2</p> <h3 style="text-align: center;">指定部分工事完成届</h3> <p>工事名 _____</p> <p>請負金額 <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20px;">十</td><td style="width: 20px;">百</td><td style="width: 20px;">千</td><td style="width: 20px;">円</td> </tr> <tr> <td> </td><td> </td><td> </td><td> </td> </tr> </table></p> <p>工 期 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで</p> <p>完成年月日 令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">上記のとおり、指定部分の工事が完成しましたのでお届けします。</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>高知市長 岡崎 誠也 様</p> <p style="text-align: center;">受注者</p> <p style="text-align: center;">所在地 商号又は名称 代表者職/氏名</p>	十	百	千	円												
十	百	千	円																						
十	百	千	円																						
<p style="text-align: center;">変更前</p> <p style="text-align: center;">契約様式第15号</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>高知市長 岡崎 誠也 様</p> <p style="text-align: center;">受注者 所在地 商号又は名称 代表者職/氏名</p> <h3 style="text-align: center;">出来形部分確認請求書</h3> <p style="text-align: center;">下記工事の出来形に対し、部分払いを受けたいので、検査を請求します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td>工事名</td><td> </td></tr> <tr><td>工事場所</td><td>高知市</td></tr> <tr><td>契約年月日</td><td>令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>工事期間</td><td>令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>請負金額</td><td>円</td></tr> <tr><td>出来高率</td><td>%(小数点2位以下切り捨て)</td></tr> </table> <p>※監督職員に提出</p>	工事名		工事場所	高知市	契約年月日	令和 年 月 日	工事期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日	請負金額	円	出来高率	%(小数点2位以下切り捨て)	<p style="text-align: center;">変更後</p> <p style="text-align: center;">契約様式第15号</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>高知市長 岡崎 誠也 様</p> <p style="text-align: center;">受注者 所在地 商号又は名称 代表者職/氏名</p> <h3 style="text-align: center;">出来形部分確認請求書</h3> <p style="text-align: center;">下記工事の出来形に対し、部分払いを受けたいので、検査を請求します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td>工事名</td><td> </td></tr> <tr><td>工事場所</td><td>高知市</td></tr> <tr><td>契約年月日</td><td>令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>工事期間</td><td>令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>請負金額</td><td>円</td></tr> <tr><td>出来高率</td><td>%(小数点2位以下切り捨て)</td></tr> </table> <p>※監督職員に提出</p>	工事名		工事場所	高知市	契約年月日	令和 年 月 日	工事期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日	請負金額	円	出来高率	%(小数点2位以下切り捨て)
工事名																									
工事場所	高知市																								
契約年月日	令和 年 月 日																								
工事期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日																								
請負金額	円																								
出来高率	%(小数点2位以下切り捨て)																								
工事名																									
工事場所	高知市																								
契約年月日	令和 年 月 日																								
工事期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日																								
請負金額	円																								
出来高率	%(小数点2位以下切り捨て)																								

変更前	変更後												
<p style="text-align: right;">契約様式第18号</p> <p style="text-align: right;">請様式3号</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>高知市長 岡崎 誠也 様</p> <p>(受注者)</p> <p>所在地</p> <p>商号又は名称</p> <p>代表者職/氏名 印</p> <p style="text-align: center;">請負工事引渡書</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">工 事 名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>検査合格年月日</td> <td>令和 年 月 日</td> </tr> </table> <p>上記工事を、工事請負契約書第32条第4項の規定に基づき引渡いたします。</p> <hr/> <p>上記のとおり引渡しを受けました。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">高知市長 岡崎 誠也 印</p>	工 事 名		検査合格年月日	令和 年 月 日	<p style="text-align: right;">契約様式第18号</p> <p style="text-align: right;">請様式3号</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>高知市長 岡崎 誠也 様</p> <p>(受注者)</p> <p>所在地</p> <p>商号又は名称</p> <p>代表者職/氏名 —</p> <p style="text-align: center;">請負工事引渡書</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">工 事 名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>検査合格年月日</td> <td>令和 年 月 日</td> </tr> </table> <p>上記工事を、工事請負契約書第32条第4項の規定に基づき引渡いたします。</p> <hr/> <p>上記のとおり引渡しを受けました。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">高知市長 岡崎 誠也 印</p>	工 事 名		検査合格年月日	令和 年 月 日				
工 事 名													
検査合格年月日	令和 年 月 日												
工 事 名													
検査合格年月日	令和 年 月 日												
変更前	変更後												
<p style="text-align: right;">契約様式第18号-2</p> <p style="text-align: right;">請様式3号</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>高知市長 岡崎 誠也 様</p> <p>(受注者)</p> <p>所在地</p> <p>商号又は名称</p> <p>代表者職/氏名 印</p> <p style="text-align: center;">請負工事(指定部分)引渡書</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">工 事 名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定部分内容</td> <td></td> </tr> <tr> <td>検査合格年月日</td> <td>令和 年 月 日</td> </tr> </table> <p>上記工事を、工事請負契約書第39条の規定に基づき引渡いたします。</p> <hr/> <p>上記のとおり引渡しを受けました。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">高知市長 岡崎 誠也 印</p>	工 事 名		指定部分内容		検査合格年月日	令和 年 月 日	<p style="text-align: right;">契約様式第18号-2</p> <p style="text-align: right;">請様式3号</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>高知市長 岡崎 誠也 様</p> <p>(受注者)</p> <p>所在地</p> <p>商号又は名称</p> <p>代表者職/氏名 —</p> <p style="text-align: center;">請負工事(指定部分)引渡書</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">工 事 名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定部分内容</td> <td></td> </tr> <tr> <td>検査合格年月日</td> <td>令和 年 月 日</td> </tr> </table> <p>上記工事を、工事請負契約書第39条の規定に基づき引渡いたします。</p> <hr/> <p>上記のとおり引渡しを受けました。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">高知市長 岡崎 誠也 印</p>	工 事 名		指定部分内容		検査合格年月日	令和 年 月 日
工 事 名													
指定部分内容													
検査合格年月日	令和 年 月 日												
工 事 名													
指定部分内容													
検査合格年月日	令和 年 月 日												

変更前	変更後																												
<p style="text-align: right;">契約様式第21号 令和 年 月 日</p> <p>(受注者) 商号又は名称 代表者職/氏名 様 高知市長 岡崎 誠也</p> <p style="text-align: center;">工事の一時中止の解除について(通知)</p> <p>令和 年 月 日付で貴社と契約を締結しました下記の工事は、一時(部分)中止中ですが、中止原因が解消されたので、下記のとおり再着工してください。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1"><tr><td>工事名</td><td></td></tr><tr><td>工事場所</td><td>高知市</td></tr><tr><td>請負金額</td><td>円</td></tr><tr><td>元工期</td><td>令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日</td></tr><tr><td>中止期間</td><td>令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (日間)</td></tr><tr><td>変更工期</td><td>令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (日間延長)</td></tr><tr><td>備考</td><td>「請書」及び「工程表」の提出をお願いします。</td></tr></table>	工事名		工事場所	高知市	請負金額	円	元工期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	中止期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (日間)	変更工期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (日間延長)	備考	「請書」及び「工程表」の提出をお願いします。	<p style="text-align: right;">契約様式第21号 令和 年 月 日</p> <p>(受注者) 商号又は名称 代表者職/氏名 様 高知市長 岡崎 誠也</p> <p style="text-align: center;">工事の一時中止の解除について(通知)</p> <p>令和 年 月 日付で貴社と契約を締結しました下記の工事は、一時(部分)中止中ですが、中止原因が解消されたので、下記のとおり再着工してください。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1"><tr><td>工事名</td><td></td></tr><tr><td>工事場所</td><td>高知市</td></tr><tr><td>請負金額</td><td>円</td></tr><tr><td>元工期</td><td>令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日</td></tr><tr><td>中止期間</td><td>令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (日間)</td></tr><tr><td>変更工期</td><td>令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (日間延長)</td></tr><tr><td>備考</td><td>「請書」及び「工程表」の提出をお願いします。</td></tr></table>	工事名		工事場所	高知市	請負金額	円	元工期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	中止期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (日間)	変更工期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (日間延長)	備考	「請書」及び「工程表」の提出をお願いします。
工事名																													
工事場所	高知市																												
請負金額	円																												
元工期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日																												
中止期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (日間)																												
変更工期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (日間延長)																												
備考	「請書」及び「工程表」の提出をお願いします。																												
工事名																													
工事場所	高知市																												
請負金額	円																												
元工期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日																												
中止期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (日間)																												
変更工期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (日間延長)																												
備考	「請書」及び「工程表」の提出をお願いします。																												

変更前

工事日誌 監督様式第2号

係		係長		課長補佐		工事課長	
工事名				受注者			
工期		令和 年 月 日から		現場代理人			
		令和 年 月 日まで		印			
月 日	月 日(月)	月 日(火)	月 日(水)	月 日(木)	月 日(金)	月 日(土)	月 日(日)
	天候	気温	天候	気温	天候	気温	天候
作業内容							
備考							
監督職員の指示等							

変更後

工事日誌 監督様式第2号

係		係長		課長補佐		工事課長	
工事名				受注者			
工期		令和 年 月 日から		現場代理人			
		令和 年 月 日まで		-			
月 日	月 日(月)	月 日(火)	月 日(水)	月 日(木)	月 日(金)	月 日(土)	月 日(日)
	天候	気温	天候	気温	天候	気温	天候
作業内容							
備考							
監督職員の指示等							

変更前

工事に関する承諾書 監督様式第6号

令和 年 月 日

工事名							
受注者							
現場代理人	印	主任(監理)技術者				印	
< 承諾事項 >							
添付図 業							
上記事項の承諾を願います。							
上記事項を承諾する。							
令和 年 月 日							
工事監督職員 印							
係		係長		課長補佐		工事課長	

変更後

工事に関する承諾書 監督様式第6号

令和 年 月 日

工事名							
受注者							
現場代理人	-	主任(監理)技術者				-	
< 承諾事項 >							
添付図 業							
上記事項の承諾を願います。							
上記事項を承諾する。							
令和 年 月 日							
工事監督職員 印							
係		係長		課長補佐		工事課長	

変更前	変更後																																												
<p>監督様式第6号</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%;">係</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;">係長</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;">課長補佐</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;">工事課長</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>(受注者)</p> <p>所在地 商号又は名称 代表者職/氏名</p> <p style="text-align: right;">様</p> <p style="text-align: right;">高知市 課長 印</p> <p style="text-align: center;">部分使用協議書</p> <p>令和 年 月 日付であなたと契約を締結しました 工事の 成果物の使用について、下記のとおり協議します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr><td style="width: 20%;">工 事 名</td><td></td></tr> <tr><td>工 事 場 所</td><td>高知市</td></tr> <tr><td>請 負 金 額</td><td>¥</td></tr> <tr><td>契 約 年 月 日</td><td>令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>工 事 期 間</td><td>令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>部 分 使 用 期 間</td><td>令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>部 分 使 用 内 容</td><td></td></tr> </table>	係		係長		課長補佐		工事課長		工 事 名		工 事 場 所	高知市	請 負 金 額	¥	契 約 年 月 日	令和 年 月 日	工 事 期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	部 分 使 用 期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	部 分 使 用 内 容		<p>監督様式第6号</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%;">係</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;">係長</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;">課長補佐</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;">工事課長</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>(受注者)</p> <p>所在地 商号又は名称 代表者職/氏名</p> <p style="text-align: right;">様</p> <p style="text-align: right;">高知市 課長 印</p> <p style="text-align: center;">部分使用協議書</p> <p>令和 年 月 日付であなたと契約を締結しました 工事の 成果物の使用について、下記のとおり協議します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr><td style="width: 20%;">工 事 名</td><td></td></tr> <tr><td>工 事 場 所</td><td>高知市</td></tr> <tr><td>請 負 代 金 額</td><td>¥</td></tr> <tr><td>契 約 年 月 日</td><td>令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>工 事 期 間</td><td>令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>部 分 使 用 期 間</td><td>令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>部 分 使 用 内 容</td><td></td></tr> </table>	係		係長		課長補佐		工事課長		工 事 名		工 事 場 所	高知市	請 負 代 金 額	¥	契 約 年 月 日	令和 年 月 日	工 事 期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	部 分 使 用 期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	部 分 使 用 内 容	
係		係長		課長補佐		工事課長																																							
工 事 名																																													
工 事 場 所	高知市																																												
請 負 金 額	¥																																												
契 約 年 月 日	令和 年 月 日																																												
工 事 期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日																																												
部 分 使 用 期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日																																												
部 分 使 用 内 容																																													
係		係長		課長補佐		工事課長																																							
工 事 名																																													
工 事 場 所	高知市																																												
請 負 代 金 額	¥																																												
契 約 年 月 日	令和 年 月 日																																												
工 事 期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日																																												
部 分 使 用 期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日																																												
部 分 使 用 内 容																																													
<p>監督様式第7号</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%;">係</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;">係長</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;">課長補佐</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;">工事課長</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>高知市 課長 様</p> <p>(受注者)</p> <p>所在地 商号又は名称 代表者職/氏名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p style="text-align: center;">部分使用承諾書</p> <p>令和 年 月 日付協議のありました 工事の成 果物の使用について、下記のとおり承諾します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr><td style="width: 20%;">工 事 名</td><td></td></tr> <tr><td>工 事 場 所</td><td>高知市</td></tr> <tr><td>請 負 金 額</td><td>¥</td></tr> <tr><td>契 約 年 月 日</td><td>令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>工 事 期 間</td><td>令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>部 分 使 用 期 間</td><td>令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>部 分 使 用 内 容</td><td></td></tr> </table>	係		係長		課長補佐		工事課長		工 事 名		工 事 場 所	高知市	請 負 金 額	¥	契 約 年 月 日	令和 年 月 日	工 事 期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	部 分 使 用 期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	部 分 使 用 内 容		<p>監督様式第7号</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%;">係</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;">係長</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;">課長補佐</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;">工事課長</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>高知市 課長 様</p> <p>(受注者)</p> <p>所在地 商号又は名称 代表者職/氏名</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: center;">部分使用承諾書</p> <p>令和 年 月 日付協議のありました 工事の成 果物の使用について、下記のとおり承諾します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr><td style="width: 20%;">工 事 名</td><td></td></tr> <tr><td>工 事 場 所</td><td>高知市</td></tr> <tr><td>請 負 代 金 額</td><td>¥</td></tr> <tr><td>契 約 年 月 日</td><td>令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>工 事 期 間</td><td>令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>部 分 使 用 期 間</td><td>令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>部 分 使 用 内 容</td><td></td></tr> </table>	係		係長		課長補佐		工事課長		工 事 名		工 事 場 所	高知市	請 負 代 金 額	¥	契 約 年 月 日	令和 年 月 日	工 事 期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	部 分 使 用 期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	部 分 使 用 内 容	
係		係長		課長補佐		工事課長																																							
工 事 名																																													
工 事 場 所	高知市																																												
請 負 金 額	¥																																												
契 約 年 月 日	令和 年 月 日																																												
工 事 期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日																																												
部 分 使 用 期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日																																												
部 分 使 用 内 容																																													
係		係長		課長補佐		工事課長																																							
工 事 名																																													
工 事 場 所	高知市																																												
請 負 代 金 額	¥																																												
契 約 年 月 日	令和 年 月 日																																												
工 事 期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日																																												
部 分 使 用 期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日																																												
部 分 使 用 内 容																																													

変更前

監督様式第10号
令和 年 月 日

工事課長
(所属)
(氏名) 様

受注者
所在地
商号又は名称
代表者職/氏名 印

支給材料及び貸与品返還書

支給材料を(精算のうえ)返還
下記のとおり します。

貸 与 品 を 返 還
記

工 事 名	工 事					
契約年月日	令和 年 月 日					
工 期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日					
品 目	規 格	単 位	数 量			備 考
			受領数量	使用数量	返還数量	
工事監督職員 証 明 欄	上記について調査したところ事実と相違ないことを証明する。 令和 年 月 日 職名 氏名 印					

変更後

監督様式第10号
令和 年 月 日

工事課長
(所属)
(氏名) 様

受注者
所在地
商号又は名称
代表者職/氏名 印

支給材料及び貸与品返還書

支給材料を(精算のうえ)返還
下記のとおり します。

貸 与 品 を 返 還
記

工 事 名	工 事					
契約年月日	令和 年 月 日					
工 期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日					
品 目	規 格	単 位	数 量			備 考
			受領数量	使用数量	返還数量	
工事監督職員 証 明 欄	上記について調査したところ事実と相違ないことを証明する。 令和 年 月 日 職名 氏名 印					

変更前

監督様式第12号
令和 年 月 日

〇〇課長
〇〇様

受注者
所在地
商号又は名称
代表者職/氏 名 印

材 料 (木材) 使用 承 諾 願

1. 工 事 名 _____
2. 工 事 場 所 _____
3. 工 期 _____
4. 申 請 事 項 _____

材料名	規格・形状	数量	単位	県産材利用		合法証明		木材市場	製造・加工業者
				県産材	県外産	有	無		

※ 【県産材利用欄】: 県産材, その他産材いずれか該当する方に「○」を記載し, 県産材の場合は, 監督様式第13号を, 県外産の場合は, 監督様式第14号を添付する。

※ 【合法証明欄】: 合法証明がある木材の場合は「有」に, 無い場合は「無」に「○」を記載する。

5. 県産材を使用できない理由
 県内に流通が無いため
 県産木材の価格が著しく高いため
 納期に間に合わないため
 その他(理由: _____);

上記の材料の使用を承諾願います。
 下記の条件をもって, 材料の使用を承諾します。

令和 年 月 日
〇〇課長 〇〇 印

変更後

監督様式第12号
令和 年 月 日

〇〇課長
〇〇様

受注者
所在地
商号又は名称
代表者職/氏 名 印

材 料 (木材) 使用 承 諾 願

1. 工 事 名 _____
2. 工 事 場 所 _____
3. 工 期 _____
4. 申 請 事 項 _____

材料名	規格・形状	数量	単位	県産材利用		合法証明		木材市場	製造・加工業者
				県産材	県外産	有	無		

※ 【県産材利用欄】: 県産材, その他産材いずれか該当する方に「○」を記載し, 県産材の場合は, 監督様式第13号を, 県外産の場合は, 監督様式第14号を添付する。

※ 【合法証明欄】: 合法証明がある木材の場合は「有」に, 無い場合は「無」に「○」を記載する。

5. 県産材を使用できない理由
 県内に流通が無いため
 県産木材の価格が著しく高いため
 納期に間に合わないため
 その他(理由: _____);

上記の材料の使用を承諾願います。
 下記の条件をもって, 材料の使用を承諾します。

令和 年 月 日
〇〇課長 〇〇 印

変更前

県産木材納入証明書 監督様式第13号

令和 年 月 日

〇〇建設会社株式会社 様

証明者
住所
氏名 印
TEL

※【認定番号:〇〇第〇〇号】

下記のとおり高知県産木材を納入したことを証明します。

記

納入元	名称						
	住所						
	※認定番号	〇〇第〇〇号					
納入材の内容	樹種						
	納入量	m 本	m 本	m 本			
	※規格	φ = mm L = mm	φ = mm L = mm	φ = mm L = mm			
合法性が証明された木材であるか	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 無の場合の理由 <small>(いづれかのチェック)</small> <input type="checkbox"/> 平成18年10月1日以前に伐採された木材を使用 <input type="checkbox"/> 現地発生材を使用 その他(理由:)						

注1 県産木材の販売者(木材市場、小売、卸売業、製材業等)が、県産木材の購入者(工事請負業者)に対して発行します。

注2 納入量を本数で記入するときは、「※規格」欄を明記して下さい。なお、数量がm²で把握できる場合は記入の必要はありません。

注3 ※【認定番号】は、合法性証明制度による業界団体の認定番号、または、森林認証制度による認定番号のいずれかを明記。

業界団体の認定とは…各業界団体が自主的な行動規範を作成したうえで、個別事業者を認定し、認定を受けた事業者が「合法性証明書」を流通の過程で次の段階の業者に渡すことで連鎖的に証明を形成していくもの。認定番号例…全森合認第〇〇号

森林認証制度とは…森林を第三者機関が評価・認証し、当該森林から算出された木材を分別管理することにより、消費者が選択的にこれらを購入できるようにする制度である。(FSC・SGEC)
森林認証番号例…SW-COC-第〇〇号

変更後

県産木材納入証明書 監督様式第13号

令和 年 月 日

〇〇建設会社株式会社 様

証明者
住所
氏名 —
TEL

※【認定番号:〇〇第〇〇号】

下記のとおり高知県産木材を納入したことを証明します。

記

納入元	名称						
	住所						
	※認定番号	〇〇第〇〇号					
納入材の内容	樹種						
	納入量	m 本	m 本	m 本			
	※規格	φ = mm L = mm	φ = mm L = mm	φ = mm L = mm			
合法性が証明された木材であるか	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 無の場合の理由 <small>(いづれかのチェック)</small> <input type="checkbox"/> 平成18年10月1日以前に伐採された木材を使用 <input type="checkbox"/> 現地発生材を使用 その他(理由:)						

注1 県産木材の販売者(木材市場、小売、卸売業、製材業等)が、県産木材の購入者(工事請負業者)に対して発行します。

注2 納入量を本数で記入するときは、「※規格」欄を明記して下さい。なお、数量がm²で把握できる場合は記入の必要はありません。

注3 ※【認定番号】は、合法性証明制度による業界団体の認定番号、または、森林認証制度による認定番号のいずれかを明記。

業界団体の認定とは…各業界団体が自主的な行動規範を作成したうえで、個別事業者を認定し、認定を受けた事業者が「合法性証明書」を流通の過程で次の段階の業者に渡すことで連鎖的に証明を形成していくもの。認定番号例…全森合認第〇〇号

森林認証制度とは…森林を第三者機関が評価・認証し、当該森林から算出された木材を分別管理することにより、消費者が選択的にこれらを購入できるようにする制度である。(FSC・SGEC)
森林認証番号例…SW-COC-第〇〇号

変更前

県外産合法木材納入証明書 監督様式第14号

令和 年 月 日

〇〇建設会社株式会社 様

証明者
住所
氏名 印
TEL

※【認定番号:〇〇第〇〇号】

下記のとおり合法木材を納入したことを証明します。

記

納入元	名称						
	住所						
	※認定番号	〇〇第〇〇号					
納入材の内容	樹種						
	納入量	m 本	m 本	m 本			
	※規格	φ = mm L = mm	φ = mm L = mm	φ = mm L = mm			
合法性が証明された木材であるか	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 無の場合の理由 <small>(いづれかのチェック)</small> <input type="checkbox"/> 平成18年10月1日以前に伐採された木材を使用 <input type="checkbox"/> 現地発生材を使用 その他(理由:)						

注1 木材の販売者(木材市場、小売、卸売業、製材業等)が、購入者(工事請負業者)に対して発行します。

注2 納入量を本数で記入するときは、「※規格」欄を明記して下さい。なお、数量がm²で把握できる場合は記入の必要はありません。

注3 ※【認定番号】は、合法性証明制度による業界団体の認定番号、または、森林認証制度による認定番号のいずれかを明記。

業界団体の認定とは…各業界団体が自主的な行動規範を作成したうえで、個別事業者を認定し、認定を受けた事業者が「合法性証明書」を流通の過程で次の段階の業者に渡すことで連鎖的に証明を形成していくもの。認定番号例…全森合認第〇〇号

森林認証制度とは…森林を第三者機関が評価・認証し、当該森林から算出された木材を分別管理することにより、消費者が選択的にこれらを購入できるようにする制度である。(FSC・SGEC)
森林認証番号例…SW-COC-第〇〇号

変更後

県外産合法木材納入証明書 監督様式第14号

令和 年 月 日

〇〇建設会社株式会社 様

証明者
住所
氏名 —
TEL

※【認定番号:〇〇第〇〇号】

下記のとおり合法木材を納入したことを証明します。

記

納入元	名称						
	住所						
	※認定番号	〇〇第〇〇号					
納入材の内容	樹種						
	納入量	m 本	m 本	m 本			
	※規格	φ = mm L = mm	φ = mm L = mm	φ = mm L = mm			
合法性が証明された木材であるか	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 無の場合の理由 <small>(いづれかのチェック)</small> <input type="checkbox"/> 平成18年10月1日以前に伐採された木材を使用 <input type="checkbox"/> 現地発生材を使用 その他(理由:)						

注1 木材の販売者(木材市場、小売、卸売業、製材業等)が、購入者(工事請負業者)に対して発行します。

注2 納入量を本数で記入するときは、「※規格」欄を明記して下さい。なお、数量がm²で把握できる場合は記入の必要はありません。

注3 ※【認定番号】は、合法性証明制度による業界団体の認定番号、または、森林認証制度による認定番号のいずれかを明記。

業界団体の認定とは…各業界団体が自主的な行動規範を作成したうえで、個別事業者を認定し、認定を受けた事業者が「合法性証明書」を流通の過程で次の段階の業者に渡すことで連鎖的に証明を形成していくもの。認定番号例…全森合認第〇〇号

森林認証制度とは…森林を第三者機関が評価・認証し、当該森林から算出された木材を分別管理することにより、消費者が選択的にこれらを購入できるようにする制度である。(FSC・SGEC)
森林認証番号例…SW-COC-第〇〇号

変更前

(様式追加)

変更後

監督様式第15号

段階確認計画表

種別	確認項目	確認時期	確認の程度	協議指示

変更前

(様式追加)

変更後

監督様式第14号

段階確認実施表

種別	位置・高さ 等	確認項目	確認方法 (位置・高さ等)	確認項目	指示事項	
					実施日 年 月 日	実施内容 要注書等

(様式追加)

変更前

(様式追加)

変更前

(様式追加)

変更後

監査様式第20号-2(標準様式)

工 程 表

令和 年度	工事	月 日												敬 量	備 考			
		5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16			17		
5	計 画 量																	
	実 行 量																	
	左 岸 橋 台																	
	右 岸 橋 台																	

令和 年度 工事

月 日

5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17

敬 量

備 考

5

計 画 量

実 行 量

左 岸 橋 台

右 岸 橋 台

特記事項
工程回数のみとした区間等記入する。

(様式追加)

変更後

監査様式第20号-3(標準様式)

工 程 表

令和 年度	工事	月 日												敬 量	備 考			
		5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16			17		
5	計 画 量																	
	実 行 量																	
	橋 梁																	
	堤 防																	

令和 年度 工事

月 日

5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17

敬 量

備 考

5

計 画 量

実 行 量

橋 梁

堤 防

特記事項
工程回数のみとした区間等記入する。
※この工程の進捗は縦横、欄外等に記入する。

<p style="text-align: center;">変更前</p> <p style="text-align: right;">検査様式第1号</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <h3 style="text-align: center;">工事検査依頼書</h3> <p>検査責任者 職名 氏名 様 課名 課長 印</p> <p style="text-align: center;">下記工事の(完成・出来高・中間・その他)検査を依頼します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工事名</td><td></td></tr> <tr><td>工事場所</td><td>高知市</td></tr> <tr><td>受注者</td><td></td></tr> <tr><td>請負金額</td><td>円</td></tr> <tr><td rowspan="3">監督職員</td><td>総括監督員 (職名) (氏名)</td></tr> <tr><td>工事監督職員 正 (職名) (氏名)</td></tr> <tr><td>工事監督職員 副 (職名) (氏名)</td></tr> <tr><td>工期</td><td>令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>完成年月日</td><td>令和 年 月 日 完成届出日 令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>検査予定年月日</td><td>令和 年 月 日 時~</td></tr> </table>	工事名		工事場所	高知市	受注者		請負金額	円	監督職員	総括監督員 (職名) (氏名)	工事監督職員 正 (職名) (氏名)	工事監督職員 副 (職名) (氏名)	工期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	完成年月日	令和 年 月 日 完成届出日 令和 年 月 日	検査予定年月日	令和 年 月 日 時~	<p style="text-align: center;">変更後</p> <p style="text-align: right;">検査様式第1号</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <h3 style="text-align: center;">工事検査依頼書</h3> <p>検査責任者 職名 氏名 様 課名 課長 印</p> <p style="text-align: center;">下記工事の(完成・出来高・中間・その他)検査を依頼します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工事名</td><td></td></tr> <tr><td>工事場所</td><td>高知市</td></tr> <tr><td>受注者</td><td></td></tr> <tr><td>請負代金額</td><td>円</td></tr> <tr><td rowspan="3">監督職員</td><td>総括監督員 (職名) (氏名)</td></tr> <tr><td>工事監督職員 正 (職名) (氏名)</td></tr> <tr><td>工事監督職員 副 (職名) (氏名)</td></tr> <tr><td>工期</td><td>令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>完成年月日</td><td>令和 年 月 日 完成届出日 令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>検査予定年月日</td><td>令和 年 月 日 時~</td></tr> </table>	工事名		工事場所	高知市	受注者		請負代金額	円	監督職員	総括監督員 (職名) (氏名)	工事監督職員 正 (職名) (氏名)	工事監督職員 副 (職名) (氏名)	工期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	完成年月日	令和 年 月 日 完成届出日 令和 年 月 日	検査予定年月日	令和 年 月 日 時~																																										
工事名																																																																															
工事場所	高知市																																																																														
受注者																																																																															
請負金額	円																																																																														
監督職員	総括監督員 (職名) (氏名)																																																																														
	工事監督職員 正 (職名) (氏名)																																																																														
	工事監督職員 副 (職名) (氏名)																																																																														
工期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日																																																																														
完成年月日	令和 年 月 日 完成届出日 令和 年 月 日																																																																														
検査予定年月日	令和 年 月 日 時~																																																																														
工事名																																																																															
工事場所	高知市																																																																														
受注者																																																																															
請負代金額	円																																																																														
監督職員	総括監督員 (職名) (氏名)																																																																														
	工事監督職員 正 (職名) (氏名)																																																																														
	工事監督職員 副 (職名) (氏名)																																																																														
工期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日																																																																														
完成年月日	令和 年 月 日 完成届出日 令和 年 月 日																																																																														
検査予定年月日	令和 年 月 日 時~																																																																														
<p style="text-align: center;">変更前</p> <p style="text-align: right;">検査様式第2号</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <h3 style="text-align: center;">工事検査通知書 兼 検査職員指名書</h3> <p>課名 課長 様</p> <p style="text-align: center;">検査責任者 職名 氏名 印</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日付けで依頼のあった工事検査について、下記のとおり指名及び通知します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工事名</td><td></td><td>工事場所</td><td>高知市</td></tr> <tr><td rowspan="2">工事検査職員</td><td>職名</td><td>職名</td><td></td></tr> <tr><td>氏名</td><td>立会者 氏名</td><td></td></tr> <tr><td>検査年月日</td><td colspan="3">令和 年 月 日 時~</td></tr> <tr><td>工事監督職員</td><td colspan="3">(職名) (氏名)</td></tr> <tr><td>総括監督員</td><td colspan="3">(職名) (氏名)</td></tr> <tr><td>受注者</td><td colspan="3">円</td></tr> <tr><td>工期</td><td colspan="3">令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>完成年月日</td><td colspan="3">令和 年 月 日 完成届出日 令和 年 月 日</td></tr> <tr><td colspan="4">検査に際して準備するもの・注意事項 (契約書・設計図書・技術管理資料・検査用具一式・その他検査必要資料)</td></tr> </table>	工事名		工事場所	高知市	工事検査職員	職名	職名		氏名	立会者 氏名		検査年月日	令和 年 月 日 時~			工事監督職員	(職名) (氏名)			総括監督員	(職名) (氏名)			受注者	円			工期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日			完成年月日	令和 年 月 日 完成届出日 令和 年 月 日			検査に際して準備するもの・注意事項 (契約書・設計図書・技術管理資料・検査用具一式・その他検査必要資料)				<p style="text-align: center;">変更後</p> <p style="text-align: right;">検査様式第2号</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <h3 style="text-align: center;">工事検査通知書 兼 検査職員指名書</h3> <p>課名 課長 様</p> <p style="text-align: center;">検査責任者 職名 氏名 印</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日付けで依頼のあった工事検査について、下記のとおり指名及び通知します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工事名</td><td></td><td>工事場所</td><td>高知市</td></tr> <tr><td rowspan="2">工事検査職員</td><td>職名</td><td>検査 職名</td><td></td></tr> <tr><td>氏名</td><td>立会者 氏名</td><td></td></tr> <tr><td>検査年月日</td><td colspan="3">令和 年 月 日 時~</td></tr> <tr><td>工事監督職員</td><td colspan="3">(職名) (氏名)</td></tr> <tr><td>総括監督員</td><td colspan="3">(職名) (氏名)</td></tr> <tr><td>受注者</td><td colspan="3">円</td></tr> <tr><td>工期</td><td colspan="3">令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>完成年月日</td><td colspan="3">令和 年 月 日 完成届出日 令和 年 月 日</td></tr> <tr><td colspan="4">検査に際して準備するもの・注意事項 (契約書・設計図書・技術管理資料・検査用具一式・その他検査必要資料)</td></tr> </table>	工事名		工事場所	高知市	工事検査職員	職名	検査 職名		氏名	立会者 氏名		検査年月日	令和 年 月 日 時~			工事監督職員	(職名) (氏名)			総括監督員	(職名) (氏名)			受注者	円			工期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日			完成年月日	令和 年 月 日 完成届出日 令和 年 月 日			検査に際して準備するもの・注意事項 (契約書・設計図書・技術管理資料・検査用具一式・その他検査必要資料)			
工事名		工事場所	高知市																																																																												
工事検査職員	職名	職名																																																																													
	氏名	立会者 氏名																																																																													
検査年月日	令和 年 月 日 時~																																																																														
工事監督職員	(職名) (氏名)																																																																														
総括監督員	(職名) (氏名)																																																																														
受注者	円																																																																														
工期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日																																																																														
完成年月日	令和 年 月 日 完成届出日 令和 年 月 日																																																																														
検査に際して準備するもの・注意事項 (契約書・設計図書・技術管理資料・検査用具一式・その他検査必要資料)																																																																															
工事名		工事場所	高知市																																																																												
工事検査職員	職名	検査 職名																																																																													
	氏名	立会者 氏名																																																																													
検査年月日	令和 年 月 日 時~																																																																														
工事監督職員	(職名) (氏名)																																																																														
総括監督員	(職名) (氏名)																																																																														
受注者	円																																																																														
工期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日																																																																														
完成年月日	令和 年 月 日 完成届出日 令和 年 月 日																																																																														
検査に際して準備するもの・注意事項 (契約書・設計図書・技術管理資料・検査用具一式・その他検査必要資料)																																																																															

変更前

検査様式第3号

決	工事担当課	係	係長	課長補佐	課長	副部長	部長
裁	契約担当課	係	係長	課長補佐	課長	副部長	部長

完 成 検 査 調 書

工事名							
調査番号		工事検査職員	職名	氏名		印	
設計金額	円	検査立会者	職名	氏名		印	
受注者	住所・氏名	監督職員	工事監督職員	職名	氏名		印
		総括監督職員	職名	氏名		印	
工事期間	令和 年 月 日 から	請負金額		円			
	令和 年 月 日 まで	支払済金額		円			
完成年月日	令和 年 月 日						
検査年月日	令和 年 月 日	差引支払金額		円			

工事概要書

工事場所	高知市
工事概要	(種別又は、個所別に)構造、仕上、寸法、面積、延長、その他

上記のとおり検査の結果、合格と認めましたので報告します。

高知市長 岡崎 誠也 様 令和 年 月 日

検査責任者 職名 氏名 印

変更後

検査様式第3号

決	工事担当課	係	係長	課長補佐	課長	副部長	部長
裁	契約担当課	係	係長	課長補佐	課長	副部長	部長

完 成 検 査 調 書

工事名							
調査番号		工事検査職員	職名	氏名		印	
設計金額	円	検査立会者	職名	氏名		印	
受注者	住所・氏名	監督職員	工事監督職員	職名	氏名		印
		総括監督職員	職名	氏名		印	
工事期間	令和 年 月 日 から	請負金額		円			
	令和 年 月 日 まで	支払済金額		円			
完成年月日	令和 年 月 日						
検査年月日	令和 年 月 日	差引支払金額		円			

工事概要書

工事場所	高知市
工事概要	(種別又は、個所別に)構造、仕上、寸法、面積、延長、その他

上記のとおり検査の結果、合格と認めましたので報告します。

高知市長 岡崎 誠也 様 令和 年 月 日

検査責任者 職名 氏名 印

変更前

検査様式第3号-2

決	工事担当課	係	係長	課長補佐	課長	副部長	部長
裁	契約担当課	係	係長	課長補佐	課長	副部長	部長

指 定 部 分 完 成 検 査 調 書

工事名							
調査番号		工事検査職員	職名	氏名		印	
設計金額	円	検査立会者	職名	氏名		印	
受注者	住所・氏名	監督職員	工事監督職員	職名	氏名		印
		総括監督職員	職名	氏名		印	
工事期間	令和 年 月 日 から	請負金額		円			
	令和 年 月 日 まで	部分引渡し金額		円			
完成年月日	令和 年 月 日						
検査年月日	令和 年 月 日	今回支払金額		円			

指 定 部 分 完 成 内 訳

工事別	工事概要		指定部分完成分			備 考
	数量	金額	数量	金額	%	

指定部分に相応する
請負金額(税抜き) = 請負金額 × 指定部分完成金額 / 工事請負対象金額 = × = 円

(税込み) 円

部分引渡しに係る
請負金額(税抜き) = 指定部分に相応する
請負金額 × (1 - 指定部分に相応する
請負金額 / 工事請負対象金額) = × (1 -)

(税込み) 円

支払済金額 円 (前払) 円 (部分払) 円

今回支払金額 円

上記のとおり検査の結果、合格と認めましたので報告します。

高知市長 岡崎 誠也 様 令和 年 月 日

検査責任者 職名 氏名 印

変更後

検査様式第3号-2

決	工事担当課	係	係長	課長補佐	課長	副部長	部長
裁	契約担当課	係	係長	課長補佐	課長	副部長	部長

指 定 部 分 完 成 検 査 調 書

工事名							
調査番号		工事検査職員	職名	氏名		印	
設計金額	円	検査立会者	職名	氏名		印	
受注者	住所・氏名	監督職員	工事監督職員	職名	氏名		印
		総括監督職員	職名	氏名		印	
工事期間	令和 年 月 日 から	請負金額		円			
	令和 年 月 日 まで	部分引渡し金額		円			
完成年月日	令和 年 月 日						
検査年月日	令和 年 月 日	今回支払金額		円			

指 定 部 分 完 成 内 訳

工事別	工事概要		指定部分完成分			備 考
	数量	金額	数量	金額	%	

指定部分に相応する
請負金額(税抜き) = 請負金額 × 指定部分完成金額 / 工事請負対象金額 = × = 円

(税込み) 円

部分引渡しに係る
請負金額(税抜き) = 指定部分に相応する
請負金額 × (1 - 指定部分に相応する
請負金額 / 工事請負対象金額) = × (1 -)

(税込み) 円

支払済金額 円 (前払) 円 (部分払) 円

今回支払金額 円

上記のとおり検査の結果、合格と認めましたので報告します。

高知市長 岡崎 誠也 様 令和 年 月 日

検査責任者 職名 氏名 印

変更前	変更後																																
<p style="text-align: center;">検査様式第6号</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>(受注者)</p> <p>所在地</p> <p>商号又は名称</p> <p>代表者職/氏名 様</p> <p style="text-align: right;">高知市長 岡崎 誠也</p> <p style="text-align: center;">完成検査合格通知書</p> <p>下記の工事は、検査の結果、合格と認められますので通知します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" data-bbox="231 862 754 1108"> <tr><td>工事名</td><td></td></tr> <tr><td>工事場所</td><td>高知市</td></tr> <tr><td>工事期間</td><td>令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>請負金額</td><td>円</td></tr> <tr><td>契約年月日</td><td>令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>完成年月日</td><td>令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>検査年月日</td><td>令和 年 月 日</td></tr> </table>	工事名		工事場所	高知市	工事期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	請負金額	円	契約年月日	令和 年 月 日	完成年月日	令和 年 月 日	検査年月日	令和 年 月 日	<p style="text-align: center;">検査様式第6号</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>(受注者)</p> <p>所在地</p> <p>商号又は名称</p> <p>代表者職/氏名 様</p> <p style="text-align: right;">高知市長 岡崎 誠也</p> <p style="text-align: center;">完成検査合格通知書</p> <p>下記の工事は、検査の結果、合格と認められますので通知します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" data-bbox="868 862 1391 1108"> <tr><td>工事名</td><td></td></tr> <tr><td>工事場所</td><td>高知市</td></tr> <tr><td>工事期間</td><td>令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>請負金額</td><td>円</td></tr> <tr><td>契約年月日</td><td>令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>完成年月日</td><td>令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>検査年月日</td><td>令和 年 月 日</td></tr> </table>	工事名		工事場所	高知市	工事期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	請負金額	円	契約年月日	令和 年 月 日	完成年月日	令和 年 月 日	検査年月日	令和 年 月 日				
工事名																																	
工事場所	高知市																																
工事期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日																																
請負金額	円																																
契約年月日	令和 年 月 日																																
完成年月日	令和 年 月 日																																
検査年月日	令和 年 月 日																																
工事名																																	
工事場所	高知市																																
工事期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日																																
請負金額	円																																
契約年月日	令和 年 月 日																																
完成年月日	令和 年 月 日																																
検査年月日	令和 年 月 日																																
変更前	変更後																																
<p style="text-align: center;">検査様式第6号-2</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>(受注者)</p> <p>所在地</p> <p>商号又は名称</p> <p>代表者職/氏名 様</p> <p style="text-align: right;">高知市長 岡崎 誠也</p> <p style="text-align: center;">指定部分完成検査合格通知書</p> <p>下記の工事は、検査の結果、合格と認められますので通知します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" data-bbox="231 1697 754 1955"> <tr><td>工事名</td><td></td></tr> <tr><td>工事場所</td><td>高知市</td></tr> <tr><td>工事期間</td><td>令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>請負金額</td><td>円</td></tr> <tr><td>契約年月日</td><td>令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>完成年月日</td><td>令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>検査年月日</td><td>令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>部分引渡し金額</td><td>円</td></tr> </table>	工事名		工事場所	高知市	工事期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	請負金額	円	契約年月日	令和 年 月 日	完成年月日	令和 年 月 日	検査年月日	令和 年 月 日	部分引渡し金額	円	<p style="text-align: center;">検査様式第6号-2</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>(受注者)</p> <p>所在地</p> <p>商号又は名称</p> <p>代表者職/氏名 様</p> <p style="text-align: right;">高知市長 岡崎 誠也</p> <p style="text-align: center;">指定部分完成検査合格通知書</p> <p>下記の工事は、検査の結果、合格と認められますので通知します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" data-bbox="868 1697 1391 1955"> <tr><td>工事名</td><td></td></tr> <tr><td>工事場所</td><td>高知市</td></tr> <tr><td>工事期間</td><td>令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>請負金額</td><td>円</td></tr> <tr><td>契約年月日</td><td>令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>完成年月日</td><td>令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>検査年月日</td><td>令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>部分引渡し金額</td><td>円</td></tr> </table>	工事名		工事場所	高知市	工事期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	請負金額	円	契約年月日	令和 年 月 日	完成年月日	令和 年 月 日	検査年月日	令和 年 月 日	部分引渡し金額	円
工事名																																	
工事場所	高知市																																
工事期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日																																
請負金額	円																																
契約年月日	令和 年 月 日																																
完成年月日	令和 年 月 日																																
検査年月日	令和 年 月 日																																
部分引渡し金額	円																																
工事名																																	
工事場所	高知市																																
工事期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日																																
請負金額	円																																
契約年月日	令和 年 月 日																																
完成年月日	令和 年 月 日																																
検査年月日	令和 年 月 日																																
部分引渡し金額	円																																

変更前	変更後																																																																																																
<p style="text-align: right;">検査様式第7号</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>(受注者)</p> <p>所在地</p> <p>商号又は名称</p> <p>代表者職/氏名 様</p> <p style="text-align: right;">高知市長 岡崎 誠也</p> <p style="text-align: center;">出来高検査合格通知書</p> <p style="text-align: center;">下記の工事は、検査の結果、合格と認められますので通知します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工事名</td><td></td></tr> <tr><td>工事場所</td><td>高知市</td></tr> <tr><td>工事期間</td><td>令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>請負金額</td><td>円</td></tr> <tr><td>契約年月日</td><td>令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>出来高年月日</td><td>令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>検査年月日</td><td>令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>出来高金額</td><td>円</td></tr> <tr><td>出来高率</td><td>% (小数点2位以下切り捨て)</td></tr> </table>	工事名		工事場所	高知市	工事期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	請負金額	円	契約年月日	令和 年 月 日	出来高年月日	令和 年 月 日	検査年月日	令和 年 月 日	出来高金額	円	出来高率	% (小数点2位以下切り捨て)	<p style="text-align: right;">検査様式第7号</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>(受注者)</p> <p>所在地</p> <p>商号又は名称</p> <p>代表者職/氏名 様</p> <p style="text-align: right;">高知市長 岡崎 誠也</p> <p style="text-align: center;">出来高検査合格通知書</p> <p style="text-align: center;">下記の工事は、検査の結果、合格と認められますので通知します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工事名</td><td></td></tr> <tr><td>工事場所</td><td>高知市</td></tr> <tr><td>工事期間</td><td>令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>請負金額</td><td>円</td></tr> <tr><td>契約年月日</td><td>令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>出来高年月日</td><td>令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>検査年月日</td><td>令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>出来高金額</td><td>円</td></tr> <tr><td>出来高率</td><td>% (小数点2位以下切り捨て)</td></tr> </table>	工事名		工事場所	高知市	工事期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	請負金額	円	契約年月日	令和 年 月 日	出来高年月日	令和 年 月 日	検査年月日	令和 年 月 日	出来高金額	円	出来高率	% (小数点2位以下切り捨て)																																																												
工事名																																																																																																	
工事場所	高知市																																																																																																
工事期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日																																																																																																
請負金額	円																																																																																																
契約年月日	令和 年 月 日																																																																																																
出来高年月日	令和 年 月 日																																																																																																
検査年月日	令和 年 月 日																																																																																																
出来高金額	円																																																																																																
出来高率	% (小数点2位以下切り捨て)																																																																																																
工事名																																																																																																	
工事場所	高知市																																																																																																
工事期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日																																																																																																
請負金額	円																																																																																																
契約年月日	令和 年 月 日																																																																																																
出来高年月日	令和 年 月 日																																																																																																
検査年月日	令和 年 月 日																																																																																																
出来高金額	円																																																																																																
出来高率	% (小数点2位以下切り捨て)																																																																																																
変更前	変更後																																																																																																
<p style="text-align: right;">検査様式第8号</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width:10%;">工事担当課</td> <td style="width:5%;">係</td> <td style="width:5%;">係長</td> <td style="width:5%;">課長補佐</td> <td style="width:5%;">課長</td> <td style="width:5%;">副部長</td> <td style="width:5%;">部長</td> <td rowspan="2" style="width:5%; text-align: center;">検査職員</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">契約担当課</td> <td>係</td> <td>係長</td> <td>課長補佐</td> <td>課長</td> <td>副部長</td> <td>部長</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">検査責任者</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">工事手直し等報告書</p> <p style="text-align: center;">高知市長 岡崎 誠也 様</p> <p style="text-align: center;">検査責任者 印</p> <p style="text-align: center;">工事完成検査を実施した結果、下記事項について手直し等を必要とするので報告します。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工事名</td><td></td><td>工事場所</td><td>高知市</td></tr> <tr><td>受注者</td><td></td><td>請負金額</td><td>円</td></tr> <tr><td>契約年月日</td><td>令和 年 月 日</td><td>完成年月日</td><td>令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>工事期間</td><td>令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日</td><td>完成検査年月日</td><td>令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>手直し等期限</td><td colspan="3">令和 年 月 日</td></tr> </table> <p>手直し等事項</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	工事担当課	係	係長	課長補佐	課長	副部長	部長	検査職員							契約担当課	係	係長	課長補佐	課長	副部長	部長	検査責任者							工事名		工事場所	高知市	受注者		請負金額	円	契約年月日	令和 年 月 日	完成年月日	令和 年 月 日	工事期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	完成検査年月日	令和 年 月 日	手直し等期限	令和 年 月 日			<p style="text-align: right;">検査様式第8号</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width:10%;">工事担当課</td> <td style="width:5%;">係</td> <td style="width:5%;">係長</td> <td style="width:5%;">課長補佐</td> <td style="width:5%;">課長</td> <td style="width:5%;">副部長</td> <td style="width:5%;">部長</td> <td rowspan="2" style="width:5%; text-align: center;"><u>工事</u>検査職員</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">契約担当課</td> <td>係</td> <td>係長</td> <td>課長補佐</td> <td>課長</td> <td>副部長</td> <td>部長</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">検査責任者</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">工事手直し等報告書</p> <p style="text-align: center;">高知市長 岡崎 誠也 様</p> <p style="text-align: center;">検査責任者 印</p> <p style="text-align: center;">工事完成検査を実施した結果、下記事項について手直し等を必要とするので報告します。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工事名</td><td></td><td>工事場所</td><td>高知市</td></tr> <tr><td>受注者</td><td></td><td>請負金額</td><td>円</td></tr> <tr><td>契約年月日</td><td>令和 年 月 日</td><td>完成年月日</td><td>令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>工事期間</td><td>令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日</td><td>完成検査年月日</td><td>令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>手直し等期限</td><td colspan="3">令和 年 月 日</td></tr> </table> <p>手直し等事項</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	工事担当課	係	係長	課長補佐	課長	副部長	部長	<u>工事</u> 検査職員							契約担当課	係	係長	課長補佐	課長	副部長	部長	検査責任者							工事名		工事場所	高知市	受注者		請負金額	円	契約年月日	令和 年 月 日	完成年月日	令和 年 月 日	工事期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	完成検査年月日	令和 年 月 日	手直し等期限	令和 年 月 日		
工事担当課		係	係長	課長補佐	課長	副部長	部長		検査職員																																																																																								
契約担当課	係	係長	課長補佐	課長	副部長	部長	検査責任者																																																																																										
工事名		工事場所	高知市																																																																																														
受注者		請負金額	円																																																																																														
契約年月日	令和 年 月 日	完成年月日	令和 年 月 日																																																																																														
工事期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	完成検査年月日	令和 年 月 日																																																																																														
手直し等期限	令和 年 月 日																																																																																																
工事担当課	係	係長	課長補佐	課長	副部長	部長	<u>工事</u> 検査職員																																																																																										
契約担当課	係	係長	課長補佐	課長	副部長	部長	検査責任者																																																																																										
工事名		工事場所	高知市																																																																																														
受注者		請負金額	円																																																																																														
契約年月日	令和 年 月 日	完成年月日	令和 年 月 日																																																																																														
工事期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	完成検査年月日	令和 年 月 日																																																																																														
手直し等期限	令和 年 月 日																																																																																																

変更前

検査様式第9号

令和 年 月 日

工事手直し等通知書

(受注者)
所在地
商号又は名称
代表者職/氏
様

高知市長 岡崎 誠也 印

工事完成検査を実施した結果、不合格であるので、下記事項の手直し等の実施を通知します。

工事名		工事場所	
受注者		請負金額	円
契約年月日	令和 年 月 日	完成年月日	令和 年 月 日
工事期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	完成検査日	令和 年 月 日
手直し等期限	令和 年 月 日		

手直し等事項

1 手直しが完了したときは、速やかに工事手直し等完了届を提出し、工事監督職員の確認を受けること。
2 当該手直しについては、工事検査職員による再検査を受けること。

変更後

検査様式第9号

令和 年 月 日

工事手直し等通知書

(受注者)
所在地
商号又は名称
代表者職/氏
様

高知市長 岡崎 誠也 印

工事完成検査を実施した結果、不合格であるので、下記事項の手直し等の実施を通知します。

工事名		工事場所	
受注者		請負金額	円
契約年月日	令和 年 月 日	完成年月日	令和 年 月 日
工事期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	完成検査日	令和 年 月 日
手直し等期限	令和 年 月 日		

手直し等事項

1 手直しが完了したときは、速やかに工事手直し等完了届を提出し、工事監督職員の確認を受けること。
2 当該手直しについては、工事検査職員による再検査を受けること。

変更前

検査様式第10号

工事検査記録

工事検査の結果、下記事項の手直しを指示します。

検査実施日 令和 年 月 日

工事検査職員

工事名		受注者	
軽易な手直し指示事項とその処置			
手直し等項目 ※ 必要に応じて、手直し等の完了が判断できる資料を添付すること。	実施日又は 施工日	確認日 (監督員)	
書			
類			
現			
地			

手直しが完了したので報告します。

令和 年 月 日 現場代理人 印

上記事項について確認しました。

令和 年 月 日 工事監督職員 印

立会者 印

工事検査職員 印

係	係長	課長補佐	課長

変更後

検査様式第10号

工事検査記録

工事検査の結果、下記事項の手直しを指示します。

検査実施日 令和 年 月 日

工事検査職員

工事名		受注者	
軽易な手直し指示事項とその処置			
手直し等項目 ※ 必要に応じて、手直し等の完了が判断できる資料を添付すること。	実施日又は 施工日	確認日 (監督員)	
書			
類			
現			
地			

手直しが完了したので報告します。

令和 年 月 日 現場代理人 印

上記事項について確認しました。

令和 年 月 日 工事監督職員 印

検査立会者 印

工事検査職員 印

係	係長	課長補佐	課長

変更前	変更後																												
<p style="text-align: right;">評定様式第1号 令和 年 月 日</p> <p>(受注者) 所在地 商号又は名称 代表者職/氏名 様 高知市長 岡崎 誠也</p> <p style="text-align: center;">工事成績評定通知書</p> <p>下記の工事について、高知市工事成績評定実施要綱に基づき評定した結果を通知いたします。 なお、評定結果に不服があるときは、この書面の通知を受けた日から起算して14日（「休日」を含む。）以内に書面により、説明を求めることが出来ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1"><tr><td>工 事 名</td><td></td></tr><tr><td>工 事 場 所</td><td>高知市</td></tr><tr><td>工 期</td><td>令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日</td></tr><tr><td>請 負 金 額</td><td>円</td></tr><tr><td>完 成 年 月 日</td><td>令和 年 月 日</td></tr><tr><td>検 査 年 月 日</td><td>令和 年 月 日</td></tr><tr><td>工 事 成 績 評 定 点</td><td>点 (小数第1位四捨五入)</td></tr></table> <p>※ お問い合わせ先 〒780-8571 高知市本町五丁目1番45号 高知市役所総務部契約課 TEL 088-823-9416</p>	工 事 名		工 事 場 所	高知市	工 期	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日	請 負 金 額	円	完 成 年 月 日	令和 年 月 日	検 査 年 月 日	令和 年 月 日	工 事 成 績 評 定 点	点 (小数第1位四捨五入)	<p style="text-align: right;">評定様式第1号 令和 年 月 日</p> <p>(受注者) 所在地 商号又は名称 代表者職/氏名 様 高知市長 岡崎 誠也</p> <p style="text-align: center;">工事成績評定通知書</p> <p>下記の工事について、高知市工事成績評定実施要綱に基づき評定した結果を通知いたします。 なお、評定結果に不服があるときは、この書面の通知を受けた日から起算して14日（「休日」を含む。）以内に書面により、説明を求めることが出来ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1"><tr><td>工 事 名</td><td></td></tr><tr><td>工 事 場 所</td><td>高知市</td></tr><tr><td>工 期</td><td>令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日</td></tr><tr><td>請 負 金 額</td><td>円</td></tr><tr><td>完 成 年 月 日</td><td>令和 年 月 日</td></tr><tr><td>検 査 年 月 日</td><td>令和 年 月 日</td></tr><tr><td>工 事 成 績 評 定 点</td><td>点 (小数第1位四捨五入)</td></tr></table> <p>※ お問い合わせ先 〒780-8571 高知市本町五丁目1番45号 高知市役所総務部契約課 TEL 088-823-9416</p>	工 事 名		工 事 場 所	高知市	工 期	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日	請 負 金 額	円	完 成 年 月 日	令和 年 月 日	検 査 年 月 日	令和 年 月 日	工 事 成 績 評 定 点	点 (小数第1位四捨五入)
工 事 名																													
工 事 場 所	高知市																												
工 期	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日																												
請 負 金 額	円																												
完 成 年 月 日	令和 年 月 日																												
検 査 年 月 日	令和 年 月 日																												
工 事 成 績 評 定 点	点 (小数第1位四捨五入)																												
工 事 名																													
工 事 場 所	高知市																												
工 期	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日																												
請 負 金 額	円																												
完 成 年 月 日	令和 年 月 日																												
検 査 年 月 日	令和 年 月 日																												
工 事 成 績 評 定 点	点 (小数第1位四捨五入)																												

変更前	変更後
<p style="text-align: right;">評定様式第2号 令和 年 月 日</p> <p>高知市長 岡崎 誠也 様</p> <p>(受注者) 所在地 商号又は名称 代表者職/氏名 様</p> <p>工事成績評定について、評定結果に不服がありますので、下記の事項について説明を求めます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none">工 事 名説明を求めらるる事項説明請求理由	<p style="text-align: right;">評定様式第2号 令和 年 月 日</p> <p>高知市長 岡崎 誠也 様</p> <p>(受注者) 所在地 商号又は名称 代表者職/氏名 様</p> <p>工事成績評定について、評定結果に不服がありますので、下記の事項について説明を求めます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none">工 事 名説明を求めらるる事項説明請求理由

変更前														
工事担当部						契約担当部								
係長	係長	課長補佐	課長	副部長	部長	係長	係長	課長補佐	課長	副部長	部長			
<p align="center">評定様式第4号-1</p> <p align="center">工事成績評定表(予定価格500万円以上の工事)</p>														
工事名						工事場所	高知市							
受注者名						工期	着工	令和	年	月	日			
請負金額	円					完成	令和	年	月	日				
現場代理人						完成年月日	令和	年	月	日				
監督者						完成届出日	令和	年	月	日				
監督職員	(工事監督職員) 職名 氏名					完成検査年月日	令和	年	月	日				
	(副監督職員) 職名 氏名					出来高検査年月日	令和	年	月	日				
考査項目	第一次評定者					第二次評定者					最終評定者			
	氏名					氏名					氏名			
項目	種別	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
1. 施工体制	I. 施工体制一般	1.0	0.0	-0.0	-0.0									
	II. 配置技術者	3.0	1.0	0.0	-0.0	-0.0								
2. 施工状況	I. 施工管理	1.0	0.0	-0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0			
	II. 工程管理	1.0	0.0	-0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0				
	III. 安全対策	2.0	1.0	0.0	-0.0	-0.0	10.0	7.0	0.0	-0.0	-0.0			
	IV. 対外関係	2.0	1.0	0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0				
3. 出来形及び出来栄	I. 出来形	2.0	1.0	0.0	-0.0	-0.0					10.0	7.0	0.0	-0.0
	II. 品質	2.0	1.0	0.0	-0.0	-0.0					10.0	10.0	7.0	0.0
	III. 出来栄	2.0	1.0	0.0	-0.0	-0.0					0.0	0.0	0.0	-0.0
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	0.0												
5. 創意工夫	I. 創意工夫	0.0												
6. 社会性等	I. 地域への貢献等						10.0	0.0	0.0					
加減点計 (1+2+3+4+5+6)														
評定点 (65点+加減点計)														
7. 評定点計														
8. 法令遵守等														
評定点合計														
(第一次評定者)	(第二次評定者)					(最終評定者)								
(所見)														

変更後														
工事担当部						契約担当部								
係長	係長	課長補佐	課長	副部長	部長	係長	係長	課長補佐	課長	副部長	部長			
<p align="center">評定様式第4号-1</p> <p align="center">工事成績評定表(予定価格500万円以上の工事)</p>														
工事名						工事場所	高知市							
受注者名						工期	着工	令和	年	月	日			
請負金額	円					完成	令和	年	月	日				
現場代理人						完成年月日	令和	年	月	日				
監督者						完成届出日	令和	年	月	日				
監督職員	(工事監督職員) 職名 氏名					完成検査年月日	令和	年	月	日				
	(副監督職員) 職名 氏名					出来高検査年月日	令和	年	月	日				
考査項目	第一次評定者					第二次評定者					最終評定者			
	氏名					氏名					氏名			
項目	種別	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
1. 施工体制	I. 施工体制一般	1.0	0.0	-0.0	-0.0									
	II. 配置技術者	3.0	1.0	0.0	-0.0	-0.0								
2. 施工状況	I. 施工管理	1.0	0.0	-0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0			
	II. 工程管理	1.0	0.0	-0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0				
	III. 安全対策	2.0	1.0	0.0	-0.0	-0.0	10.0	7.0	0.0	-0.0	-0.0			
	IV. 対外関係	2.0	1.0	0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0				
3. 出来形及び出来栄	I. 出来形	2.0	1.0	0.0	-0.0	-0.0					10.0	7.0	0.0	-0.0
	II. 品質	2.0	1.0	0.0	-0.0	-0.0					10.0	10.0	7.0	0.0
	III. 出来栄	2.0	1.0	0.0	-0.0	-0.0					0.0	0.0	0.0	-0.0
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	0.0												
5. 創意工夫	I. 創意工夫	0.0												
6. 社会性等	I. 地域への貢献等						10.0	0.0	0.0					
加減点計 (1+2+3+4+5+6)														
評定点 (65点+加減点計)														
7. 評定点計														
8. 法令遵守等														
評定点合計														
(第一次評定者)	(第二次評定者)					(最終評定者)								
(所見)														

変更前														
工事担当部						契約担当部								
係長	係長	課長補佐	課長	副部長	部長	係長	係長	課長補佐	課長	副部長	部長			
<p align="center">評定様式第4号-2</p> <p align="center">工事成績評定表(予定価格130万円を超え500万円未満の工事)</p>														
工事名						工事場所	高知市							
受注者名						工期	着工	令和	年	月	日			
請負金額	円					完成	令和	年	月	日				
現場代理人						完成年月日	令和	年	月	日				
監督者						完成届出日	令和	年	月	日				
監督職員	(工事監督職員) 職名 氏名					完成検査年月日	令和	年	月	日				
	(副監督職員) 職名 氏名					出来高検査年月日	令和	年	月	日				
考査項目	第一次評定者					第二次評定者					最終評定者			
	氏名					氏名					氏名			
項目	種別	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
1. 施工体制	I. 施工体制一般	1.0	0.0	-0.0	-0.0									
	II. 配置技術者	3.0	1.0	0.0	-0.0	-0.0								
2. 施工状況	I. 施工管理	1.0	0.0	-0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0			
	II. 工程管理	1.0	0.0	-0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0				
	III. 安全対策	2.0	1.0	0.0	-0.0	-0.0	10.0	7.0	0.0	-0.0	-0.0			
	IV. 対外関係	2.0	1.0	0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0				
3. 出来形及び出来栄	I. 出来形	2.0	1.0	0.0	-0.0	-0.0					10.0	7.0	0.0	-0.0
	II. 品質	2.0	1.0	0.0	-0.0	-0.0					10.0	10.0	7.0	0.0
	III. 出来栄	2.0	1.0	0.0	-0.0	-0.0					0.0	0.0	0.0	-0.0
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	0.0												
5. 創意工夫	I. 創意工夫	0.0												
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	10.0	0.0	0.0										
加減点計														
評定点 (62.5点+加減点計)×0.4														
7. 評定点計														
8. 法令遵守等														
評定点合計														
(第一次評定者)	(第二次評定者)					(最終評定者)								
(所見)														

変更後														
工事担当部						契約担当部								
係長	係長	課長補佐	課長	副部長	部長	係長	係長	課長補佐	課長	副部長	部長			
<p align="center">評定様式第4号-2</p> <p align="center">工事成績評定表(予定価格130万円を超え500万円未満の工事)</p>														
工事名						工事場所	高知市							
受注者名						工期	着工	令和	年	月	日			
請負金額	円					完成	令和	年	月	日				
現場代理人						完成年月日	令和	年	月	日				
監督者						完成届出日	令和	年	月	日				
監督職員	(工事監督職員) 職名 氏名					完成検査年月日	令和	年	月	日				
	(副監督職員) 職名 氏名					出来高検査年月日	令和	年	月	日				
考査項目	第一次評定者					第二次評定者					最終評定者			
	氏名					氏名					氏名			
項目	種別	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
1. 施工体制	I. 施工体制一般	1.0	0.0	-0.0	-0.0									
	II. 配置技術者	3.0	1.0	0.0	-0.0	-0.0								
2. 施工状況	I. 施工管理	1.0	0.0	-0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0			
	II. 工程管理	1.0	0.0	-0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0				
	III. 安全対策	2.0	1.0	0.0	-0.0	-0.0	10.0	7.0	0.0	-0.0	-0.0			
	IV. 対外関係	2.0	1.0	0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0				
3. 出来形及び出来栄	I. 出来形	2.0	1.0	0.0	-0.0	-0.0					10.0	7.0	0.0	-0.0
	II. 品質	2.0	1.0	0.0	-0.0	-0.0					10.0	10.0	7.0	0.0
	III. 出来栄	2.0	1.0	0.0	-0.0	-0.0					0.0	0.0	0.0	-0.0
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	0.0												
5. 創意工夫	I. 創意工夫	0.0												
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	10.0	0.0	0.0										
加減点計														
評定点 (62.5点+加減点計)×0.4														
7. 評定点計														
8. 法令遵守等														
評定点合計														
(第一次評定者)	(第二次評定者)					(最終評定者)								
(所見)														

変更前	変更後
<p style="text-align: right;">委託様式第1号</p> <p style="text-align: center;">課税事業者届出書</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>高知市長 岡崎 誠也 様</p> <p style="text-align: center;">受注者所在地 商号又は名称 代表者職/氏名 〇</p> <p>下記の期間については、消費税及び地方消費税の課税事業者であるので、 その旨届出します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>課税期間 自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日</p>	<p style="text-align: right;">委託様式第1号</p> <p style="text-align: center;">課税事業者届出書</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>高知市長 岡崎 誠也 様</p> <p style="text-align: center;">受注者所在地 商号又は名称 代表者職/氏名 -</p> <p>下記の期間については、消費税及び地方消費税の課税事業者であるので、 その旨届出します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>課税期間 自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日</p>
変更前	変更後
<p style="text-align: right;">委託様式第2号</p> <p style="text-align: center;">免税事業者届出書</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>高知市長 岡崎 誠也 様</p> <p style="text-align: center;">受注者所在地 商号又は名称 代表者職/氏名 〇</p> <p>下記の期間については、消費税法の免税事業者(同法第9条第1項本文の規定により消費税を納める義務が免除されている)であるので、その旨届出します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>課税期間 自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日</p>	<p style="text-align: right;">委託様式第2号</p> <p style="text-align: center;">免税事業者届出書</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>高知市長 岡崎 誠也 様</p> <p style="text-align: center;">受注者所在地 商号又は名称 代表者職/氏名 -</p> <p>下記の期間については、消費税法の免税事業者(同法第9条第1項本文の規定により消費税を納める義務が免除されている)であるので、その旨届出します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>課税期間 自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日</p>

変更前	変更後																																																																																				
<p>委託様式第3号</p> <p>管理技術者（工事監理者）・照査技術者届</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>高知市長 岡崎 誠也 様</p> <p>受注者所在地</p> <p>商号又は名称</p> <p>代表者職/氏名 □</p>	<p>委託様式第3号</p> <p>管理技術者（工事監理者）・照査技術者届</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>高知市長 岡崎 誠也 様</p> <p>受注者所在地</p> <p>商号又は名称</p> <p>代表者職/氏名 -</p>																																																																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>委託業務名</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>業務場所</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>契約予定金額</td><td colspan="3"></td></tr> <tr> <td rowspan="2">管理技術者 (工事監理者)</td> <td>フリガナ</td> <td></td> <td>生年月日 M・T・S</td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td></td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資格等</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="4">健康保険証、雇用保険 □等の常勤資料写しは別紙のとおりです。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">照査技術者</td> <td>フリガナ</td> <td></td> <td>生年月日 M・T・S</td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td></td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資格等</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="4">健康保険証、雇用保険 □等の常勤資料写しは別紙のとおりです。</td> </tr> </table>	委託業務名				業務場所				契約予定金額				管理技術者 (工事監理者)	フリガナ		生年月日 M・T・S	氏名		年 月 日		資格等			健康保険証、雇用保険 □ 等の常勤資料写しは別紙のとおりです。				照査技術者	フリガナ		生年月日 M・T・S	氏名		年 月 日		資格等			健康保険証、雇用保険 □ 等の常勤資料写しは別紙のとおりです。				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>委託業務名</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>業務場所</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>契約予定金額</td><td colspan="3"></td></tr> <tr> <td rowspan="2">管理技術者 (工事監理者)</td> <td>フリガナ</td> <td></td> <td>生年月日 M・T・S</td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td></td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資格等</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="4">健康保険証、雇用保険 -等の常勤資料写しは別紙のとおりです。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">照査技術者</td> <td>フリガナ</td> <td></td> <td>生年月日 M・T・S</td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td></td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資格等</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="4">健康保険証、雇用保険 -等の常勤資料写しは別紙のとおりです。</td> </tr> </table>	委託業務名				業務場所				契約予定金額				管理技術者 (工事監理者)	フリガナ		生年月日 M・T・S	氏名		年 月 日		資格等			健康保険証、雇用保険 - 等の常勤資料写しは別紙のとおりです。				照査技術者	フリガナ		生年月日 M・T・S	氏名		年 月 日		資格等			健康保険証、雇用保険 - 等の常勤資料写しは別紙のとおりです。			
委託業務名																																																																																					
業務場所																																																																																					
契約予定金額																																																																																					
管理技術者 (工事監理者)	フリガナ		生年月日 M・T・S																																																																																		
	氏名		年 月 日																																																																																		
	資格等																																																																																				
健康保険証、雇用保険 □ 等の常勤資料写しは別紙のとおりです。																																																																																					
照査技術者	フリガナ		生年月日 M・T・S																																																																																		
	氏名		年 月 日																																																																																		
	資格等																																																																																				
健康保険証、雇用保険 □ 等の常勤資料写しは別紙のとおりです。																																																																																					
委託業務名																																																																																					
業務場所																																																																																					
契約予定金額																																																																																					
管理技術者 (工事監理者)	フリガナ		生年月日 M・T・S																																																																																		
	氏名		年 月 日																																																																																		
	資格等																																																																																				
健康保険証、雇用保険 - 等の常勤資料写しは別紙のとおりです。																																																																																					
照査技術者	フリガナ		生年月日 M・T・S																																																																																		
	氏名		年 月 日																																																																																		
	資格等																																																																																				
健康保険証、雇用保険 - 等の常勤資料写しは別紙のとおりです。																																																																																					

変更前	変更後																																																																																				
<p>委託様式第3号</p> <p>管理技術者・照査技術者届 (工事監理者) (担当技術者)</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>高知市長 岡崎 誠也 様</p> <p>受注者所在地</p> <p>商号又は名称</p> <p>代表者職/氏名 □</p>	<p>委託様式第3号</p> <p>管理技術者・照査技術者届 (工事監理者) (担当技術者)</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>高知市長 岡崎 誠也 様</p> <p>受注者所在地</p> <p>商号又は名称</p> <p>代表者職/氏名 -</p>																																																																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>委託業務名</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>業務場所</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>契約予定金額</td><td colspan="3"></td></tr> <tr> <td rowspan="2">管理技術者 (工事監理者)</td> <td>フリガナ</td> <td></td> <td>生年月日 M・T・S</td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td></td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資格等</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="4">健康保険証、雇用保険 □等の常勤資料写しは別紙のとおりです。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">照査技術者</td> <td>フリガナ</td> <td></td> <td>生年月日 M・T・S</td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td></td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資格等</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="4">健康保険証、雇用保険 □等の常勤資料写しは別紙のとおりです。</td> </tr> </table>	委託業務名				業務場所				契約予定金額				管理技術者 (工事監理者)	フリガナ		生年月日 M・T・S	氏名		年 月 日		資格等			健康保険証、雇用保険 □ 等の常勤資料写しは別紙のとおりです。				照査技術者	フリガナ		生年月日 M・T・S	氏名		年 月 日		資格等			健康保険証、雇用保険 □ 等の常勤資料写しは別紙のとおりです。				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>委託業務名</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>業務場所</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>契約予定金額</td><td colspan="3"></td></tr> <tr> <td rowspan="2">管理技術者 (工事監理者)</td> <td>フリガナ</td> <td></td> <td>生年月日 M・T・S</td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td></td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資格等</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="4">健康保険証、雇用保険 -等の常勤資料写しは別紙のとおりです。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">照査技術者</td> <td>フリガナ</td> <td></td> <td>生年月日 M・T・S</td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td></td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資格等</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="4">健康保険証、雇用保険 -等の常勤資料写しは別紙のとおりです。</td> </tr> </table>	委託業務名				業務場所				契約予定金額				管理技術者 (工事監理者)	フリガナ		生年月日 M・T・S	氏名		年 月 日		資格等			健康保険証、雇用保険 - 等の常勤資料写しは別紙のとおりです。				照査技術者	フリガナ		生年月日 M・T・S	氏名		年 月 日		資格等			健康保険証、雇用保険 - 等の常勤資料写しは別紙のとおりです。			
委託業務名																																																																																					
業務場所																																																																																					
契約予定金額																																																																																					
管理技術者 (工事監理者)	フリガナ		生年月日 M・T・S																																																																																		
	氏名		年 月 日																																																																																		
	資格等																																																																																				
健康保険証、雇用保険 □ 等の常勤資料写しは別紙のとおりです。																																																																																					
照査技術者	フリガナ		生年月日 M・T・S																																																																																		
	氏名		年 月 日																																																																																		
	資格等																																																																																				
健康保険証、雇用保険 □ 等の常勤資料写しは別紙のとおりです。																																																																																					
委託業務名																																																																																					
業務場所																																																																																					
契約予定金額																																																																																					
管理技術者 (工事監理者)	フリガナ		生年月日 M・T・S																																																																																		
	氏名		年 月 日																																																																																		
	資格等																																																																																				
健康保険証、雇用保険 - 等の常勤資料写しは別紙のとおりです。																																																																																					
照査技術者	フリガナ		生年月日 M・T・S																																																																																		
	氏名		年 月 日																																																																																		
	資格等																																																																																				
健康保険証、雇用保険 - 等の常勤資料写しは別紙のとおりです。																																																																																					

変更前										変更後										
委託様式第13号																				
業務打合せ記録簿										業務打合せ記録簿										
第 回										第 回										
発注者側	係	係	長	課長補佐	業務委託 課長	受注者側	照 査 技術者	管 理 技術者	担当者	発注者側	係	係	長	課長補佐	業務委託 課長	受注者側	照 査 技術者	管 理 技術者	担当者	
委託業務名					業務場所					委託業務名					業務場所					
担当課名					受注者					担当課名					受注者					
日 時					場 所					日 時					場 所					
出席者		発注者側			受注者側			方 法			出席者		発注者側			受注者側			方 法	
								会議・電話・()											会議・電話・()	
打 合 せ 内 容																				

変更前										変更後									
委託様式第13号-2																			
ウィークリースタンス推進チェックシート（初回打合せ時）																			
(1) 協議参加者										実施日									
業務名																			
工期					～														
(2) 営業時間等																			
発注者					8:30					受注者									
始業時間					17:15					始業時間									
終業時間					毎週水曜日					終業時間									
ノ一残業デー※1					ノ一残業デー※1														
※1 毎月の定時退社・退庁の曜日または日を記入すること																			
(3) ウィークリースタンス取り組み実施内容 (■実施項目)																			
実施項目					特記事項 (日付け等の設定)					実施									
(1) 月曜日(休日明け)を依頼の期限日としない															<input type="checkbox"/>				
(2) ノ一残業デーは勤務時間外の依頼はしない															<input type="checkbox"/>				
(3) 金曜日(休日前)に依頼しない															<input type="checkbox"/>				
(4) 打合せの開始時に終了時刻を定め、原則その時刻内に完了する															<input type="checkbox"/>				
(5) 16時以降は、打合せ開始時間に設定しない															<input type="checkbox"/>				
(6) 作業内容に見合った作業期間を確保する。															<input type="checkbox"/>				
(7) その他の項目※2																			
※2 (1)～(6)以外で取り組む内容がある場合に記入する																			
※ 受注者の希望する実施項目は「□」とし、初回打合せを踏まえ実施する項目を「■」とする																			
(4) 緊急時等の対処方法																			
緊急時等の対処方法																			
※ 業務の内容や特性を踏まえ、緊急的な対応、第三者等の要求に伴う対応及び休日又は夜間作業等により、設定した取り組みが実施出来ない場合の対処方法（依頼や期限に関する特例、代休、振替休日の措置等）について双方で確認し設定																			

(様式追加)

変更前	変更後																																																
委託様式第16号 令和 年 月 日 高知市長 岡崎 誠也 様 受注者 所在地 商号又は名称 代表者職/氏名 <u>印</u>	委託様式第16号 令和 年 月 日 高知市長 岡崎 誠也 様 受注者 所在地 商号又は名称 代表者職/氏名 <u>印</u>																																																
業務完了期限延期願	業務完了期限延期願																																																
次のとおり、委託業務の履行期間を延長して下さるようお願いいたします。	次のとおり、委託業務の履行期間を延長して下さるようお願いいたします。																																																
<table border="1"><thead><tr><th>委託業務名</th><th>委託業務</th></tr></thead><tbody><tr><td>業務場所</td><td>高知市</td></tr><tr><td>業務委託料</td><td>円</td></tr><tr><td>契約年月日</td><td>令和 年 月 日</td></tr><tr><td>履行期間</td><td>令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日</td></tr><tr><td>延長日数</td><td>日</td></tr><tr><td>完了予定年月日</td><td>令和 年 月 日</td></tr><tr><td>理由</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr></tbody></table>	委託業務名	委託業務	業務場所	高知市	業務委託料	円	契約年月日	令和 年 月 日	履行期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	延長日数	日	完了予定年月日	令和 年 月 日	理由										<table border="1"><thead><tr><th>委託業務名</th><th>委託業務</th></tr></thead><tbody><tr><td>業務場所</td><td>高知市</td></tr><tr><td>業務委託料</td><td>円</td></tr><tr><td>契約年月日</td><td>令和 年 月 日</td></tr><tr><td>履行期間</td><td>令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日</td></tr><tr><td>延長日数</td><td>日</td></tr><tr><td>完了予定年月日</td><td>令和 年 月 日</td></tr><tr><td>理由</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr></tbody></table>	委託業務名	委託業務	業務場所	高知市	業務委託料	円	契約年月日	令和 年 月 日	履行期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	延長日数	日	完了予定年月日	令和 年 月 日	理由									
委託業務名	委託業務																																																
業務場所	高知市																																																
業務委託料	円																																																
契約年月日	令和 年 月 日																																																
履行期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日																																																
延長日数	日																																																
完了予定年月日	令和 年 月 日																																																
理由																																																	
委託業務名	委託業務																																																
業務場所	高知市																																																
業務委託料	円																																																
契約年月日	令和 年 月 日																																																
履行期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日																																																
延長日数	日																																																
完了予定年月日	令和 年 月 日																																																
理由																																																	

変更前	変更後																																
委託様式第18号 令和 年 月 日 高知市長 岡崎 誠也 様 受注者 所在地 商号又は名称 代表者職/氏名 <u>印</u>	委託様式第18号 令和 年 月 日 高知市長 岡崎 誠也 様 受注者 所在地 商号又は名称 代表者職/氏名 <u>印</u>																																
業務部分完了届	業務部分完了届																																
下記のとおり業務の指定(可分)部分が完了したのでお届けします。 なお、部分完了検査合格決定と同時に成果物を引き渡します。	下記のとおり業務の指定(可分)部分が完了したのでお届けします。 なお、部分完了検査合格決定と同時に成果物を引き渡します。																																
記	記																																
<table border="1"><thead><tr><th>委託業務名</th><th>委託業務</th></tr></thead><tbody><tr><td>業務場所</td><td>高知市</td></tr><tr><td>履行期間</td><td>令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日</td></tr><tr><td>業務委託料</td><td>円</td></tr><tr><td>契約年月日</td><td>令和 年 月 日</td></tr><tr><td>指定部分履行期限</td><td>令和 年 月 日</td></tr><tr><td>指定・可分部分完了年月日</td><td>令和 年 月 日</td></tr><tr><td>業務成果物目録書</td><td></td></tr></tbody></table>	委託業務名	委託業務	業務場所	高知市	履行期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	業務委託料	円	契約年月日	令和 年 月 日	指定部分履行期限	令和 年 月 日	指定・可分部分完了年月日	令和 年 月 日	業務成果物目録書		<table border="1"><thead><tr><th>委託業務名</th><th>委託業務</th></tr></thead><tbody><tr><td>業務場所</td><td>高知市</td></tr><tr><td>履行期間</td><td>令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日</td></tr><tr><td>業務委託料</td><td>円</td></tr><tr><td>契約年月日</td><td>令和 年 月 日</td></tr><tr><td>指定部分履行期限</td><td>令和 年 月 日</td></tr><tr><td>指定・可分部分完了年月日</td><td>令和 年 月 日</td></tr><tr><td>業務成果物目録書</td><td></td></tr></tbody></table>	委託業務名	委託業務	業務場所	高知市	履行期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	業務委託料	円	契約年月日	令和 年 月 日	指定部分履行期限	令和 年 月 日	指定・可分部分完了年月日	令和 年 月 日	業務成果物目録書	
委託業務名	委託業務																																
業務場所	高知市																																
履行期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日																																
業務委託料	円																																
契約年月日	令和 年 月 日																																
指定部分履行期限	令和 年 月 日																																
指定・可分部分完了年月日	令和 年 月 日																																
業務成果物目録書																																	
委託業務名	委託業務																																
業務場所	高知市																																
履行期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日																																
業務委託料	円																																
契約年月日	令和 年 月 日																																
指定部分履行期限	令和 年 月 日																																
指定・可分部分完了年月日	令和 年 月 日																																
業務成果物目録書																																	

変更前	変更後																																				
<p>委託様式第22号</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>高知市 課長 様</p> <p>受注者 所在地 商号又は名称 代表者職/氏名 印</p> <p style="text-align: center;">部分使用承諾書</p> <p>令和 年 月 日付協議のありました〇〇〇〇委託業務の成果物の使用 について、下記のとおり承諾します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>委託業務名</td><td style="text-align: right;">委託業務</td></tr> <tr><td>業務場所</td><td>高知市</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td style="text-align: right;">円</td></tr> <tr><td>契約年月日</td><td>令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>履行期間</td><td>令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>部分使用期間</td><td>令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>部分使用内容</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> </table>	委託業務名	委託業務	業務場所	高知市	業務委託料	円	契約年月日	令和 年 月 日	履行期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	部分使用期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	部分使用内容						<p>委託様式第22号</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>高知市 課長 様</p> <p>受注者 所在地 商号又は名称 代表者職/氏名 —</p> <p style="text-align: center;">部分使用承諾書</p> <p>令和 年 月 日付協議のありました〇〇〇〇委託業務の成果物の使用 について、下記のとおり承諾します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>委託業務名</td><td style="text-align: right;">委託業務</td></tr> <tr><td>業務場所</td><td>高知市</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td style="text-align: right;">円</td></tr> <tr><td>契約年月日</td><td>令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>履行期間</td><td>令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>部分使用期間</td><td>令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日</td></tr> <tr><td>部分使用内容</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> </table>	委託業務名	委託業務	業務場所	高知市	業務委託料	円	契約年月日	令和 年 月 日	履行期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	部分使用期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	部分使用内容					
委託業務名	委託業務																																				
業務場所	高知市																																				
業務委託料	円																																				
契約年月日	令和 年 月 日																																				
履行期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日																																				
部分使用期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日																																				
部分使用内容																																					
委託業務名	委託業務																																				
業務場所	高知市																																				
業務委託料	円																																				
契約年月日	令和 年 月 日																																				
履行期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日																																				
部分使用期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日																																				
部分使用内容																																					

変更前	変更後																																																																																																																						
<p>委託様式第23号</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>業務委託課長 様</p> <p>受注者 所在地 商号又は名称 代表者職/氏名 印</p> <p style="text-align: center;">貸与品借用書・支給品受領書</p> <p>貸与品を借用 下記のとおり しました。 支給品を受領</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品目</th> <th rowspan="2">規格</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="3">数量</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>今回</th> <th>前回まで</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>	品目	規格	単位	数量			備考	今回	前回まで	計																																																		<p>委託様式第23号</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>業務委託課長 様</p> <p>受注者 所在地 商号又は名称 代表者職/氏名 —</p> <p style="text-align: center;">貸与品借用書・支給品受領書</p> <p>貸与品を借用 下記のとおり しました。 支給品を受領</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品目</th> <th rowspan="2">規格</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="3">数量</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>今回</th> <th>前回まで</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>	品目	規格	単位	数量			備考	今回	前回まで	計																																																	
品目				規格	単位	数量			備考																																																																																																														
	今回	前回まで	計																																																																																																																				
品目	規格	単位	数量			備考																																																																																																																	
			今回	前回まで	計																																																																																																																		

<p style="text-align: center;">変更前</p> <p style="text-align: right;">委託様式第24号</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>業務委託課長 様</p> <p style="text-align: right;">受注者 所在地 商号又は名称 代表者職/氏名 印</p> <p style="text-align: center;">貸与品返還書・支給品精算及び返還書</p> <p style="text-align: center;">貸与品を返還 下記のとおり します。 支給品を精算のうえ返還</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">委託業務名</td> <td colspan="5">委託業務</td> </tr> <tr> <td>契約年月日</td> <td colspan="5">令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>履行期間</td> <td colspan="5">令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">品目</td> <td rowspan="2">規格</td> <td rowspan="2">単位</td> <td colspan="3">数量</td> <td rowspan="2">備考</td> </tr> <tr> <td>受領数量</td> <td>使用数量</td> <td>返還数量</td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td>監督員 証明欄</td> <td colspan="5">上記について調査したところ事実と相違ないことを証明する。 令和 年 月 日 職名 氏名 印</td> </tr> </table>	委託業務名	委託業務					契約年月日	令和 年 月 日					履行期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日					品目	規格	単位	数量			備考	受領数量	使用数量	返還数量																						監督員 証明欄	上記について調査したところ事実と相違ないことを証明する。 令和 年 月 日 職名 氏名 印					<p style="text-align: center;">変更後</p> <p style="text-align: right;">委託様式第24号</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>業務委託課長 様</p> <p style="text-align: right;">受注者 所在地 商号又は名称 代表者職/氏名 印</p> <p style="text-align: center;">貸与品返還書・支給品精算及び返還書</p> <p style="text-align: center;">貸与品を返還 下記のとおり します。 支給品を精算のうえ返還</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">委託業務名</td> <td colspan="5">委託業務</td> </tr> <tr> <td>契約年月日</td> <td colspan="5">令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>履行期間</td> <td colspan="5">令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">品目</td> <td rowspan="2">規格</td> <td rowspan="2">単位</td> <td colspan="3">数量</td> <td rowspan="2">備考</td> </tr> <tr> <td>受領数量</td> <td>使用数量</td> <td>返還数量</td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td>監督員 証明欄</td> <td colspan="5">上記について調査したところ事実と相違ないことを証明する。 令和 年 月 日 職名 氏名 印</td> </tr> </table>	委託業務名	委託業務					契約年月日	令和 年 月 日					履行期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日					品目	規格	単位	数量			備考	受領数量	使用数量	返還数量																						監督員 証明欄	上記について調査したところ事実と相違ないことを証明する。 令和 年 月 日 職名 氏名 印				
委託業務名	委託業務																																																																																																														
契約年月日	令和 年 月 日																																																																																																														
履行期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日																																																																																																														
品目	規格	単位	数量			備考																																																																																																									
			受領数量	使用数量	返還数量																																																																																																										
監督員 証明欄	上記について調査したところ事実と相違ないことを証明する。 令和 年 月 日 職名 氏名 印																																																																																																														
委託業務名	委託業務																																																																																																														
契約年月日	令和 年 月 日																																																																																																														
履行期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日																																																																																																														
品目	規格	単位	数量			備考																																																																																																									
			受領数量	使用数量	返還数量																																																																																																										
監督員 証明欄	上記について調査したところ事実と相違ないことを証明する。 令和 年 月 日 職名 氏名 印																																																																																																														
<p style="text-align: center;">変更前</p> <p style="text-align: right;">委託様式第26号</p> <p style="text-align: center;">委託業務完了届</p> <p>業務名 _____</p> <p>業務委託料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">十</td> <td style="width: 10%;">百</td> <td style="width: 10%;">千</td> <td style="width: 10%;">万</td> <td style="width: 10%;">円</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> <p>着手期日 令和 年 月 日</p> <p>完了期限 令和 年 月 日</p> <p>完了年月日 令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">上記のとおり委託業務が完了しましたので、検収後、引渡ししたくお届けします。</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p>高知市長 岡崎 誠也 様</p> <p style="text-align: right;">受注者 所在地 商号又は名称 代表者職/氏名 印</p>	十	百	千	万	円						<p style="text-align: center;">変更後</p> <p style="text-align: right;">委託様式第26号</p> <p style="text-align: center;">委託業務完了届</p> <p>業務名 _____</p> <p>業務委託料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">十</td> <td style="width: 10%;">百</td> <td style="width: 10%;">千</td> <td style="width: 10%;">万</td> <td style="width: 10%;">円</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> <p>着手期日 令和 年 月 日</p> <p>完了期限 令和 年 月 日</p> <p>完了年月日 令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">上記のとおり委託業務が完了しましたので、検収後、引渡ししたくお届けします。</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p>高知市長 岡崎 誠也 様</p> <p style="text-align: right;">受注者 所在地 商号又は名称 代表者職/氏名 印</p>	十	百	千	万	円																																																																																															
十	百	千	万	円																																																																																																											
十	百	千	万	円																																																																																																											

変更前

委託様式第37号

委託業務成績評定結果説明請求書

令和 年 月 日

高知市長 岡崎 誠也 様

(受注者)

所在地

商号又は名称

代表者職/氏名 印

委託業務成績評定について、評定結果に不服がありますので、下記の事項について説明を求めます。

記

1	委託業務名
2	説明を求め事項
3	説明請求理由

変更後

委託様式第37号

委託業務成績評定結果説明請求書

令和 年 月 日

高知市長 岡崎 誠也 様

(受注者)

所在地

商号又は名称

代表者職/氏名 印

委託業務成績評定について、評定結果に不服がありますので、下記の事項について説明を求めます。

記

1	委託業務名
2	説明を求め事項
3	説明請求理由

変更前

委託業務成績評定表

決裁欄	課長		副課長		契約担当		副契約担当	
	係長	係長補佐	係長	係長補佐	係長	係長補佐	係長	係長補佐
委託業務名	委託業務							
業務場所	高知市							
受注者	業務委託料 円							
履行期間	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日							
管理技術者氏名	照査技術者氏名							
主任技術者氏名	担当技術者氏名							
第一次評定者職氏名	第二次評定者職氏名							
最終評定者職氏名	最終評定者職氏名							
評価項目	第一次評定者評定点 ①	第二次評定者評定点 ②	最終評定者評定点 ③	業務評定 (注1) ④	技術者評定			
					管理技術者・主任技術者	担当技術者	照査技術者 (注4)	
提案力・改善力	0	0	0	①×1/10+	0	0	0	
業務執行技術力	0	0	0	①×1/10+ ②×5/10+ ③×4/10	0	0	0	
施工時への配慮 (注2)	概略設計・予備設計	0	0	①×10/10	0	0	0	
	詳細設計	0	0	①×10/10	0	0	0	
コスト把握能力 (注2)	0	0	0	①×10/10	0	0	0	
工程管理能力	工程管理能力	0	0	①×10/10	0	0	0	
	迅速性、弾力性、調整能力	0	0	①×10/10	0	0	0	
コミュニケーション力	説明力、プレゼンテーション力、協調性	0	0	①×1/10+ ②×9/10	0	0	0	
	責任感、積極性、倫理観	0	0	①×1/10+ ②×9/10	0	0	0	
成果品の品質	0	0	0	①×1/10+ ②×9/10	0	0	0	
①～⑤の評定点の加重平均点 (注3)	0	0	0	0	0	0	0	
①②事故等による減点	0	0	0	0	0	0	0	
③現職技術者又は現職監督員による減点	0	0	0	0	0	0	0	
④総合評定点=①+②+③	0	0	0	0	0	0	0	

注) 1 各評価項目の④業務評定は少数第一位までとする。
2 「施工時への配慮」及び「コスト把握能力」は設計業務のみ評定の対象とする。
3 「①～⑤の評定点の加重平均点」は、少数第一位を四捨五入し整数とする。
4 照査技術者・担当技術者を置かない場合は、欄内数値が自動削除される。

変更後

委託業務成績評定表

決裁欄	課長		副課長		契約担当		副契約担当	
	係長	係長補佐	係長	係長補佐	係長	係長補佐	係長	係長補佐
委託業務名	委託業務							
業務場所	高知市							
受注者	業務委託料 円							
履行期間	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日							
管理技術者氏名	照査技術者氏名							
主任技術者氏名	担当技術者氏名							
第一次評定者職氏名	第二次評定者職氏名							
最終評定者職氏名	最終評定者職氏名							
評価項目	第一次評定者評定点 ①	第二次評定者評定点 ②	最終評定者評定点 ③	業務評定 (注1) ④	技術者評定			
					管理技術者・主任技術者	担当技術者	照査技術者 (注4)	
提案力・改善力	0	0	0	①×10/10	0	0	0	
業務執行技術力	0	0	0	①×1/10+ ②×5/10+ ③×4/10	0	0	0	
施工時への配慮 (注2)	概略設計・予備設計	0	0	①×10/10	0	0	0	
	詳細設計	0	0	①×10/10	0	0	0	
コスト把握能力 (注2)	0	0	0	①×10/10	0	0	0	
工程管理能力	工程管理能力	0	0	①×10/10	0	0	0	
	迅速性、弾力性、調整能力	0	0	①×10/10	0	0	0	
コミュニケーション力	説明力、プレゼンテーション力、協調性	0	0	①×1/10+ ②×9/10	0	0	0	
	責任感、積極性、倫理観	0	0	①×1/10+ ②×9/10	0	0	0	
成果品の品質	0	0	0	①×1/10+ ②×9/10	0	0	0	
①～⑤の評定点の加重平均点 (注3)	0	0	0	0	0	0	0	
①②事故等による減点	0	0	0	0	0	0	0	
③現職技術者又は現職監督員による減点	0	0	0	0	0	0	0	
④総合評定点=①+②+③	0	0	0	0	0	0	0	

注) 1 各評価項目の④業務評定は少数第一位までとする。
2 「施工時への配慮」及び「コスト把握能力」は設計業務のみ評定の対象とする。
3 「①～⑤の評定点の加重平均点」は、少数第一位を四捨五入し整数とする。
4 照査技術者・担当技術者を置かない場合は、欄内数値が自動削除される。

変更前

決裁欄		課名				委託様式別表第1号-2			
		委託業務担当部		副部長	部長	契約担当部		副部長	部長
		係	係長	課長補佐	課長	係	係長	課長補佐	課長
委託業務名		委託業務							
業務場所		高知市		業務委託料		円			
受注者		契約年月日		令和 年 月 日		完了年月日		令和 年 月 日	
		完了年月日		令和 年 月 日		完了年月日		令和 年 月 日	
履行期間		自 令和 年 月 日		監督員 職氏名		至 令和 年 月 日			
管理技術者氏名									
照査技術者氏名									
主任技術者氏名									
担当技術者氏名									
担当技術者氏名									
第一次評定者職氏名		印							
最終評定者職氏名		印							
評価項目	第一次評定者評定点①	第二次評定者評定点②	最終評定者評定点③	業務評定⑦(注1)	技術者評定				
					管理技術者 主任技術者	担当技術者	照査技術者 (注4)		
専門技術力	機動力・改善力	0	—	①×10/10 ②×6/10+ ③×4/10	0	0	0		
	業務執行技術力	0	0	①×10/10	0	0	0		
	施工時への配慮(注2)	0	—	①×10/10	0	0	0		
	コスト把握能力(注2)	0	—	①×10/10	0	0	0		
管理技術力	工程管理能力	0	—	①×10/10	0	0	0		
	品質管理能力	0	—	①×10/10	0	0	0		
	迅速性、弾力性、調整能力	0	—	①×10/10	0	0	0		
コミュニケーション力	0	0	①×1/10+ ②×9/10	0	0	0	0		
取組姿勢	0	—	①×10/10	0	0	0	0		
成果品の品質	0	0	①×1/10+ ②×9/10	0	0	0	0		
④=⑤の評定点の加重平均点(注3)		—	—	0	0	0	0		
⑩事故等による減点		—	—	0	0	0	0		
⑪監事等による減点		—	—	0	0	0	0		
⑫総合評定点=④+⑩+⑪		—	—	0	0	0	0		

注) 1 各評価項目の⑦業務評定は少数第一位までとする。
2 「施工時への配慮」及び「コスト把握能力」は設計業務のみ評定の対象とする。
3 「④=⑤の評定点の加重平均点」は、少数第一位を四捨五入し整数とする。
4 照査技術者・担当技術者を置かない場合は、欄内数値が自動削除される。

変更後

決裁欄		課名				委託様式別表第1号-2			
		委託業務担当部		副部長	部長	契約担当部		副部長	部長
		係	係長	課長補佐	課長	係	係長	課長補佐	課長
委託業務名		委託業務							
業務場所		高知市		業務委託料		円			
受注者		契約年月日		令和 年 月 日		完了年月日		令和 年 月 日	
		完了年月日		令和 年 月 日		完了年月日		令和 年 月 日	
履行期間		自 令和 年 月 日		監督員 職氏名		至 令和 年 月 日			
管理技術者氏名									
照査技術者氏名									
主任技術者氏名									
担当技術者氏名									
担当技術者氏名									
第一次評定者職氏名		印							
最終評定者職氏名		印							
評価項目	第一次評定者評定点①	第二次評定者評定点②	最終評定者評定点③	業務評定⑦(注1)	技術者評定				
					管理技術者 主任技術者	担当技術者	照査技術者 (注4)		
専門技術力	機動力・改善力	0	—	①×10/10 ②×6/10+ ③×4/10	0	0	0		
	業務執行技術力	0	0	①×10/10	0	0	0		
	施工時への配慮(注2)	0	—	①×10/10	0	0	0		
	コスト把握能力(注2)	0	—	①×10/10	0	0	0		
管理技術力	工程管理能力	0	—	①×10/10	0	0	0		
	品質管理能力	0	—	①×10/10	0	0	0		
	迅速性、弾力性、調整能力	0	—	①×10/10	0	0	0		
コミュニケーション力	0	0	①×1/10+ ②×9/10	0	0	0	0		
取組姿勢	0	—	①×10/10	0	0	0	0		
成果品の品質	0	0	①×1/10+ ②×9/10	0	0	0	0		
④=⑤の評定点の加重平均点(注3)		—	—	0	0	0	0		
⑩事故等による減点		—	—	0	0	0	0		
⑪監事等による減点		—	—	0	0	0	0		
⑫総合評定点=④+⑩+⑪		—	—	0	0	0	0		

注) 1 各評価項目の⑦業務評定は少数第一位までとする。
2 「施工時への配慮」及び「コスト把握能力」は設計業務のみ評定の対象とする。
3 「④=⑤の評定点の加重平均点」は、少数第一位を四捨五入し整数とする。
4 照査技術者・担当技術者を置かない場合は、欄内数値が自動削除される。

変更前

決裁欄		課名				建築業委託様式 第1号-1			
		委託業務担当部		副部長	部長	契約担当部		副部長	部長
		係	係長	課長補佐	課長	係	係長	課長補佐	課長
委託業務名		委託業務							
業務場所		高知市		業務委託料		円			
受注者		契約年月日		令和 年 月 日		完了年月日		令和 年 月 日	
		完了年月日		令和 年 月 日		完了年月日		令和 年 月 日	
履行期間		自 令和 年 月 日		総括監督員 職氏名		至 令和 年 月 日			
管理技術者氏名		管理技術者評定点 #DIV/0! 点							
第一次評定者職氏名		印							
第二次評定者職氏名		印							
最終評定者職氏名		印							
評価項目	第一次評定者評定点	第二次評定者評定点	最終評定者評定点	評定計③					
業務の実施能力	業務実施体制	0	0	0.00					
	管理技術者の能力	0	0	0.00					
	主任担当技術者の能力	0	0	0.00					
業務の実施状況	業務履行中の説明資料	0	0	0.00					
	調整及び説明、対応の迅速性	0	0	0.00					
業務目的の達成度	与条件の理解、業務への反映	0	0	0.00					
	業務目的の達成度	0	0	0.00					
評定点の計算	得点 ①	0	0	0.00					
	配点 ②	0	0	0					
	評定点 (65+35×①)÷②	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!					
業務履行中に生じた事由による減点 ④									
業務完了後に生じた事由による減点 ⑤									
総合点 (評定計③)÷④+⑤		#DIV/0!		点					

注) 1 評定計③は、小数点以下第3位を四捨五入した数値とする。
2 評定点は、小数点以下を四捨五入した整数とする。
3 総合点は、各評定者の項目別合計である評定計③により算出される。

変更後

決裁欄		課名				建築業委託様式 第1号-1			
		委託業務担当部		副部長	部長	契約担当部		副部長	部長
		係	係長	課長補佐	課長	係	係長	課長補佐	課長
委託業務名		委託業務							
業務場所		高知市		業務委託料		円			
受注者		契約年月日		令和 年 月 日		完了年月日		令和 年 月 日	
		完了年月日		令和 年 月 日		完了年月日		令和 年 月 日	
履行期間		自 令和 年 月 日		総括監督員 職氏名		至 令和 年 月 日			
管理技術者氏名		管理技術者評定点 #DIV/0! 点							
第一次評定者職氏名		印							
第二次評定者職氏名		印							
最終評定者職氏名		印							
評価項目	第一次評定者評定点	第二次評定者評定点	最終評定者評定点	評定計③					
業務の実施能力	業務実施体制	0	0	0.00					
	管理技術者の能力	0	0	0.00					
	主任担当技術者の能力	0	0	0.00					
業務の実施状況	業務履行中の説明資料	0	0	0.00					
	調整及び説明、対応の迅速性	0	0	0.00					
業務目的の達成度	与条件の理解、業務への反映	0	0	0.00					
	業務目的の達成度	0	0	0.00					
評定点の計算	得点 ①	0	0	0.00					
	配点 ②	0	0	0					
	評定点 (65+35×①)÷②	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!					
業務履行中に生じた事由による減点 ④									
業務完了後に生じた事由による減点 ⑤									
総合点 (評定計③)÷④+⑤		#DIV/0!		点					

注) 1 評定計③は、小数点以下第3位を四捨五入した数値とする。
2 評定点は、小数点以下を四捨五入した整数とする。
3 総合点は、各評定者の項目別合計である評定計③により算出される。

変更前										変更後										
委託業務成績評定表 300万未満 課名 建築委託様式 第1号-2										委託業務成績評定表 300万未満 課名 建築委託様式 第1号-2										
決裁欄	委託業務担当部			副部長	部長	契約担当部			副部長	部長	委託業務担当部			副部長	部長	契約担当部			副部長	部長
	係	係長	課長補佐	課長	係	係長	課長補佐	課長	係	係長	課長補佐	課長	係	係長	課長補佐	課長	係	係長	課長補佐	課長
委託業務名										委託業務名										
業務場所										業務場所										
受注者										受注者										
履行期間										履行期間										
管理技術者氏名										管理技術者氏名										
第一次評定者職氏名										第一次評定者職氏名										
第二次評定者職氏名										第二次評定者職氏名										
最終評定者職氏名										最終評定者職氏名										
評価項目		第一次評定者評定点		第二次評定者評定点		最終評定者評定点		評定計③		評価項目		第一次評定者評定点		第二次評定者評定点		最終評定者評定点		評定計③		
業務の実施能力	業務実施体制	0				0		0.00		業務の実施能力	業務実施体制	0				0		0.00		
	管理技術者の能力	0				0		0.00			管理技術者の能力	0				0		0.00		
	主任担当技術者の能力	0				0		0.00			主任担当技術者の能力	0				0		0.00		
業務の実施状況	業務履行中の説明資料	0				0		0.00		業務の実施状況	業務履行中の説明資料	0				0		0.00		
	調整及び説明、対応の迅速性	0				0		0.00			調整及び説明、対応の迅速性	0				0		0.00		
	与条件の理解、業務への反映	0				0		0.00			与条件の理解、業務への反映	0				0		0.00		
業務目的の達成度	0				0		0.00		業務目的の達成度	0				0		0.00				
評定点の計算	得点 ①	0				0		0.00		評定点の計算	得点 ①	0				0		0.00		
	配点 ②	0				0		0			配点 ②	0				0		0		
	評定点 (65+35×①/②)	#DIV/0!				#DIV/0!		#DIV/0!			評定点 (65+35×①/②)	#DIV/0!				#DIV/0!		#DIV/0!		
業務履行中に生じた事由による減点 ④										業務履行中に生じた事由による減点 ④										
業務完了後に生じた事由による減点 ⑤										業務完了後に生じた事由による減点 ⑤										
総合点 (評定計③)+④+⑤										総合点 (評定計③)+④+⑤										
注) 1 評定計③は、小数点以下第3位を四捨五入した数値とする。										注) 1 評定計③は、小数点以下第3位を四捨五入した数値とする。										
2 評定点は、小数点以下を四捨五入した整数とする。										2 評定点は、小数点以下を四捨五入した整数とする。										
3 総合点は、各評定者の項目別合計である評定計③により算出される。										3 総合点は、各評定者の項目別合計である評定計③により算出される。										

第1編 工事監督・検査等業務の一部を次のように変更する。

令和4年4月1日

改正前	改正後
<p>第1編 工事監督・検査等業務</p> <p>公共工事に関わる技術職員は、発注から、その目的物の検査及び引渡しまでの作業に、監督という行為の中で、様々なプロセスをクリアしていく必要がある。また、事業を執行していく上においては、予算（補助・単独事業）の適正な把握、工事を安全に的確に実施するための技術力の確保、構想、計画、調査測量、設計積算、契約、監督、検査という工事の適切な実施過程を正確に、一定の期間で執行していくことが求められている。</p> <p>平成17年4月1日施行の「公共工事の品質確保の促進に関する法律」及び「公共工事の品質確保に関する施策を総合的に促進するための基本的な方針について（平成17年8月26日閣議決定）」では発注関係事務の適切な整備として監督・検査各業務の体制や要綱、基準等の整備や調査及び設計の品質確保等が課題として提起されているところである。</p> <p>高知市では、これまで独自の要綱、基準に加え、_____不足している内容は高知県基準を準用してきたが、平成21年度から、_____請負工事及び設計等委託業務に係る工事監督業務及び検査業務に必要な法令、基準、書式等を整理し、高知県基準からの準用を最小限とするよう「技術職員業務必携」として整理したので下記内容で運用することとする。</p> <p>第1 工事執行と基本法令 ～ 第2 設計図書の作成（略）</p>	<p>第1編 工事監督・検査等業務</p> <p>公共工事に関わる技術職員は、発注から、その目的物の検査及び引渡しまでの作業に、監督という行為の中で、様々なプロセスをクリアしていく必要がある。また、事業を執行していく上においては、予算（補助・単独事業）の適正な把握、工事を安全に的確に実施するための技術力の確保、構想、計画、調査測量、設計積算、契約、監督、検査という工事の適切な実施過程を正確に、一定の期間で執行していくことが求められている。</p> <p>平成17年4月1日施行の「公共工事の品質確保の促進に関する法律」及び「公共工事の品質確保に関する施策を総合的に促進するための基本的な方針について（平成17年8月26日閣議決定）」では発注関係事務の適切な整備として監督・検査各業務の体制や要綱、基準等の整備や調査及び設計の品質確保等が課題として提起されているところである。</p> <p>高知市では、これまで独自の要綱、基準に加え、<u>主に土木工事において</u>不足している内容は高知県基準を準用してきたが、平成21年度から、<u>建築・設備工事も含めた請負工事</u>及び設計等委託業務に係る工事監督業務及び検査業務に必要な法令、基準、書式等を整理し、高知県基準からの準用を最小限とするよう「技術職員業務必携」として整理したので下記内容で運用することとする。</p> <p>第1 工事執行と基本法令 ～ 第2 設計図書の作成（略）</p>

第3 工事の発注

1. 工事の監督（略）

2. 請負業務の適正な履行

受注者が、契約図書（工事請負契約書、設計書、図面、共通仕様書、標準仕様書、特記仕様書、現場説明書及び質問回答書）に従い契約目的物を履行するための必要事項を土木工事においては、「高知市土木請負工事技術管理指針」に定める。

監督職員は、受注者が適切に履行しているか確認し監督業務を行うこと。なお、請負金額により提出を必要とする書類については、「一工事」、「二工事」、「三工事」に分けられているので、具体的には「主要資料等一覧表（参考資料編）」を参照すること。

(1) 施工管理

施工管理は、工程、出来形、品質、写真の各管理に区分される。

受注者は、工事着手前に、設計図書の照査を行い、あらかじめ契約図書に定められた事項を事前調査し、施工条件を把握し、安全を確保した施工計画を作成しなければならない。なお、施工計画に列記すべき事項は、「施工計画書（標準書式）の作成」によること。

施工計画書の作成にあたっては、作成する区分として、「一工事」、「二工事」、「三工事」、「提出を省略できる工事」に分類されているので留意すること。

受注者は、契約図書に定められた段階確認の計画として「**段階確認計画表**」を監督職員に提出し、これに基づき実施した項目を「**段階確認実施表**」に作成し、検査時等に提出しなければならない。

なお、施工計画書式の作成にあたっては、作成の区分、作成の方法等を

第3 工事の発注

1. 工事の監督（略）

2. 請負業務の適正な履行

受注者が、契約図書（工事請負契約書、設計書、図面、共通仕様書、標準仕様書、特記仕様書、現場説明書及び質問回答書）に従い契約目的物を履行するための必要事項を_____「**高知市土木請負工事技術管理指針**」に定める。

監督職員は、受注者が適切に履行しているか確認し監督業務を行うこと。なお、具体的には「**主要資料等一覧表（参考資料編）**」を参照とするが、土木工事においては請負金額により提出を必要とする書類については、「一工事」、「二工事」、「三工事」に分けられているので、受注者に対して、過大な提出とならないように留意すること。

(1) 施工管理

施工管理は、工程、出来形、品質、写真の各管理に区分される。

受注者は、工事着手前に、設計図書の照査を行い、あらかじめ契約図書に定められた事項を事前調査し、施工条件を把握し、安全を確保した施工計画を作成しなければならない。なお、施工計画に列記すべき事項は、「**土木工事施工計画書（標準書式）の作成**」によること。

施工計画書の作成にあたっては、作成する区分として、「一工事」、「二工事」、「三工事」、「提出を省略できる工事」に分類されているので留意すること。

受注者は、契約図書に定められた段階確認の計画として「**段階確認計画表**」を監督職員に提出し、これに基づき実施した項目を「**段階確認実施表**」に作成し、検査時等に提出しなければならない。

なお、施工計画書式の作成にあたっては、作成の区分、作成の方法等を

定めてあるので、工事監督職員は、受注者に対し適切に指示すること。

○ **工程管理**

受注者は、高知市請負工事共通仕様書に従い、「実施工程表」を工事内容に応じ作成提出しなければならない。

○ **出来形管理 ~ 写真管理 (略)**

(2) 関係基準 (略)

(3) 関係書式

段階確認計画表	高知県建設技術者必携建設工事技術管理要綱を準用
段階確認実施表	
出来形管理図表	

工程能力図	
品質管理図表	

定めてあるので、工事監督職員は、受注者に対し適切に指示すること。

○ **工程管理**

受注者は、高知市建設工事共通仕様書に従い、「実施工程表」を工事内容に応じ作成提出しなければならない。

○ **工程管理 ~ 写真管理 (略)**

(2) 関係基準 (略)

(3) 関係書式

段階確認計画表	<u>監督様式 第15号</u>
段階確認実施表	<u>監督様式 第16号</u>
出来形管理図表	<u>監督様式 第17号 (標準様式)</u>
<u>工事総合工程表 (バーチャート工程表)</u>	<u>監督様式 第18号 (標準書式)</u>
<u>パートによる工程表 (ネットワーク工程表)</u>	<u>監督様式 第19号 (標準書式)</u>
<u>その他工程表等 (部分工程表等)</u>	<u>監督様式 第20号 (標準様式), 第20号-2 (標準様式), 第20号-3 (標準書式)</u>
工程能力図	高知県建設技術者必携建設工事技術管理要綱を準用
品質管理図表	

第4 工事の完成

高知市請負工事検査実施要綱	検査別紙 第1号
高知市 <u> </u> 請負工事検査技術指針	検査別紙 第2号
工事検査職員区分及び指名基準	検査別紙 第3号
_____	_____
_____	_____
土木工事出来形寸法検査基準	検査別紙 第4号
土木工事品質検査基準	検査別紙 第5号
土木工事検査方法	検査別紙 第6号
建築工事検査方法	検査別紙 第6号-2
電気設備工事検査方法	検査別紙 第6号-3
機械設備工事検査方法	検査別紙 第6号-4
工事の手直し等に関する取扱い基準	検査別紙 第7号

1 検査の実施

(1) ~ (6) (略)

(7) 関係基準

(8) 関係書式 (略)

2. 成績の評定 (略)

第4 工事の完成

高知市請負工事検査実施要綱	検査別紙 第1号
高知市 <u>土木</u> 請負工事検査技術指針	検査別紙 第2号
工事検査職員区分及び指名基準	検査別紙 第3号
<u>変更後の工事検査及び工事成績評定</u> <u>[予定価格 500 万円前後]</u>	<u>検査別紙 第3号-2</u>
土木工事出来形寸法検査基準	検査別紙 第4号
土木工事品質検査基準	検査別紙 第5号
土木工事検査方法	検査別紙 第6号
建築工事検査方法	検査別紙 第6号-2
電気設備工事検査方法	検査別紙 第6号-3
機械設備工事検査方法	検査別紙 第6号-4
工事の手直し等に関する取扱い基準	検査別紙 第7号

1 検査の実施

(1) ~ (6) (略)

(7) 関係基準

(8) 関係書式 (略)

2. 成績の評定 (略)

工事監督のための標準業務内容の一部を次のように変更する。
令和4年4月1日

改正前		改正後	
<p>工事監督のための標準業務内容 高知市請負工事監督実施要領第5条（監督の実施）による</p> <p>契 業法 共仕</p> <p>市工事請負契約書 建設業法 土木共通仕様書</p>		<p>工事監督のための標準業務内容 高知市請負工事監督実施要領第5条（監督の実施）による</p> <p>契 業法 共仕</p> <p>市工事請負契約書 建設業法 土木共通仕様書</p>	
<p>1 受注者からの提出書類内容の確認(契約課関係)</p> <p>1) 工事請負契約書 落札通知後 10 日以内に提出する。</p> <p>2) 契約保証書 契約締結時に提出する。ただし、請負対象金額が 300 万円（消費税込）以上の場合。（入札の結果、請負金額が 300 万円未満になった場合でも、取扱いに変更しない。）</p> <p>3) 課税事業者届出書（指定様式_____） 契約締結時に提出する。</p> <p>4) 免税事業者届出書（指定様式_____） 契約締結時に提出する。</p> <p>5) 工事着工届（指定様式_____） 契約課, 工事課 各1部提出する。 ※着手届(指定様式_____) (契約金額 3,500 万円以上, 建築一式工事は 7,000 万円以上)工事課へ2部提出)</p> <p>6) 現場代理人・技術者届（指定様式_____） 契約締結時に提出。契約課, 工事課 各1部提出する。現場代理人, 主任（監理）技術者を明記。</p> <p>7) 工程表（指定様式_____） 契約締結後 5 日以内に工事監督職員の承認を受けること。主任技術者印又は代表者印を捺印し, 契約課, 工事課 各1部提出する。（現場代理人は不可）</p> <p>8) 請負代金内訳書（指定様式_____） 契約締結後 5 日以内に工事監督職員の承認を受けること。代表者印を捺印し, 契約課, 工事課 各1部提出する。</p>	<p>契 § 1</p> <p>契 § 4</p> <p>契 § 4</p> <p>契 § 1</p> <p>契 § 4</p> <p>契 § 1</p> <p>契 § 4</p> <p>契 § 10</p> <p>契 § 3</p> <p>契 § 3</p>	<p>契 § 1</p> <p>契 § 4</p> <p>契 § 1</p> <p>契 § 4</p> <p>契 § 1</p> <p>契 § 4</p> <p>契 § 10</p> <p>契 § 3</p> <p>契 § 3</p>	

<p>2) 次の必要とする事前調査業務を把握し、受注者に確認、指示すること。</p> <p>(1) 工事基準点の指示 (2) 既設構造物の確認 (3) 支給（貸与）品の確認 (4) 事業損失防止家屋調査の立会い (5) 受注者が行う官公庁等への届出の把握 (6) 工事区域用地の把握 (7) その他必要な事項</p> <p>2 受注者からの提出書類内容の確認（工事課関係） 受注者は、施工前において、契約書第 18 条第 1 項各号に関わる設計図書の照査を行い、該当する事案がある場合は、監督職員にその事実が確認できる資料が、書面により提出されてくるので、この事を踏まえ以下の内容を確認する。</p> <p>1) 使用材料承諾願 <u>使用材料は、</u> <u>事前に使用承諾が必要である。</u> 使用材料の品名、規格寸法、予定数量、製造者、納入業者名及び日付を確認する。</p> <p>2) 地盤変動を原因とする建物等の事業損失補償 覚書締結指定工事の場合、工事着手前に覚書を締結しておくこと。また、覚書締結を指定しない工事については、損害が発生する恐れが生じた場合、あるいは完成後損害が判明した場合について覚書を締結する。</p> <p>3) 工事実績情報システム(CORINS)作成、登録 請負金額 500 万円以上について、(CORINS)に基づき（受注、変更、完成、訂正時）適時登録機関に登録申請する。契約締結後 10 日以内に工事課に提出する。 なお、この資料は、検査資料として添付すること。</p> <p>4) 施工計画書内容の協議 受注者から提出された施工計画書について、協議を行い、修正後受理する。</p> <p>(1) 施工計画の概要を把握しておく。 ①契約図書及び施工計画書により監督業務を行う。 ②受理する場合は、定められた者が「高知市土木請負工事技術管理指針」等と照合し、詳細に打合せ、適正な施工計画であることを確認の上受理する。 ③工期内で余裕ある工程計画で、早期完成が図れるよう作業パーティ等指導する。</p>	<p>共仕 1-1-1-37 共仕 1-1-1-16 共仕 1-1-1-35 共仕 1-1-1-3 契 § 13 共仕 1-1-1-5 共仕 1-1-1-4 技術管理別紙 第 1 号</p>	<p>3</p>	<p>2) 次の必要とする事前調査業務を把握し、受注者に確認、指示すること。</p> <p>(1) 工事基準点の指示 (2) 既設構造物の確認 (3) 支給（貸与）品の確認 (4) 事業損失防止家屋調査の立会い (5) 受注者が行う官公庁等への届出の把握 (6) 工事区域用地の把握 (7) その他必要な事項</p> <p>2 受注者からの提出書類内容の確認（工事課関係） 受注者は、施工前において、契約書第 18 条第 1 項各号に関わる設計図書の照査を行い、該当する事案がある場合は、監督職員にその事実が確認できる資料が、書面により提出されてくるので、この事を踏まえ以下の内容を確認する。</p> <p>1) 使用材料承諾 <u> </u> <u>使用材料は、工事に関する承諾書（監督様式第 5 号）により、事前に使用承諾が必要である。</u> 使用材料の品名、規格寸法、予定数量、製造者、納入業者名及び日付を確認する。</p> <p>2) 地盤変動を原因とする建物等の事業損失補償 覚書締結指定工事の場合、工事着手前に覚書を締結しておくこと。また、覚書締結を指定しない工事については、損害が発生する恐れが生じた場合、あるいは完成後損害が判明した場合について覚書を締結する。</p> <p>3) 工事実績情報システム(CORINS)作成、登録 請負金額 500 万円以上について、(CORINS)に基づき（受注、変更、完成、訂正時）適時登録機関に登録申請する。契約締結後 10 日以内に工事課に提出する。 なお、この資料は、検査資料として添付すること。</p> <p>4) 施工計画書内容の協議 受注者から提出された施工計画書について、協議を行い、修正後受理する。</p> <p>(1) 施工計画の概要を把握しておく。 ①契約図書及び施工計画書により監督業務を行う。 ②受理する場合は、定められた者が「高知市土木請負工事技術管理指針」等と照合し、詳細に打合せ、適正な施工計画であることを確認の上受理する。 ③工期内で余裕ある工程計画で、早期完成が図れるよう作業パーティ等指導する。</p>	<p>共仕 1-1-1-37 共仕 1-1-1-16 共仕 1-1-1-35 共仕 1-1-1-3 契 § 13 共仕 1-1-1-5 共仕 1-1-1-4 技術管理別紙 第 1 号</p>	
--	---	----------	---	---	--

<p>(2) 下記項目について具体的に協議、検討を行う。 作成の方法については 「土木工事施工計画書（標準書式）の作成」 を参照のこと。 また、作成例については、毎年度高知県が実施している「建設工事技術者研修会資料」に様式等を記載しているので参照のこと。</p> <p>①施工計画打合せ事項 打合せ記録は、当初から最終までの内容を整理記録しておくこと。 占有物件移設、地元説明、ビラ配布等</p> <p>②工事概要 工事概要及び施工特性等について記載すること。 地域の地形、地質を十分把握した後、工事現場作業及び地域全体の安全性、施工性について記載。</p> <p>③工事工程表 請負金額 1000 万円以上については、総合工程表を作成すること。 各工種の内訳欄で、1式ではなく、数量が明示できるものは計上すること。 PART工程表、部分工程表は、監督職員の指示による。</p> <hr/> <p>④現場組織表 組織表、下請組織、現場職員経歴表、作業主任一覧表を作成。</p> <p>⑤主要機械 工事における主要な機械名、規格、台数、目的、使用工種を記述すること。 設計図書で、排出ガス対策型等の使用が義務づけられている場合は、規格欄に（排出ガス対策型、低騒音型）と記入のこと。また、使用義務がないにもかかわらず、排出ガス対策型、低騒音型機械を使用した場合は、備考欄に（自主的使用）と記載すること。 黒板を使用して形式明示写真を工事写真に添付すること。</p> <p>⑥主要材料 工事における主要な材料の一覧表を添付する。</p> <p>⑦施工方法 主要な工種毎の作業フロー、施工方法、仮設備の構造、配置計画等を記載すること。</p> <p>⑧施工管理 a 下請管理 ＜施工体制台帳＞ 下請契約について必要(すべての下請負人) ＜施工体系図＞ 下請があれば全て作成 ＜下請施工通知書＞ 下請工事施工前に工事課に提出。下請契約書（注文調書）の写しを添え、工事課で承認を得る。また、すべての工種に下請負人の届が必要。</p>	<p>技術管理別紙第2号</p> <p>共仕 1-1-1-23</p> <p>業法 24 条の 7 共仕 1-1-1-10</p> <p>共仕 1-1-1-10</p> <p>契 § 7</p>	<p>(2) 下記項目について具体的に協議、検討を行う。 作成の方法については 「土木工事施工計画書（標準書式）の作成」 を参照のこと。 また、作成例については、毎年度高知県が実施している「建設工事技術者研修会資料」に様式等を記載しているので参照のこと。</p> <p>①施工計画打合せ事項 打合せ記録は、当初から最終までの内容を整理記録しておくこと。 占有物件移設、地元説明、ビラ配布等</p> <p>②工事概要 工事概要及び施工特性等について記載すること。 地域の地形、地質を十分把握した後、工事現場作業及び地域全体の安全性、施工性について記載。</p> <p>③工事工程表 請負金額 1000 万円以上については、総合工程表を作成すること。 各工種の内訳欄で、1式ではなく、数量が明示できるものは計上すること。 PART工程表、部分工程表は、監督職員の指示による。</p> <p>④工事日誌 <u>土木工事において、請負金額 1000 万円未満については、提出不要。</u></p> <p>⑤現場組織表 組織表、下請組織、現場職員経歴表、作業主任一覧表を作成。</p> <p>⑥主要機械 工事における主要な機械名、規格、台数、目的、使用工種を記述すること。 設計図書で、排出ガス対策型等の使用が義務づけられている場合は、規格欄に（排出ガス対策型、低騒音型）と記入のこと。また、使用義務がないにもかかわらず、排出ガス対策型、低騒音型機械を使用した場合は、備考欄に（自主的使用）と記載すること。 黒板を使用して形式明示写真を工事写真に添付すること。</p> <p>⑦主要材料 工事における主要な材料の一覧表を添付する。</p> <p>⑧施工方法 主要な工種毎の作業フロー、施工方法、仮設備の構造、配置計画等を記載すること。</p> <p>⑨施工管理 a 下請管理 ＜施工体制台帳＞ 下請契約について必要(すべての下請負人) ＜施工体系図＞ 下請があれば全て作成 ＜下請施工通知書＞ 下請工事施工前に工事課に提出。下請契約書（注文調書）の写しを添え、工事課で承認を得る。また、すべての工種に下請負人の届が必要。</p>	<p>技術管理別紙第2号</p> <p>共仕 1-1-1-23</p> <p>業法 24 条の 8 共仕 1-1-1-10</p> <p>共仕 1-1-1-10</p> <p>契 § 7</p>
--	---	---	---

<p>○ 下請負の相手方及び内容を記入。</p> <p>○ 施工条件、内訳の明記された請書（下請負者印必要）の写しを添付。</p> <p>b 工程管理計画 総合工程表に基づき、計画と実績を対比し管理する。 計画に対し、注意すべき差異が生じた場合の処置方法の検討及び、契約書18、19条協議又は設計変更による工事内容に変更があった場合の見直しについて記載する。</p> <p>c 品質管理計画 品質管理は、管理対象となる品質特性としては、セメント、鋼材、土、コンクリート等の素材及びこれを用いて構造物をつくる過程を管理する。 管理する方法としては、それぞれ使用する材料等について、 「高知県建設技術者必携 建設工事技術管理要綱の品質管理基準」を準用し、工種、種別、試験項目、試験方法、規格値、試験基準、適用等を記載する。</p> <p>管理結果の整理方法については、工程能力図、品質管理図、写真等による。（技術管理指針を参照すること）</p> <p>d 出来形管理計画 出来形管理は、構造物等の出来形を、出来形寸法、施工経過等を踏まえ、「高知県建設技術者必携 建設工事技術管理要綱の出来形管理基準及び規格値」を準用し、工種、測定項目、規格値、測定基準、測定箇所、適用等を記載する。</p> <p>管理結果の整理方法については、その管理内容を実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表を提出する。</p> <p>e 写真管理計画 写真管理については、「技術管理指針」により、工事写真を分類し整理すること。写真によって管理する基準については、「高知県建設技術者必携 建設工事技術管理要綱の写真管理基準」を準用し、工種、区分、撮影項目、撮影頻度、撮影時期及び適用等を記載する。</p> <p>f 段階確認計画 作業工程毎に、種別、確認項目、確認時期、確認の程度、協議指示等を記載する。</p> <p>g 工事影響調査 工事作業内容により考えられる影響調査については、「事前」「影響追</p>	<p>共仕 1-1-1-23-6</p>	<p>○ 下請負の相手方及び内容を記入。</p> <p>○ 施工条件、内訳の明記された請書（下請負者印必要）の写しを添付。</p> <p>b 工程管理計画 総合工程表に基づき、計画と実績を対比し管理する。 計画に対し、注意すべき差異が生じた場合の処置方法の検討及び、契約書18、19条協議又は設計変更による工事内容に変更があった場合の見直しについて記載する。</p> <p>c 品質管理計画 品質管理は、管理対象となる品質特性としては、セメント、鋼材、土、コンクリート等の素材及びこれを用いて構造物をつくる過程を管理する。 管理する方法としては、それぞれ使用する材料等について、<u>「技術管理指針」により、</u> 「工種、種別、試験項目、試験方法、規格値、試験基準、適用等を記載する。<u>土木工事において、請負金額 1000 万円未満の工事については、品質管理計画は提出不要であるが、計画内容は、必要に応じて施工打ち合わせ時などに確認しておくこと。</u></p> <p>管理結果の整理方法については、工程能力図、品質管理図、写真等による。（技術管理指針を参照すること）</p> <p>d 出来形管理計画 出来形管理は、構造物等の出来形を、出来形寸法、施工経過等を踏まえ、「高知県建設技術者必携 建設工事技術管理要綱の出来形管理基準及び規格値」を準用し、工種、測定項目、規格値、測定基準、測定箇所、適用等を記載する。<u>土木工事において、請負金額 1000 万円未満の工事については、出来形管理計画は提出不要であるが、計画内容は、必要に応じて施工打ち合わせ時などに確認しておくこと。</u></p> <p>管理結果の整理方法については、その管理内容を実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表を提出する。</p> <p>e 写真管理計画 写真管理については、「技術管理指針」により、工事写真を分類し整理すること。写真によって管理する基準については、 工種、区分、撮影項目、撮影頻度、撮影時期及び適用等を記載する。<u>土木工事において、請負金額 3000 万円未満の工事については、写真管理計画は提出不要であるが、計画内容は必要に応じて、施工打ち合わせ時などに確認しておくこと。</u></p> <p>f 段階確認計画 作業工程毎に、種別、確認項目、確認時期、確認の程度、協議指示等を記載する。<u>土木工事において、請負金額 1000 万円未満の工事については、段階確認計画は提出不要であるが、計画内容は施工打ち合わせ時などに確認しておくこと。</u></p> <p>g 工事影響調査 工事作業内容により考えられる影響調査については、「事前」「影響追</p>	
---	----------------------	--	--

<p>跡」「事後」の各調査を工事着手前に工事監督職員と協議し調査する。</p> <p>h 気象管理</p> <p>⑨緊急時の体制 緊急時における連絡系統図，緊急体制組織，緊急出動人員等を記載する。</p> <p>⑩交通管理 工事に伴う交通処理及び交通対策について，現場状況に応じた交通処理計画を記載する。また，交通誘導員配置計画，保安施設配置計画，現場補修，維持管理，残土搬出経路，積載超過運搬防止策等について記載する。</p> <p>⑪安全管理 工事作業による作業員及び地域周辺の安全を期するための組織体制と安全教育等を行い，安全の確保を図るための管理について記載する。 具体的に，工事安全管理対策，第三者施設安全管理対策，工事安全教育等，現場備品整備等について記載する。</p>	<p>共仕 1-1-1-32</p> <p>共仕 1-1-1-26</p>		<p>跡」「事後」の各調査を工事着手前に工事監督職員と協議し調査する。</p> <p>h 気象管理</p> <p>⑩緊急時の体制 緊急時における連絡系統図，緊急体制組織，緊急出動人員等を記載する。</p> <p>⑪交通管理 工事に伴う交通処理及び交通対策について，現場状況に応じた交通処理計画を記載する。また，交通誘導員配置計画，保安施設配置計画，現場補修，維持管理，残土搬出経路，積載超過運搬防止策等について記載する。</p> <p>⑫安全管理 工事作業による作業員及び地域周辺の安全を期するための組織体制と安全教育等を行い，安全の確保を図るための管理について記載する。 具体的に，工事安全管理対策，第三者施設安全管理対策，工事安全教育等，現場備品整備等について記載する。</p>	<p>共仕 1-1-1-32</p> <p>共仕 1-1-1-26</p>	
<p>安全管理に関する参考法令</p> <p>安全巡視の実施</p> <p>○労働安全衛生法第 30 条 (特定事業者等の講ずべき措置)</p> <p>特定元方事業者は，その労働者及び関係請負者^者の労働者の作業が同一の場所において行われることによって生ずる労働災害を防止するため，次の事項に関する必要な措置を講じなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 協議組織の設置及び運営を行うこと。 2 作業間の連絡及び調整を行うこと。 3 作業場所を巡視すること。 4 関係請負者^者が行う労働者の安全又は衛生の教育に対する指導及び援助を行う。 5 仕事の工程計画，機械等の配置計画及び機械等の作業に関し指導を行うこと。 6 その他労働災害を防止するために必要な措置を行うこと。 <p>○労働安全衛生規則第 637 条 (作業場所の巡視)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 特定元方事業者は，労働安全衛生法第 30 条第 1 項第 3 号の規定による巡視については，毎作業日に少なくとも 1 回，これを行わなければならない。 2 関係者^者請負人は，前項の規定により特定元方事業者が行う巡視を拒み，妨げ又は忌避してはならない。 			<p>安全管理に関する参考法令</p> <p>安全巡視の実施</p> <p>○労働安全衛生法第 30 条 (特定事業者等の講ずべき措置)</p> <p>特定元方事業者は，その労働者及び関係請負人^人の労働者の作業が同一の場所において行われることによって生ずる労働災害を防止するため，次の事項に関する必要な措置を講じなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 協議組織の設置及び運営を行うこと。 2 作業間の連絡及び調整を行うこと。 3 作業場所を巡視すること。 4 関係請負人^人が行う労働者の安全又は衛生の教育に対する指導及び援助を行う。 5 仕事の工程計画，機械等の配置計画及び機械等の作業に関し指導を行うこと。 6 その他労働災害を防止するために必要な措置を行うこと。 <p>○労働安全衛生規則第 637 条 (作業場所の巡視)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 特定元方事業者は，労働安全衛生法第 30 条第 1 項第 3 号の規定による巡視については，毎作業日に少なくとも 1 回，これを行わなければならない。 2 関係人^人請負人は，前項の規定により特定元方事業者が行う巡視を拒み，妨げ又は忌避してはならない。 		

<p>災害防止協議会の設置</p> <p>○労働安全衛生規則第 635 条 (協議組織の設置及び運営)</p> <p>特定元方事業者 (労働安全衛生法第 15 条第 1 項の特定元方事業いう。) は、労働安全衛生法第 30 条第 1 項第 1 号の協議組織の設置及び運営については、次に定めるところによらなければならない。</p> <p>一 特定元方事業者及びすべての関係請負人が参加する協議組織を設置すること。</p> <p>二 当該協議組織の会議を定期的に開催すること。</p> <p>新規入場者の教育</p> <p>○労働安全衛生規則第 35 条 (雇入れ時^レの教育)</p> <p>1 事業者は、労働者を雇入れ、又は労働者の作業内容を変更したときは、当該労働者に対し、遅滞なく、次の事項のうち当該労働者が従事する業務に関する安全又は衛生のための必要な事項について、教育を行わなければならない。ただし、労働安全衛生法施行令第 2 条第 3 号に掲げる業種の事業場の労働者については、第 1 号から第 4 号までの事項についての教育を省略することができる。</p> <p>一 機械等、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱い方法に関すること。</p> <p>二 安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及びこれらの取扱い方法に関すること。</p> <p>三 作業手順に関すること。</p> <p>四 作業開始時の点検に関すること。</p> <p>五 当該業務に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防に関すること。</p> <p>六 整理、整頓及び清潔の保持に関すること。</p> <p>七 事故時等における応急措置及び退避に関すること。</p> <p>八 前各号にあげるもののほか、当該業務に関する安全又は衛生のために必要な事項</p> <p>2 事業者は、前項各号に掲げる事項の全部又は一部に関し十分な知識及び技能を有していると認められる労働者については、当該事項についての教育を省略することができる。</p>		<p>災害防止協議会の設置</p> <p>○労働安全衛生規則第 635 条 (協議組織の設置及び運営)</p> <p>特定元方事業者 (労働安全衛生法第 15 条第 1 項の特定元方事業いう。) は、労働安全衛生法第 30 条第 1 項第 1 号の協議組織の設置及び運営については、次に定めるところによらなければならない。</p> <p>一 特定元方事業者及びすべての関係請負人が参加する協議組織を設置すること。</p> <p>二 当該協議組織の会議を定期的に開催すること。</p> <p>新規入場者の教育</p> <p>○労働安全衛生規則第 35 条 (雇入れ時^等の教育)</p> <p>1 事業者は、労働者を雇入れ、又は労働者の作業内容を変更したときは、当該労働者に対し、遅滞なく、次の事項のうち当該労働者が従事する業務に関する安全又は衛生のための必要な事項について、教育を行わなければならない。ただし、労働安全衛生法施行令第 2 条第 3 号に掲げる業種の事業場の労働者については、第 1 号から第 4 号までの事項についての教育を省略することができる。</p> <p>一 機械等、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱い方法に関すること。</p> <p>二 安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及びこれらの取扱い方法に関すること。</p> <p>三 作業手順に関すること。</p> <p>四 作業開始時の点検に関すること。</p> <p>五 当該業務に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防に関すること。</p> <p>六 整理、整頓及び清潔の保持に関すること。</p> <p>七 事故時等における応急措置及び退避に関すること。</p> <p>八 前各号にあげるもののほか、当該業務に関する安全又は衛生のために必要な事項</p> <p>2 事業者は、前項各号に掲げる事項の全部又は一部に関し十分な知識及び技能を有していると認められる労働者については、当該事項についての教育を省略することができる。</p>	
<p>⑫環境及び地元対策</p> <p>現場周辺の環境保全について対策、方法を記載する。</p> <p>工事関係(周辺住民への周知徹底等)、公害関係(騒音、振動、粉塵、水質汚濁等)、交通関係(工事車両、資材運搬車両等による沿道障害等)、作業関係(作業障害、工用地外の土地使用等)、現場関係(作業資材等の整理整頓)等への対策。</p> <p>⑬再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法</p> <p>a 再生資源利用、再生資源利用促進計画書、実施書</p> <p>建設副産物の取扱いは、リサイクル法で作成が義務づけられた工事についてそれぞれの計画書、実施書を作成、提出すること。</p> <p>○再生資源利用計画書、実施書(搬入)</p> <p>受注者は、工事毎に工事課に提出する。</p> <p><対象要件></p> <p>ア 100 万円以上の工事</p>	<p>共仕 1-1-1-30</p> <p>共仕 1-1-1-18</p>	<p>⑬環境及び地元対策</p> <p>現場周辺の環境保全について対策、方法を記載する。</p> <p>工事関係(周辺住民への周知徹底等)、公害関係(騒音、振動、粉塵、水質汚濁等)、交通関係(工事車両、資材運搬車両等による沿道障害等)、作業関係(作業障害、工用地外の土地使用等)、現場関係(作業資材等の整理整頓)等への対策。</p> <p>⑭再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法</p> <p>a 再生資源利用、再生資源利用促進計画書、実施書</p> <p>建設副産物の取扱いは、リサイクル法で作成が義務づけられた工事についてそれぞれの計画書、実施書を作成、提出すること。</p> <p>○再生資源利用計画書、実施書(搬入)</p> <p>受注者は、工事毎に工事課に提出する。</p> <p><対象要件></p> <p>ア 100 万円以上の工事</p>	<p>共仕 1-1-1-30</p> <p>共仕 1-1-1-18</p>

<p>○再生資源利用促進計画書、実施書(搬出) 受注者は、工事毎に工事課に提出する。 <対象要件> ア 100万円以上の工事</p> <p>b 産業廃棄物計画書、実施書 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に関するものについては、全工事について、契約書、マニフェストを作成する。</p> <p>c 建設発生土 残土処理受入承諾書を提出する。ただし、自由処分の場合に適用する。</p> <p>⑭その他記載事項</p> <p>a 工事に関する官公庁等への手続き ○道路使用許可申請承認願（必要に応じて作成） ○「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条、第11条」に関する通知書（対象となる工事において、着手する日の7日前までに提出）</p> <p>b 法令、条例等の申請及び許可</p> <p>c 社内検査等の方法</p> <p>d 設計、施工等工事に対して提案事項</p> <p>e その他工事に必要と思われる事項</p> <p>f その他必要に応じて作成する書類 ○ 家屋調査計画書 ○ 井戸調査計画書(利用状況、水位、濁り、水質試験、井戸の有無) ○ 試掘調査計画書 ○ 特定建設作業実施届出書 ○ 地盤変動調査計画書</p> <p>3 施工プロセス（施工体制含む）の点検 監督職員は、それぞれの施工段階において、共通仕様書、契約書、施工計画書等に基づき、適切に施工が行われているかどうかを確認する必要がある。 このことから、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号以下「適正化法」という。）及び同法に基づく公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針（平成13年3月9日閣議決定以下「適正化指針」という。）により作成された高知市工事施行適正化推進要領（平成14年8月高知市）に基づき、工事現場の適正な施工体制の確保のため、発注者が監督業務等において、把握することとされている事項について点検する。 また、請負契約書の規定による工事現場常駐確認についても、あわせて点検する。 点検は、別紙「施工プロセスチェックリスト」により実施すること。</p> <p>4 契約書及び設計図書に基づく指示、承諾協議、受領等 監督職員は、受注者からの契約書及び設計図書に示された指示、承諾、協議（詳細の作成を含む）及び受領等については、必要により現場状況を把握し、書面により適正に行う。</p>	<p>共仕 1-1-1-35</p> <p>監督別紙 第4号-1, 2</p> <p>契§9 共仕 1-1-1-6</p>		<p>○再生資源利用促進計画書、実施書(搬出) 受注者は、工事毎に工事課に提出する。 <対象要件> ア 100万円以上の工事</p> <p>b 産業廃棄物計画書、実施書 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に関するものについては、全工事について、契約書、マニフェストを作成する。</p> <p>c 建設発生土 残土処理受入承諾書を提出する。ただし、自由処分の場合に適用する。</p> <p>⑮その他記載事項</p> <p>a 工事に関する官公庁等への手続き ○道路使用許可申請承認願（必要に応じて作成） ○「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条、第11条」に関する通知書（対象となる工事において、着手する日の7日前までに提出）</p> <p>b 法令、条例等の申請及び許可</p> <p>c 社内検査等の方法</p> <p>d 設計、施工等工事に対して提案事項</p> <p>e その他工事に必要と思われる事項</p> <p>f その他必要に応じて作成する書類 ○ 家屋調査計画書 ○ 井戸調査計画書(利用状況、水位、濁り、水質試験、井戸の有無) ○ 試掘調査計画書 ○ 特定建設作業実施届出書 ○ 地盤変動調査計画書</p> <p>3 施工プロセス（施工体制含む）の点検 監督職員は、それぞれの施工段階において、共通仕様書、契約書、施工計画書等に基づき、適切に施工が行われているかどうかを確認する必要がある。 このことから、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号以下「適正化法」という。）及び同法に基づく公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針（平成13年3月9日閣議決定以下「適正化指針」という。）により作成された高知市工事施行適正化推進要領（平成14年8月高知市）に基づき、工事現場の適正な施工体制の確保のため、発注者が監督業務等において、把握することとされている事項について点検する。 また、請負契約書の規定による工事現場常駐確認についても、あわせて点検する。 点検は、別紙「施工プロセスチェックリスト」により実施すること。</p> <p>4 契約書及び設計図書に基づく指示、承諾協議、受領等 監督職員は、受注者からの契約書及び設計図書に示された指示、承諾、協議（詳細の作成を含む）及び受領等については、必要により現場状況を把握し、書面により適正に行う。</p>	<p>共仕 1-1-1-35</p> <p>監督別紙 第4号-1, 2</p> <p>契§9 共仕 1-1-1-6</p>	
---	---	--	---	---	--

<p>1) 工事に関する承諾書（指定様式 <u> </u>） 設計変更を伴わない材料，工法等の変更について，必要に応じて受注者から提出。</p> <p>(1) 事前に工事監督職員と協議すること。 (2) 承諾箇所図，理由，カタログ，技術資料等を添付。 (3) 基本的に責任施工とする。</p> <p>2) 条件変更に関する確認，調査，検討，通知（指定様式：工事条件変更等確認要求書）</p> <p>(1) 契約書第 18 条 1 項各号の事実を発見したとき，又は受注者から事実の確認を請求されたときは，直ちにその内容を確認する。 又，工事測量は契約後速やかに実施させるとともに，設計図書の照査を受注者に求めその内容を確認する。</p> <p>(2) 上記の調査結果を受注者に通知する。 必要により工事内容及び計画の変更，設計図面の訂正内容を定め指示する。 但し，重要な変更等が伴う場合は，あらかじめ総括監督員及び工事課長の承認を受けた上で指示する。</p> <p>(3) 施工前及び<u>施行後</u>に文化財等が発見した場合は，工事作業を中止し総括監督員及び工事課長に報告しその指示に従う。</p> <p>3) 設計図面及び数量等の変更（指定様式：工事打合せ簿）</p> <p>(1) 一般的な変更設計図面及び数量については，受注者からの確認資料をもとに作成する。</p> <p>① 実施設計と変更を対比し，工種，数量等の変更について，適正な変更理由により，書面において指示，承諾等を行うこと。 ② 変更に伴う工程，工期及び諸手続等を行うこと。</p> <p>5 関連工事及び分割，繰越工事等との調整 関連する 2 以上の工事が施工上密接に関連する場合は，必要に応じて施工及び時期等についての調整を行う。</p> <p>1) 施工が重複する分割発注等は原則として避けるべきであり，これによりがたい場合は，他の工事が完成後当該工事が施工できる分割発注等，若しくは施工時期等を調整しなければならない。</p> <p>6 工程把握及び工事促進指示 受注者からの履行報告又は実施工程に基づき工程を把握し，必要に応じて工程促進の指示を行う。</p> <p>7 工期変更協議の対象通知 契約書第 15 条 7 項，第 17 条 1 項，第 18 条 5 項，第 19 条，第 20 条，第 21 条，第 22 条及び第 43 条 2 項の規定に基づく工期変更について，事前協議及びその結果の通知</p>	<p>契 § 18</p> <p>共仕 1-1-1-37</p> <p>共仕 1-1-1-31</p> <p>契 § 19</p> <p>共仕 1-1-1-3</p> <p>共仕 1-1-1-14</p> <p>共仕 1-1-1-15</p> <p>契 § 2</p> <p>契 § 11</p> <p>共仕 1-1-1-24</p> <p>共仕 1-1-1-15</p>		<p>1) 工事に関する承諾書（指定様式：監督様式 第 5 号） 設計変更を伴わない材料，工法等の変更について，必要に応じて受注者から提出。</p> <p>(1) 事前に工事監督職員と協議すること。 (2) 承諾箇所図，理由，カタログ，技術資料等を添付。 (3) 基本的に責任施工とする。</p> <p>2) 条件変更に関する確認，調査，検討，通知（指定様式：監督様式 第 3 号）</p> <p>(1) 契約書第 18 条 1 項各号の事実を発見したとき，又は受注者から事実の確認を請求されたときは，直ちにその内容を確認する。 又，工事測量は契約後速やかに実施させるとともに，設計図書の照査を受注者に求めその内容を確認する。</p> <p>(2) 上記の調査結果を受注者に通知する。 必要により工事内容及び計画の変更，設計図面の訂正内容を定め指示する。 但し，重要な変更等が伴う場合は，あらかじめ総括監督員及び工事課長の承認を受けた上で指示する。</p> <p>(3) 施工前及び<u>施工中</u>に文化財等が発見した場合は，工事作業を中止し総括監督員及び工事課長に報告しその指示に従う。</p> <p>3) 設計図面及び数量等の変更（指定様式：監督様式 第 4 号）</p> <p>(1) 一般的な変更設計図面及び数量については，受注者からの確認資料をもとに作成する。</p> <p>① 実施設計と変更を対比し，工種，数量等の変更について，適正な変更理由により，書面において指示，承諾等を行うこと。 ② 変更に伴う工程，工期及び諸手続等を行うこと。</p> <p>5 関連工事及び分割，繰越工事等との調整 関連する 2 以上の工事が施工上密接に関連する場合は，必要に応じて施工及び時期等についての調整を行う。</p> <p>1) 施工が重複する分割発注等は原則として避けるべきであり，これによりがたい場合は，他の工事が完成後当該工事が施工できる分割発注等，若しくは施工時期等を調整しなければならない。</p> <p>6 工程把握及び工事促進指示 受注者からの履行報告又は実施工程に基づき工程を把握し，必要に応じて工程促進の指示を行う。</p> <p>7 工期変更協議の対象通知 契約書第 15 条 7 項，第 17 条 1 項，第 18 条 5 項，第 19 条，第 20 条，第 21 条，第 22 条及び第 43 条 2 項の規定に基づく工期変更について，事前協議及びその結果の通知</p>	<p>契 § 18</p> <p>共仕 1-1-1-37</p> <p>共仕 1-1-1-31</p> <p>契 § 19</p> <p>共仕 1-1-1-3</p> <p>共仕 1-1-1-14</p> <p>共仕 1-1-1-15</p> <p>契 § 2</p> <p>契 § 11</p> <p>共仕 1-1-1-24</p> <p>共仕 1-1-1-15</p>	
---	--	--	--	--	--

<p>を行う。</p> <p>8 工事課長及び総括監督員への報告事項</p> <p>1) 工事の中止及び工期の延長の検討並びに報告</p> <p>(1) 工事の全部若しくは一部の施工を一時中止する必要があると認められるときは、中止期間を検討し報告する。</p> <p>(2) 受注者から工期延長の申出があった場合は、その理由を検討し報告する。</p> <p>2) 一般的な工事目的物等の損害の調査及び報告</p> <p>工事目的物等の損害について、受注者から通知を受けた場合は、その原因、損害の状況等を調査し、発注者の責に帰する理由及び損害額の請求内容を審査し報告する。</p> <p>3) 不可抗力による損害の調査及び報告</p> <p>天災等の不可抗力により、工事目的物等の損害について、受注者から通知を受けた場合は、その原因、損害の状況等を調査し確認結果を報告する。</p> <p>また、損害額の負担請求内容を審査し報告する。</p> <p>4) 第三者に及ぼした損害の調査及び報告</p> <p>工事の施工に伴い第三者に損害を及ぼしたときは、即時報告を行い、その原因、損害等の状況等を調査し、詳細を報告する。</p> <p>5) 部分使用の確認及び報告 (検査依頼 指定様式)</p> <p>部分使用を行う場合は、品質及び出来形を中間検査に準じた検査として行い、それを報告する。</p> <p>(1) 受注者の承諾を得なければならない。</p> <p>(2) 使用部分は管理者の責任をもって使用する。</p> <p>(3) 使用したことにより損害が生じた時は、費用を負担しなければならない。</p> <p>(4) 使用することに法的手続き等の必要性の確認。</p> <p>(5) 完成検査で、施工完成が確認できない(重複施工等)部分使用は、部分引渡(部分完成検査)の検査を行うこと。</p> <p>6) 部分払い請求時の出来形の審査及び報告</p> <p>部分払の請求があった場合は、工事出来形内訳書の審査を行い報告する。</p> <p>7) 部分引渡し</p> <p>工事完成前に契約時に指定した部分の引渡を受けることができる。</p> <p>当該工事以外で使用する場合、及び他工事と重複施工等により、当該工事の完成時に施工確認検査のできないもの等の場合は部分完成検査を実施する。</p> <p>8) 工事関係者に関する措置請求</p> <p>現場代理人がその職務の執行につき著しく不適当と認められる場合及び主任技術</p>	<p>契 § 20</p> <p>契 § 22</p> <p>共仕 1-1-1-13</p> <p>共仕 1-1-1-15</p> <p>契 § 28</p> <p>契 § 30</p> <p>共仕 1-1-1-38</p> <p>契 § 29</p> <p>契 § 34</p> <p>共仕 1-1-1-22</p> <p>契 § 38</p> <p>共仕 1-1-1-20A</p> <p>契 § 39</p> <p>契 § 12</p> <p>共仕 1-1-1-25</p>	<p>を行う。</p> <p>8 工事課長及び総括監督員への報告事項</p> <p>1) 工事の中止及び工期の延長の検討並びに報告</p> <p>(1) 工事の全部若しくは一部の施工を一時中止する必要があると認められるときは、中止期間を検討し報告する。</p> <p>(2) 受注者から工期延長の申出があった場合は、その理由を検討し報告する。</p> <p>2) 一般的な工事目的物等の損害の調査及び報告</p> <p>工事目的物等の損害について、受注者から通知を受けた場合は、その原因、損害の状況等を調査し、発注者の責に帰する理由及び損害額の請求内容を審査し報告する。</p> <p>3) 不可抗力による損害の調査及び報告</p> <p>天災等の不可抗力により、工事目的物等の損害について、受注者から通知を受けた場合は、その原因、損害の状況等を調査し確認結果を報告する。</p> <p>また、損害額の負担請求内容を審査し報告する。</p> <p>4) 第三者に及ぼした損害の調査及び報告</p> <p>工事の施工に伴い第三者に損害を及ぼしたときは、即時報告を行い、その原因、損害等の状況等を調査し、詳細を報告する。</p> <p>5) 部分使用の確認及び報告 (指定様式:検査様式 第1号)</p> <p>部分使用を行う場合は、品質及び出来形を中間検査に準じた検査として行い、それを報告する。</p> <p>(1) 受注者の承諾を得なければならない。</p> <p>(2) 使用部分は管理者の責任をもって使用する。</p> <p>(3) 使用したことにより損害が生じた時は、費用を負担しなければならない。</p> <p>(4) 使用することに法的手続き等の必要性の確認。</p> <p>(5) 完成検査で、施工完成が確認できない(重複施工等)部分使用は、部分引渡(部分完成検査)の検査を行うこと。</p> <p>6) 部分払い請求時の出来形の審査及び報告</p> <p>部分払の請求があった場合は、工事出来形内訳書の審査を行い報告する。</p> <p>7) 部分引渡し</p> <p>工事完成前に契約時に指定した部分の引渡を受けることができる。</p> <p>当該工事以外で使用する場合、及び他工事と重複施工等により、当該工事の完成時に施工確認検査のできないもの等の場合は部分完成検査を実施する。</p> <p>8) 工事関係者に関する措置請求</p> <p>現場代理人がその職務の執行につき著しく不適当と認められる場合及び主任技術</p>	<p>契 § 20</p> <p>契 § 22</p> <p>共仕 1-1-1-13</p> <p>共仕 1-1-1-15</p> <p>契 § 28</p> <p>契 § 30</p> <p>共仕 1-1-1-38</p> <p>契 § 29</p> <p>契 § 34</p> <p>共仕 1-1-1-22</p> <p>契 § 38</p> <p>共仕 1-1-1-20A</p> <p>契 § 39</p> <p>契 § 12</p> <p>共仕 1-1-1-25</p>
---	--	---	--

<p>者若しくは監理技術者又は専門技術者、下請負人等が工事の施工又は管理につき著しく不適当と認められる場合は報告し、受注者に対して措置請求を行う。</p> <p>9) 契約解除に関する必要書類の作成及び措置請求又は報告</p> <p>(1) 受注者に対し契約を解除する必要があると認められる場合は報告するとともに措置請求を行う。</p> <p>(2) 受注者から契約の解除の通知を受けたときは、契約解除要件を確認し報告する。</p> <p>(3) 契約が解除された場合は、出来形部分の調査を行い報告する。</p> <p>9 材料検査</p> <p>次のことについては、材料検査を実施すること。</p> <p>工事で使用する材料のうち、</p> <p>1) 完成後外面から直接明視できないもの。</p> <p>2) 新工法、新材料を採用した工種。</p> <p>3) 監督職員が指示するもの。</p> <p>10 指定材料の確認</p> <p>設計図書において、監督職員の試験若しくは確認を受けて使用すべきものと指定された工事材料、又は監督職員の立会いのうえ調合し、又は調合について見本の確認を受けるものと指定された材料の品質、規格等の試験、立会い又は確認を行う。</p> <p>11 工事施工の立会い</p> <p>設計図書において、監督職員の立会いのうえ施工するものと指定された工種において、設計図書の規定に基づき立会いを行う。</p> <p>12 工事施工状況の確認(段階確認、中間検査)、(検査依頼 指定様式)</p> <p>契約図書に定めており、又、施工計画書等に基づき臨場により確認の検査を行う。</p> <p>1) 工事に際し、構造物の施工計画高(上げ越し)を別途設け施工した場合は、施工直後に監督職員は、確認をしなければならない。</p> <p>2) 中間検査は、高知市請負工事監督実施要綱及び高知市請負工事検査実施要綱等の定めに従い実施の確認を行う。</p> <p>13 工事施工状況の把握</p> <p>主要な工種について、適宜臨場により施工状況の把握を行う。</p> <p>14 施工安全の確保</p> <p>1) 工事事務の恐れのある施工計画等については、受注者に事故防止対策の指示を行う。</p> <p>2) 軟弱地盤、家屋近接箇所、長延長、深く高い掘削切り取り等については、施工時期、施工方法等を検討し安全な工法を指導する。</p> <p>3) 工事施工により、第三者に事故等の恐れのある場合は報告しその指示に従う。</p>	<p>契 § 45 契 § 46</p> <p>契 § 47</p> <p>契 § 48</p> <p>契 § 51</p> <p>契 § 52</p> <p>契 § 54 契 § 56-3</p> <p>契 § 13</p> <p>契 § 14</p> <p>共仕 1-1-1-20B</p> <p>共仕 1-1-1-26</p>	<p>者若しくは監理技術者又は専門技術者、下請負人等が工事の施工又は管理につき著しく不適当と認められる場合は報告し、受注者に対して措置請求を行う。</p> <p>9) 契約解除に関する必要書類の作成及び措置請求又は報告</p> <p>(1) 受注者に対し契約を解除する必要があると認められる場合は報告するとともに措置請求を行う。</p> <p>(2) 受注者から契約の解除の通知を受けたときは、契約解除要件を確認し報告する。</p> <p>(3) 契約が解除された場合は、出来形部分の調査を行い報告する。</p> <p>9 材料検査</p> <p>次のことについては、材料検査を実施すること。</p> <p>工事で使用する材料のうち、</p> <p>1) 完成後外面から直接明視できないもの。</p> <p>2) 新工法、新材料を採用した工種。</p> <p>3) 監督職員が指示するもの。</p> <p>10 指定材料の確認</p> <p>設計図書において、監督職員の試験若しくは確認を受けて使用すべきものと指定された工事材料、又は監督職員の立会いのうえ調合し、又は調合について見本の確認を受けるものと指定された材料の品質、規格等の試験、立会い又は確認を行う。</p> <p>11 工事施工の立会い</p> <p>設計図書において、監督職員の立会いのうえ施工するものと指定された工種において、設計図書の規定に基づき立会いを行う。</p> <p>12 工事施工状況の確認(段階確認、中間検査)、(指定様式:検査様式 第1号)</p> <p>契約図書に定めており、又、施工計画書等に基づき臨場により確認の検査を行う。</p> <p>1) 工事に際し、構造物の施工計画高(上げ越し)を別途設け施工した場合は、施工直後に監督職員は、確認をしなければならない。</p> <p>2) 中間検査は、高知市請負工事監督実施要綱及び高知市請負工事検査実施要綱等の定めに従い実施の確認を行う。</p> <p>13 工事施工状況の把握</p> <p>主要な工種について、適宜臨場により施工状況の把握を行う。</p> <p>14 施工安全の確保</p> <p>1) 工事事務の恐れのある施工計画等については、受注者に事故防止対策の指示を行う。</p> <p>2) 軟弱地盤、家屋近接箇所、長延長、深く高い掘削切り取り等については、施工時期、施工方法等を検討し安全な工法を指導する。</p> <p>3) 工事施工により、第三者に事故等の恐れのある場合は報告しその指示に従う。</p>	<p>契 § 45 契 § 46</p> <p>契 § 47</p> <p>契 § 48</p> <p>契 § 51</p> <p>契 § 52</p> <p>契 § 54 契 § 56-3</p> <p>契 § 13</p> <p>契 § 14</p> <p>共仕 1-1-1-20B</p> <p>共仕 1-1-1-26</p> <p>契 § 17</p>
---	--	---	--

<p>15 改造請求及び破壊による確認</p> <p>1) 工事の施工が契約図書に適合しない事実を発見した場合で、必要があると認められるときは、改善の指示を行う。</p> <p>2) 契約書第13条2項若しくは第14条1項から条3項までの規定に違反した場合、又は工事の施工が設計図書に適合しないと認められる相当の理由がある場合において、必要があると認められる場合は、工事の施工部分を破壊して確認する。</p>	<p>契§17</p>	<p>15 改造請求及び破壊による確認</p> <p>1) 工事の施工が契約図書に適合しない事実を発見した場合で、必要があると認められるときは、改善の指示を行う。</p> <p>2) 契約書第13条2項若しくは第14条1項から条3項までの規定に違反した場合、又は工事の施工が設計図書に適合しないと認められる相当の理由がある場合において、必要があると認められる場合は、工事の施工部分を破壊して確認する。</p>	<p>契§15</p> <p>共仕1-1-1-16</p>	
<p>16 支給材料及び貸与品の確認、引渡</p> <p>1) 設計図書に定められた支給材料及び貸与品については、その品名、数量、品質、規格又は性能を設計図書に基づき確認し、引渡しを行う。</p> <p>2) 前項の確認の結果、品質又は規格若しくは性能が設計図書の定めと異なる場合は、総括監督員及び工事課長に報告しその指示に従う。</p>	<p>契§15</p> <p>共仕1-1-1-16</p>	<p>16 支給材料及び貸与品の確認、引渡</p> <p>1) 設計図書に定められた支給材料及び貸与品については、その品名、数量、品質、規格又は性能を設計図書に基づき確認し、引渡しを行う。</p> <p>2) 前項の確認の結果、品質又は規格若しくは性能が設計図書の定めと異なる場合は、総括監督員及び工事課長に報告しその指示に従う。</p>	<p>契§15</p> <p>共仕1-1-1-16</p>	
<p>17 地元対応</p> <p>地元住民等からの工事に関する苦情、要望等に対し必要な措置を行う。</p>	<p>共仕1-1-1-35</p>	<p>17 地元対応</p> <p>地元住民等からの工事に関する苦情、要望等に対し必要な措置を行う。</p>	<p>共仕1-1-1-35</p>	
<p>18 関係機関との協議、調整</p> <p>工事に関して、関係機関との協議、調整等における、必要な措置を行う。</p>	<p>共仕1-1-1-35</p>	<p>18 関係機関との協議、調整</p> <p>工事に関して、関係機関との協議、調整等における、必要な措置を行う。</p>	<p>共仕1-1-1-35</p>	
<p>19 施工管理</p> <p>1) 工事の施工に関して工程、出来形、品質等の管理は仕様書、契約図書、「高知市土木請負工事技術管理指針」等の定め及び計画に基づきその目的が達せられるよう、月に1回程度審査検討し指導を行う。</p> <p>2) 品質、出来形等については検査、測定及び品質、出来形管理図面等を「高知県建設工事技術管理要綱等」に規定する管理基準、規格値等と対比し確認を行うこと。</p> <p>3) 現場での監督業務に際しては、「現場における監督、検査チェックポイント集」（平成17年8月 四国地方整備局監修）を参考とすること。</p>	<p>共仕1-1-1-23</p>	<p>19 施工管理</p> <p>1) 工事の施工に関して工程、出来形、品質等の管理は仕様書、契約図書、「高知市土木請負工事技術管理指針」等の定め及び計画に基づきその目的が達せられるよう、月に1回程度審査検討し指導を行う。</p> <p>2) 品質、出来形等については検査、測定及び品質、出来形管理図面等を「高知県建設工事技術管理要綱等」に規定する管理基準、規格値等と対比し確認を行うこと。</p> <p>3) 現場での監督業務に際しては、「現場における監督、検査チェックポイント集」（平成17年8月 四国地方整備局監修）を参考とすること。</p>	<p>共仕1-1-1-23</p>	
<p>20 工事の影響による損害対策</p> <p>工事作業による掘削、杭打ち、重機移動により、振動、騒音、地下水遮断等の影響が考えられる場合は事前に調査等対策を立て工事を着手しなければならない。又、工事中にその影響が認められた場合は、状況を調査し報告をするとともにその指示に従わなければならない。</p>	<p>共仕1-1-1-30</p>	<p>20 工事の影響による損害対策</p> <p>工事作業による掘削、杭打ち、重機移動により、振動、騒音、地下水遮断等の影響が考えられる場合は事前に調査等対策を立て工事を着手しなければならない。又、工事中にその影響が認められた場合は、状況を調査し報告をするとともにその指示に従わなければならない。</p>	<p>共仕1-1-1-30</p>	
<p>21 現場発生品の処理</p> <p>工事現場における発生品について、規格、数量等を確認しその処理方法について指示する。</p>	<p>契§27</p> <p>共仕1-1-1-41</p>	<p>21 現場発生品の処理</p> <p>工事現場における発生品について、規格、数量等を確認しその処理方法について指示する。</p>	<p>契§27</p> <p>共仕1-1-1-41</p>	
<p>22 臨機の措置</p> <p>災害防止、その他工事の施工上特に必要があると認めるときは、受注者に対し臨機</p>	<p>契§27</p> <p>共仕1-1-1-41</p>	<p>22 臨機の措置</p> <p>災害防止、その他工事の施工上特に必要があると認めるときは、受注者に対し臨機</p>	<p>契§27</p> <p>共仕1-1-1-41</p>	<p>共仕1-1-1-29</p>

の措置を求める。	共仕 1-1-1-29
23 工事事務等に対する措置 工事事務等が発生したときは、速やかに状況を調査し総括監督員及び工事課長に報告する。	

[工事の完成]

1 工事完成の処理	契 § 32
1) 工事完成届の提出と受理 工事課が内容を確認後、契約課へ1部送付する。 工事完成届の提出と受理について 受注者は、工事を完成したときに10日以内に通知しなければならないが、工事監督職員は「高知市請負工事監督実施要綱」等の規定に従い、設計図書と照合し完成を確認し届出書を受理しなければならない。 工事監督職員は工期の履行期限を確認し、期限を越したものは契約違反として、工事を安全処置で直ちに中止し総括監督員及び工事課長に報告しなければならない。 工事監督職員が完成確認を認められない場合は、再工事を指示するとともに、履行期限を確認し、その措置を図らなくてはならない。	
2) 完成物の現地検測 受注者から提出された完成図、出来形寸法図等の資料に基づき、現地検測を行う。 修正があれば速やかに処理する。	
3) 設計変更手続 完成物の現地検測後、必要に応じて、設計変更手続を行う。	
4) 受検のための資料整理	
(1) 設計書（正本） 当初、変更設計書	
(2) 契約関係書 当初及び変更時 ・工事請負契約書、契約保証書、課税事業者届出書、免税事業者届出書 ・工事着工届、現場代理人・技術者届、工程表、工事内訳明細書 ・工事請負金一部前払申請書、労働福祉状況報告書、工期延期願他	
(3) 契約書及び設計図書に基づく確認、調査、検討、承諾、協議、指示書等 工事に関する承諾、条件変更に関する確認、通知及び設計図面、数量等の変更、その他工事に関する協議等の書類を時系列に整理すること。	
(4) 工事に関する打合せ（必要に応じて作成したもの） 議事録、定例会議開催記録を整理しておくこと	
(5) 材料使用承諾願 工事着手前に、監督職員に提出された承諾書に対し、変更、追加、削除項目を確認すること。特に各資料の提出日付等を点検しておくこと。	契 § 13
(6) 工事日誌 <u>（工事監督職員の作成指示があった場合）</u>	

の措置を求める。	
23 工事事務等に対する措置 工事事務等が発生したときは、速やかに状況を調査し総括監督員及び工事課長に報告する。	

[工事の完成]

1 工事完成の処理	契 § 32
1) 工事完成届の提出と受理 工事課が内容を確認後、契約課へ1部送付する。 工事完成届の提出と受理について 受注者は、工事を完成したときに10日以内に通知しなければならないが、工事監督職員は「高知市請負工事監督実施要綱」等の規定に従い、設計図書と照合し完成を確認し届出書を受理しなければならない。 工事監督職員は工期の履行期限を確認し、期限を越したものは契約違反として、工事を安全処置で直ちに中止し総括監督員及び工事課長に報告しなければならない。 工事監督職員が完成確認を認められない場合は、再工事を指示するとともに、履行期限を確認し、その措置を図らなくてはならない。	
2) 完成物の現地検測 受注者から提出された完成図、出来形寸法図等の資料に基づき、現地検測を行う。 修正があれば速やかに処理する。	
3) 設計変更手続 完成物の現地検測後、必要に応じて、設計変更手続を行う。	
4) 受検のための資料整理	
(1) 設計書（正本） 当初、変更設計書	
(2) 契約関係書 当初及び変更時 ・工事請負契約書、契約保証書、課税事業者届出書、免税事業者届出書 ・工事着工届、現場代理人・技術者届、工程表、工事内訳明細書 ・工事請負金一部前払申請書、労働福祉状況報告書、工期延期願他	
(3) 契約書及び設計図書に基づく確認、調査、検討、承諾、協議、指示書等 工事に関する承諾、条件変更に関する確認、通知及び設計図面、数量等の変更、その他工事に関する協議等の書類を時系列に整理すること。	
(4) 工事に関する打合せ（必要に応じて作成したもの） 議事録、定例会議開催記録を整理しておくこと	
(5) 材料使用承諾願 工事着手前に、監督職員に提出された承諾書に対し、変更、追加、削除項目を確認すること。特に各資料の提出日付等を点検しておくこと。	契 § 13
(6) 工事日誌 _____	

<p>施工日程と記述内容に相違がないようチェックする。 特に、監督職員の指示等について記述内容をチェックすること。</p> <p>(7) 工事実績データ (CORINS) 当初, 変更, 最終の登録受領書の写しを提出。登録は 10 日以内にする。</p> <p>(8) 施工計画書 工事着手前に, 監督職員と協議した計画に対し, 変更, 追加, 削除項目を整理し, 工事監督職員に提出する。</p> <p>① 施工計画打合せ記録</p> <p>② 工程管理 工事工程表については, 計画工程に対する実施工程を対比すること。 設計変更, 工期中止, 延期, 自主の工程フォローアップ等を日付を明記し色分けして記述する。</p> <p>③ 現場組織表 組織表, 下請組織, 現場職員経歴表, 作業主任一覧表に変更があれば, 該当項目を朱で修正する。</p> <p>④ 主要機械 変更, 追加, 削除項目を朱で修正する。</p> <p>⑤ 主要材料 一覧表に, 変更, 追加, 削除項目を朱で修正する。</p> <p>⑥ 施工方法 主要な工種の作業フロー, 施工方法, 仮設備の構造, 配置計画に変更があれば, 修正する。</p> <p>⑦ 下請管理 施工体制, 下請業者の追加, 削除及び下請金額の変更がある場合, 必要に応じて, 施工体制台帳, 施工体系図, 下請施工通知書を修正する。</p> <p>⑧ 品質管理 品質管理計画に基づく管理結果を, 工程能力図, 品質管理図, 写真等の資料によりバラツキをチェックする。特に, 規格値外に注意する。 生コンクリートの提出資料例として, ・配合報告書 (塩化物試験) ・生コンクリート使用願 ・工程能力図 (空気量, スランプ) ・X-R 管理図 (強度試験)</p> <p>⑨ 出来形管理 出来形管理計画に基づく管理結果として, その管理内容を実測し, 設計値と実測値を対比して次の資料として整理する。 ・完成図, 出来形寸法図 ・施工経過図 (請負金額 1000 万円未満は省略) ・出来形管理図表 ・使用量一覧表 現場の出来形寸法については, 現場構造物等に, 設計寸法と実測寸法をペン</p>	<p>共仕 1-1-1-5</p> <p>共仕 1-1-1-4</p> <p>共仕 1-1-1-10</p>		<p>施工日程と記述内容に相違がないようチェックする。 特に、監督職員の指示等について記述内容をチェックすること。</p> <p>(7) 工事実績データ (CORINS) 当初, 変更, 最終の登録受領書の写しを提出。登録は 10 日以内にする。</p> <p>(8) 施工計画書 工事着手前に, 監督職員と協議した計画に対し, 変更, 追加, 削除項目を整理し, 工事監督職員に提出する。</p> <p>① 施工計画打合せ記録</p> <p>② 工程管理 工事工程表については, 計画工程に対する実施工程を対比すること。 設計変更, 工期中止, 延期, 自主の工程フォローアップ等を日付を明記し色分けして記述する。</p> <p>③ 現場組織表 組織表, 下請組織, 現場職員経歴表, 作業主任一覧表に変更があれば, 該当項目を朱で修正する。</p> <p>④ 主要機械 変更, 追加, 削除項目を朱で修正する。</p> <p>⑤ 主要材料 一覧表に, 変更, 追加, 削除項目を朱で修正する。</p> <p>⑥ 施工方法 主要な工種の作業フロー, 施工方法, 仮設備の構造, 配置計画に変更があれば, 修正する。</p> <p>⑦ 下請管理 施工体制, 下請業者の追加, 削除及び下請金額の変更がある場合, 必要に応じて, 施工体制台帳, 施工体系図, 下請施工通知書を修正する。</p> <p>⑧ 品質管理 品質管理計画に基づく管理結果を, 工程能力図, 品質管理図, 写真等の資料によりバラツキをチェックする。特に, 規格値外に注意する。 生コンクリートの提出資料例として, ・配合報告書 (塩化物試験) ・生コンクリート使用願 ・工程能力図 (空気量, スランプ) ・X-R 管理図 (強度試験)</p> <p>⑨ 出来形管理 出来形管理計画に基づく管理結果として, その管理内容を実測し, 設計値と実測値を対比して次の資料として整理する。 ・完成図, 出来形寸法図 ・施工経過図 (請負金額 1000 万円未満は省略) ・出来形管理図表 ・使用量一覧表 現場の出来形寸法については, 現場構造物等に, 設計寸法と実測寸法をペン</p>	<p>共仕 1-1-1-5</p> <p>共仕 1-1-1-4</p> <p>共仕 1-1-1-10</p>	
---	--	--	---	--	--

<p>キ等で表示する。</p> <p>⑩ 写真管理 写真管理は、「着手前及び完成写真」「施工状況写真」「安全管理写真」「使用材料写真」「出来形管理写真」「品質管理写真」「災害写真」「事故写真」「公害、環境、補償等写真」について、工種、撮影項目、頻度、撮影時期摘要等が記載整理されているか確認する。</p> <p>⑪ 交通管理 現場状況に的確に対応した交通処理及び交通対策ができたか確認する。 具体的には、交通安全施設、交通誘導員の配置、主要資材の搬入搬出経路等を確認する。</p> <p>⑫ 安全管理 安全管理に必要な各々の責任者や組織体制及び活動方針を記載し、作業員や第三者の安全が確保されたか。 安全協議会等の組織を結成し、定期的に工事安全教育が実施されたか。</p> <p>⑬ 環境及び地元対策 現場周辺の環境及び地元対策が適切であったか確認する。 なお、地元対策として、公害等の調査を実施している場合は、その調査結果を整理しておくこと。</p> <p>⑭ 工事影響調査 工事に伴う地盤変動が予測され、監督職員の指示により調査を実施した場合は、「事前」「追跡」「事後」の調査結果を整理しておくこと。また、調査箇所の確認写真を用意しておくこと。 なお、覚書締結指定工事については、監督職員と詳細に整理し関係者との対応ができる様にしておくこと。</p> <p>⑮ 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理 a 再生資源利用計画書、実施書 再生資源利用促進計画書、実施書 COBRIS等で作成されているか、数量、資材、用途、搬出先等は適正か。 工事監督職員には書面で提出が必要である。 b 産業廃棄物計画書、実施書 産業廃棄物の委託契約書が適正に記述され契約されているか確認する。 manifestsのE票写しにより適切に記述(処理)されているか、運搬伝票との運搬車両、積載重量(過積載)等の有無等について確認する。 追跡写真を確認する。 c 建設発生土 残土受入承諾書、位置図、追跡写真を確認する。</p> <p>⑯ 段階確認 段階確認計画に基づき、監督職員が段階確認を実施した項目について、実施記録と関係資料のチェックを行うこと。</p> <p>5) 監督職員による完成検査のための確認(一次及び二次評定) 工事監督職員によるチェックの終了後、工事課内部で、工事目的物の給付(完成検査)が可能であるか、現地、書類の確認を行うこと。</p>	<p>共仕 1-1-1-32</p> <p>共仕 1-1-1-26</p> <p>共仕 1-1-1-30</p> <p>共仕 1-1-1-18</p>		<p>キ等で表示する。</p> <p>⑩ 写真管理 写真管理は、「着手前及び完成写真」「施工状況写真」「安全管理写真」「使用材料写真」「出来形管理写真」「品質管理写真」「災害写真」「事故写真」「公害、環境、補償等写真」について、工種、撮影項目、頻度、撮影時期摘要等が記載整理されているか確認する。</p> <p>⑪ 交通管理 現場状況に的確に対応した交通処理及び交通対策ができたか確認する。 具体的には、交通安全施設、交通誘導員の配置、主要資材の搬入搬出経路等を確認する。</p> <p>⑫ 安全管理 安全管理に必要な各々の責任者や組織体制及び活動方針を記載し、作業員や第三者の安全が確保されたか。 安全協議会等の組織を結成し、定期的に工事安全教育が実施されたか。</p> <p>⑬ 環境及び地元対策 現場周辺の環境及び地元対策が適切であったか確認する。 なお、地元対策として、公害等の調査を実施している場合は、その調査結果を整理しておくこと。</p> <p>⑭ 工事影響調査 工事に伴う地盤変動が予測され、監督職員の指示により調査を実施した場合は、「事前」「追跡」「事後」の調査結果を整理しておくこと。また、調査箇所の確認写真を用意しておくこと。 なお、覚書締結指定工事については、監督職員と詳細に整理し関係者との対応ができる様にしておくこと。</p> <p>⑮ 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理 a 再生資源利用計画書、実施書 再生資源利用促進計画書、実施書 COBRIS等で作成されているか、数量、資材、用途、搬出先等は適正か。 工事監督職員には書面で提出が必要である。 b 産業廃棄物計画書、実施書 産業廃棄物の委託契約書が適正に記述され契約されているか確認する。 manifestsのE票写しにより適切に記述(処理)されているか、運搬伝票との運搬車両、積載重量(過積載)等の有無等について確認する。 追跡写真を確認する。 c 建設発生土 残土受入承諾書、位置図、追跡写真を確認する。</p> <p>⑯ 段階確認 段階確認計画に基づき、監督職員が段階確認を実施した項目について、実施記録と関係資料のチェックを行うこと。</p> <p>5) 監督職員による完成検査のための確認(一次及び二次評定) 工事監督職員によるチェックの終了後、工事課内部で、工事目的物の給付(完成検査)が可能であるか、現地、書類の確認を行うこと。</p>	<p>共仕 1-1-1-32</p> <p>共仕 1-1-1-26</p> <p>共仕 1-1-1-30</p> <p>共仕 1-1-1-18</p>	
---	---	--	---	---	--

<p>その確認後、監督職員（一次及び二次評定者）が評定を行い、工事検査職員に完成検査を依頼する。</p> <p>2 工事検査の準備及び通知 工事監督職員は、当該工事の契約書、仕様書及び設計書、その他関係書類等、検査に必要と認められるものについて準備し、又措置するように受注者に指示するとともに検査日を連絡する。 500万円以上の請負工事は、工事検査依頼書を工事課長に提出（工事課長から検査責任者に依頼）。 その際、一次及び二次評定書を添付する。 工事検査通知書兼検査職員指名書を検査責任者から受理。 受注者に通知。</p> <p>3 工事完成検査等の立会い 監督職員は工事の完成、中間の各段階における工事検査に立ち会うとともに、工事検査職員の指示により検査業務を補助し協力しなければならない。又、原則として工事担当課は「工事検査職員区分及び指名基準」に定める職員が検査時に立会わなければならない。</p> <p>4 工事成績の評定 監督職員は、当該工事が完成したときに二次評定者とともに、「高知市工事成績評定実施要綱」に基づき工事成績の評定を行う。</p> <p>5 完成検査の合否決定 完成検査の結果、手直し等が発生すれば、補修等を実施し再度の検査を実施する。 検査結果、合格であれば、工事検査職員により評定が行われ、受注者に対し合格通知書が発行される。 これをうけて、受注者は、請負工事引渡書を発注者に送付し工事が完了する。</p>	<p>共仕 1-1-1-20</p> <p>共仕 1-1-1-20A</p> <p>共仕 1-1-1-20B</p>	<p>その確認後、監督職員（一次及び二次評定者）が評定を行い、工事検査職員に完成検査を依頼する。</p> <p>2 工事検査の準備及び通知 工事監督職員は、当該工事の契約書、仕様書及び設計書、その他関係書類等、検査に必要と認められるものについて準備し、又措置するように受注者に指示するとともに検査日を連絡する。 500万円以上の請負工事は、工事検査依頼書を工事課長に提出（工事課長から検査責任者に依頼）。 その際、一次及び二次評定書を添付する。 工事検査通知書兼検査職員指名書を検査責任者から受理。 受注者に通知。</p> <p>3 工事完成検査等の立会い 監督職員は工事の完成、中間の各段階における工事検査に立ち会うとともに、工事検査職員の指示により検査業務を補助し協力しなければならない。又、原則として工事担当課は「工事検査職員区分及び指名基準」に定める職員が検査時に立会わなければならない。</p> <p>4 工事成績の評定 監督職員は、当該工事が完成したときに二次評定者とともに、「高知市工事成績評定実施要綱」に基づき工事成績の評定を行う。</p> <p>5 完成検査の合否決定 完成検査の結果、手直し等が発生すれば、補修等を実施し再度の検査を実施する。 検査結果、合格であれば、工事検査職員により評定が行われ、受注者に対し合格通知書が発行される。 これをうけて、受注者は、請負工事引渡書を発注者に送付し工事が完了する。</p>	<p>共仕 1-1-1-20</p> <p>共仕 1-1-1-20A</p> <p>共仕 1-1-1-20B</p>
--	--	--	--

土木工事施工計画書（標準書式）の作成の一部を次のように変更する。

令和4年4月1日

改正前					改正後						
技術管理別紙第2号					技術管理別紙第2号						
土木工事施工計画書（標準書式）の作成					土木工事施工計画書（標準書式）の作成						
土木工事における施工計画書については、別に定める「高知市請負工事共通仕様書」（以下「仕様書」という。）に提出を義務づけているが、次の事項により作成区分、作成方法等を定める。					土木工事における施工計画書については、別に定める「高知市請負工事共通仕様書」（以下「仕様書」という。）に提出を義務づけているが、次の事項により作成区分、作成方法等を定める。						
1. 作成区分 ～ 2. 作成方法 略					1. 作成区分 ～ 2. 作成方法 略						
3. 目次別，一工事・二工事・三工事別一覧表					3. 目次別，一工事・二工事・三工事別一覧表						
一般工事	(1) 表紙		○	○	○	一般工事	(1) 表紙		○	○	○
※ 一：一工事	目次		○	○	○	※ 一：一工事	目次		○	○	○
二：二工事	(2) 打合せ記録		○	○	○	二：二工事	(2) 打合せ記録		○	○	○
三：三工事	(3) 工事概要	① 工事概要	○	○	○	三：三工事	(3) 工事概要	① 工事概要	○	○	○
○：必要		② 施工特性	○	○	○	○：必要		② 施工特性	○	○	○
一：不要	(4) 計画工程表（総合工程表）		○	○	—	一：不要	(4) 計画工程表（総合工程表）		○	○	—
※：条件により必要	(5) 現場組織	① 現場組織表	○	—	—	※：条件により必要	(5) 現場組織	① 現場組織表	○	—	—
		② 現場職員経歴表	○	—	—			② 現場職員経歴表	○	—	—
		③ 施工体制台帳（下請ある場合）	○	○	○			③ 施工体制台帳（下請ある場合）	○	○	○
		④ 施工体系図（下請ある場合）	○	○	○			④ 施工体系図（下請ある場合）	○	○	○
	(6) 主要船舶・機械		○	○	—		(6) 主要船舶・機械		○	○	—
	(7) 主要材料		○	○	○		(7) 主要材料		○	○	○
	(8) 施工方法（仮設備計画含む）	① 作業フロー	○	※	※		(8) 施工方法（仮設備計画含む）	① 作業フロー	○	※	※
		② 施工方法	○	※	※			② 施工方法	○	※	※
		③ 仮設備計画	○	○	○			③ 仮設備計画	○	○	○
	(9) 施工管理	① 下請管理（下請ある場合）	※	※	※		(9) 施工管理	① 下請管理（下請ある場合）	※	※	※
		② 工程管理計画	○	○	—			② 工程管理計画	○	○	—
		③ 品質管理計画表	○	○	—			③ 品質管理計画表	○	○	—
		④ 出来形管理計画表	○	○	—			④ 出来形管理計画表	○	○	—
		⑤ 写真管理計画表	○	—	—			⑤ 写真管理計画表	○	—	—
		⑥ 段階検査計画表	○	○	—			⑥ 段階確認計画表	○	○	—
			—	—	—			⑦ 段階確認実施表	○	○	○
		⑦ 工事損害影響調査	○	○	※			⑧ 工事損害影響調査	○	○	※
		⑧ 気象管理	○	○	—			⑨ 気象管理	○	○	—
	(10) 緊急時の体制	① 連絡系統図	○	○	○		(10) 緊急時の体制	① 連絡系統図	○	○	○
		② 緊急体制組織	○	○	○			② 緊急体制組織	○	○	○

	③ 緊急出動人員等	○	○	○
(11) 交通管理		○	○	※
(12) 安全管理	① 工事安全管理対策	○	○	○
	② 第三者施設安全管理対策	○	○	○
	③ 工事安全教育等	○	○	○
	④ 現場備品整備	○	○	○
(13) 現場作業環境の整備		○	—	—
(14) 環境及び地元対策		○	○	※
(15) 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法		○	○	○
	① 再生資源の利用の促進計画			
	② 産業廃棄物計画			
(16) その他		※	※	※

4. 施工計画書の作成要領

(1) 表紙の記載事項及び目次 ～ (7) 主要材料 略

(8) 施工方法

① 作業フロー

○ 主要な工種毎の施工順序をフロー化し、施工方法の要点及び留意事項を記述する。

例：主要な工種（路側擁壁工）

以下の項目をフロー図化する。

抜開・測量・丁張り設置・床掘・基礎工・鉄筋組立工・型枠工・コンクリート打設工・打ち継ぎ工・養生工・埋戻し工・段階毎の確認等。

フロー図の中の以上の項目に、段階検査や簡単な施工方法等の要点、留意事項等を記載する。

② 施工方法 ～ ③ 仮設備計画 略

(9) 施工管理

① 下請管理 ～ ⑤ 写真管理計画表 略

⑥ 段階確認計画・実施表

○ 段階確認計画表

「仕様書」及び「管理指針」等に規定する監督職員の確認、立会い、承諾等を得て施工するものについては、当初設計、変更指示事項等の作業工程毎に、種別、確認項目、確認時期、確認の程度、協議指示等を記載する段階確認の計画表を作成しなければならない。

○ 段階確認実施表

段階確認計画表の項目について、監督職員に前もって確認工程等を打合せ、段階確認を実施した記録を保管し検査時に提出しなければならない。

	③ 緊急出動人員等	○	○	○
(11) 交通管理		○	○	※
(12) 安全管理	① 工事安全管理対策	○	○	○
	② 第三者施設安全管理対策	○	○	○
	③ 工事安全教育等	○	○	○
	④ 現場備品整備	○	○	○
(13) 現場作業環境の整備		○	—	—
(14) 環境及び地元対策		○	○	※
(15) 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法		○	○	○
	① 再生資源の利用の促進計画			
	② 産業廃棄物計画			
(16) その他		※	※	※

4. 施工計画書の作成要領

(1) 表紙の記載事項及び目次 ～ (7) 主要材料 略

(8) 施工方法

① 作業フロー

○ 主要な工種毎の施工順序をフロー化し、施工方法の要点及び留意事項を記述する。

例：主要な工種（路側擁壁工）

以下の項目をフロー図化する。

伐開・測量・丁張り設置・床掘・基礎工・鉄筋組立工・型枠工・コンクリート打設工・打ち継ぎ工・養生工・埋戻し工・段階毎の確認等。

フロー図の中の以上の項目に、段階検査や簡単な施工方法等の要点、留意事項等を記載する。

② 施工方法 ～ ③ 仮設備計画 略

(9) 施工管理

① 下請管理 ～ ⑤ 写真管理計画表 略

⑥ 段階確認計画 表

「仕様書」及び「管理指針」等に規定する監督職員の確認、立会い、承諾等を得て施工するものについては、当初設計、変更指示事項等の作業工程毎に、種別、確認項目、確認時期、確認の程度、協議指示等を記載する段階確認の計画表を作成しなければならない。

⑦ 工事損害影響調査

- 工事作業内容により考えられる影響調査については、「事前」「影響追跡」「事後」の各調査を、工事着手前に監督職員と協議のうえ、各々の専門家による調査をする。
- 通常は、「振動」「騒音」「水質汚濁」「水脈遮断」等が考えられる。
- 施工により第三者に損害の影響が考えられる場合は、工事損害事前調査の有無を確認する。
- 工事損害事前調査がない場合は、監督職員と協議し、場合により受注者の責任において調査をする。
- 指定工法以外により工事を施工する場合は、受注者の責任において工事損害事前調査をすること。また、監督職員と協議すること。

⑩ 気象管理

- 陸上作業については、工事現場における降雨、気温、出水等過去のデータ及び地域聞き取り等により特徴を把握するとともに、これらを観測し作業工程に反映させ、また、安全管理に利用しなくてはならない。
- 海上作業については、気象状態、地形により波浪等は各現場で異なり、作業可能判定は一般的な天気予報での判断が困難なため、各現場において観測の必要がある。これら観測については監督職員と協議し定めること。

(10) 緊急時の体制 ～ (16) その他 略

⑦ 段階確認実施表

段階確認計画表の項目について、監督職員に前もって確認工程等を打合せ、段階確認を実施した記録を保管し検査時に提出しなければならない。

⑧ 工事損害影響調査

- 工事作業内容により考えられる影響調査については、「事前」「影響追跡」「事後」の各調査を、工事着手前に監督職員と協議のうえ、各々の専門家による調査をする。
- 通常は、「振動」「騒音」「水質汚濁」「水脈遮断」等が考えられる。
- 施工により第三者に損害の影響が考えられる場合は、工事損害事前調査の有無を確認する。
- 工事損害事前調査がない場合は、監督職員と協議し、場合により受注者の責任において調査をする。
- 指定工法以外により工事を施工する場合は、受注者の責任において工事損害事前調査をすること。また、監督職員と協議すること。

⑨ 気象管理

- 陸上作業については、工事現場における降雨、気温、出水等過去のデータ及び地域聞き取り等により特徴を把握するとともに、これらを観測し作業工程に反映させ、また、安全管理に利用しなくてはならない。
- 海上作業については、気象状態、地形により波浪等は各現場で異なり、作業可能判定は一般的な天気予報での判断が困難なため、各現場において観測の必要がある。これら観測については監督職員と協議し定めること。

(10) 緊急時の体制 ～ (16) その他 略

土木工事出来形寸法検査基準の一部を次のように変更する。

令和4年4月1日

改正前				改正後					
土木工事出来形寸法検査基準				土木工事出来形寸法検査基準					
一般土木工事				一般土木工事					
工 種		検 査 内 容	検 査 密 度	工 種		検 査 内 容	検 査 密 度		
共 通	矢板工	基準高・変位・根入長・延長・傾き	50mに1箇所以上	矢板工	基準高・変位・根入長・延長・傾き	50mに1箇所以上	50mに1箇所以上		
	法枠工	法長・間隔・幅・延長・ <u>法</u>	(50m以下は2箇所以上)	法枠工 吹付工 植生工	法長・間隔・幅・延長	300㎡未満は3箇所 300㎡以上600㎡未満は6箇所 600㎡以上は10箇所以上	(50m以下は2箇所以上)		
	吹付工	厚さ	300㎡未満は3箇所		—		300㎡未満は3箇所		
	植生工	厚さ	300㎡以上600㎡未満は6箇所 600㎡以上は10箇所以上		厚さ		300㎡以上600㎡未満は6箇所 600㎡以上は10箇所以上		
	基礎工、杭	基準高・根入長・偏心量	5本に1箇所以上 (5本以下は2箇所以上)	基礎工、杭	基準高・根入長・偏心量	5本に1箇所以上 (5本以下は2箇所以上)	5本に1箇所以上 (5本以下は2箇所以上)		
	ブロック・石積(張)工	基準高・法長・厚さ・延長・法勾配	50mに1箇所以上 (50m以下は2箇所以上) 注水(石積張工は除く)は <u>200㎡以上</u> で2箇所 (天端1箇所, 法面1箇所)以上	ブロック・石積(張)工	基準高・法長・厚さ・延長・法勾配	50mに1箇所以上 (50m以下は2箇所以上) 注水(石積張工は除く)は <u> </u> 2箇所 (天端1箇所, 法面1箇所)以上	50mに1箇所以上 (50m以下は2箇所以上) 注水(石積張工は除く)は <u> </u> 2箇所 (天端1箇所, 法面1箇所)以上		
	コンクリート擁壁工	基準高・法長・厚さ・延長・法勾配	50mに1箇所以上 (50m以下は2箇所以上)	コンクリート擁壁工	基準高・法長・厚さ・延長・法勾配	50mに1箇所以上 (50m以下は2箇所以上)	50mに1箇所以上 (50m以下は2箇所以上)		
	舗装路盤工	基準高・幅員・延長・厚さ	50mに1箇所以上 (50m以下は2箇所以上)	舗装路盤工	基準高・幅員・延長・厚さ	50mに1箇所以上 (50m以下は2箇所以上)	50mに1箇所以上 (50m以下は2箇所以上)		
	舗装工	基準高・幅員・横断勾配・延長・平坦性・厚さ	厚さ(抜き取りコア数)					基準高・幅員・横断勾配・延長・平坦性・厚さ	厚さ(抜き取りコア数)
			1000㎡未満は3箇所以上 1000~2000㎡は6箇所 2000㎡以上は1000㎡毎に1箇所追加						
地盤改良工	基準高・幅・厚さ・延長	100mに1箇所以上	地盤改良工	基準高・幅・厚さ・延長	100mに1箇所以上	100mに1箇所以上			
土工	基準高・延長・幅・法長・法勾配	(100m以下は2箇所以上)	土工	基準高・延長・幅・法長・法勾配	(100m以下は2箇所以上)	(100m以下は2箇所以上)			

工種：河川 略

道 路	道路改良等	基準高・幅・厚さ・偏心 高さ・法勾配・延長	50mに1箇所以上 (50m以下は2箇所以上)
	橋梁下部	基準高・幅・厚さ・ 高さ・スパン長・変位	スパン長は、各スパンごと その他は、同種構造物ごとに1基以上につき、構造図の寸法表示箇所の任意部分
	橋梁上部	部材寸法・基準高・偏心 中心間距離・橋長・支間長・縦横断 勾配・キャンパー・幅	主要部材について、寸法表示箇所の任意部分
	コンクリート橋上部	部材寸法・基準高・偏心 中心間距離・橋長・厚さ・縦横断勾 配・キャンパー・幅	1支間ごとに寸法表示箇所の任意部分
	トンネル	基準高・幅・厚さ・高さ・深さ・間 隔・延長・打音・削孔	坑口を含め50mに1箇所以上 (50m以下は2箇所以上)

工種：砂防・治山 略

下 水 道 管 渠 工	開削	掘削深さ・掘削幅 基準高(管底高)・ 勾配・総延長・ 延長(区間, S S)・ 基礎幅・厚さ	50mに1箇所以上 (50m以下は2箇所以上)
	推進工	基準高(管底高)・中心線の変位 (水平)・勾配・総延長・延長(区 間, s s)	50mに1箇所以上 (50m以下は2箇所以上)
	シールド工	<一次覆工> 基準高・中心線の変位(水平)・延長 (人孔間)・総延長 <二次覆工> 基準高(管底高)・中心線の変位 (水平)・二次覆工厚・仕上がり内 径・勾配・延長(人孔間)・総延長	50mに1箇所以上 (50m以下は2箇所以上)

工種：河川 略

道 路	道路改良等	基準高・幅・厚さ・偏心 高さ・法勾配・延長	50mに1箇所以上 (50m以下は2箇所以上)
	橋梁下部	基準高・幅・厚さ・ 高さ・スパン長・変位	スパン長は、各スパンごと その他は、同種構造物ごとに1基以上につき、構造図の寸法表示箇所の任意部分
	橋梁上部	部材寸法・基準高・偏心 中心間距離・橋長・支間長・縦横断 勾配・キャンパー・幅	主要部材について、寸法表示箇所の任意部分
	コンクリート橋上部	部材寸法・基準高・偏心 中心間距離・橋長・厚さ・縦横断勾 配・キャンパー・幅	1支間ごとに寸法表示箇所の任意部分
	トンネル	基準高・幅・厚さ・高さ・深さ・間 隔・延長・打音・削孔	坑口を含め50mに1箇所以上 (50m以下は2箇所以上)

工種：砂防・治山 略

下 水 道 管 渠 工	開削	掘削深さ・掘削幅 基準高(管底高)・ 勾配・総延長・ 延長(区間, S S)・ 基礎幅・厚さ	50mに1箇所以上 (50m以下は2箇所以上)
	推進工	基準高(管底高)・中心線の変位 (水平)・勾配・総延長・延長(区 間, s s)	50mに1箇所以上 (50m以下は2箇所以上)
	シールド工	<一次覆工> 基準高・中心線の変位(水平)・延長 (人孔間)・総延長 <二次覆工> 基準高(管底高)・中心線の変位 (水平)・二次覆工厚・仕上がり内 径・勾配・延長(人孔間)・総延長	50mに1箇所以上 (50m以下は2箇所以上)

下水道管渠工その他	マンホール	基準高（管底高）・ 人孔天端高 特殊人孔の場合 内幅・高さ・壁厚	5基に1箇所以上 (5基以下は2箇所以上)
	立坑	基準高(掘削底面・底版コンクリート) 内幅・深さ	5箇所に1箇所以上 (5箇所以下は2箇所以上)
	取付管	延長・勾配	_____
	補助地盤改良工	注入力・注入力本数・ 注入力圧・注入力速度、ステップ長	_____
	その他構造物	工事に応じ、基準高・ 幅・厚さ・高さ・深さ・ 法長・法勾配・変位・間隔・ 延長等	工種構造物ごとに適宜決定する

森林土木工事 略

農業土木工事

工種：共通 略

ほ場整備工事	雑物除去	石礫等	写真等で確認
	湧水処理	基準高・延長	管理図と段階確認の結果を照合
	基盤整地	基準高	1工事あたり3箇所以上。ただし、 1箇所は3点以上を測定したものの 平均値（表土均平後の検査の場合 は、管理図と段階確認の結果を照 合）
	表土整地	厚さ・基準高	
	暗渠排水工	布設深・間隔・延長	管理図と段階検査結果を照合
	用排水路工	コンクリート2次製品	
現場打ち水路		基準高・幅・厚さ・ 高さ・深さ・延長	50mに1箇所以上 ただし、50m以下は2箇所以上

下水道管渠工その他	マンホール	基準高（管底高）・ 人孔天端高 特殊人孔の場合 内幅・高さ・壁厚	5基に1箇所以上 (5基以下は2箇所以上)
	立坑	基準高(掘削底面・底版コンクリート) 内幅・深さ	5箇所に1箇所以上 (5箇所以下は2箇所以上)
	取付管	延長・勾配	<u>5箇所に1箇所以上</u> <u>(5箇所以下は2箇所以上)</u>
	補助地盤改良工	注入力・注入力本数・ 注入力圧・注入力速度、ステップ長	<u>10本に1本以上</u> <u>(10本以下は2本以上)</u>
	その他構造物	工事に応じ、基準高・ 幅・厚さ・高さ・深さ・ 法長・法勾配・変位・間隔・ 延長等	工種構造物ごとに適宜決定する

森林土木工事 略

農業土木工事

工種：共通 略

ほ場整備工事	雑物除去	石礫等	写真等で確認
	湧水処理	基準高・延長	管理図と段階確認の結果を照合
	基盤整地	基準高	1工事あたり3箇所以上。ただし、 1箇所は3点以上を測定したものの 平均値（表土均平後の検査の場合 は、管理図と段階確認の結果を照 合）
	表土整地	厚さ・基準高	
	暗渠排水工	布設深・間隔・延長	管理図と段階検査結果を照合
	用排水路工	コンクリート2次製品	
現場打ち水路		基準高・幅・厚さ・ 高さ・深さ・延長	50mに1箇所以上 ただし、50m以下は2箇所以上

道路工(砂利道)	基準高・幅・延長	50mに1箇所以上 ただし、50m以下は2箇所以上
その他構造物	工事に応じ、基準高 幅・厚さ・高さ・深さ・法長__法勾 配・変位__間隔・延長等	一般土木工事の部等を参考に適宜決 定する

工種：管水路工～上記以外の工種 略

- ※ 下水道 処理場・ポンプ場は、当分の間下水道関係書によることとする。
- ※ 公園 「公園緑地工事施工管理基準（国土交通省 最新年度版）」によることとする。
- ※ 当該出来形検査基準にないものは、「高知県 建設技術者必携 建設工事技術管理要綱（最新年度版）」によること。

道路工(砂利道)	基準高・幅・延長	50mに1箇所以上 ただし、50m以下は2箇所以上
その他構造物	工事に応じ、基準高 幅・厚さ・高さ・深さ・法長・法勾 配・変位・間隔・延長等	一般土木工事の部等を参考に適宜決 定する

工種：管水路工～上記以外の工種 略

- ※ 下水道 処理場・ポンプ場は、当分の間下水道関係書によることとする。
- ※ 公園 「公園緑地工事施工管理基準（国土交通省 最新年度版）」によることとする。
- ※ 当該出来形検査基準にないものは、「高知県 建設技術者必携 建設工事技術管理要綱（最新年度版）」によること。

付 則

この指針は、令和4年4月1日から施行する。

土木工品質検査基準（平成21年4月1日制定）の一部を次のように改正する。

令和4年4月1日

高知市長 岡崎 誠也

土木工品質検査基準の一部を改正する基準

改正前			改正後		
土木工品質検査基準			土木工品質検査基準		
工種	検査内容	検査方法	工種	検査内容	検査方法
材料	・品質及び形状は、設計図書等と対比して適切か	・観察、品質証明書により検査 ・場合により実測する	材料	・品質及び形状は、設計図書等と対比して適切か	・観察、品質証明書により検査 ・場合により実測する
基礎工	・支持力は、設計図書と対比して適切か ・基礎の位置、上部との接合等は適切か	・主に施工管理記録及び観察により検査する ・場合により実測する	基礎工	・支持力は、設計図書等と対比して適切か ・基礎の位置、上部との接合等は適切か	・主に施工管理記録及び観察により検査する ・場合により実測する
土工	・土質、岩質は、設計図書等と一致しているか ・支持力又は密度は、設計図書等と対比して適切か		土工	・土質、岩質は、設計図書等と一致しているか ・支持力又は密度は、設計図書等と対比して適切か	
無筋、鉄筋コンクリート	・コンクリートの強度、スランプ、塩化物総量値、アルカリ骨材反応対策、水セメント比等は、設計図書等と対比して適切か	・主に施工管理記録及び観察により検査する ・場合により実測する ・シュミットハンマーは、300㎡に1箇所以上、又は、施工単位につき2箇所以上 ・必要によりコアで強度判定	無筋、鉄筋コンクリート	・コンクリートの強度、スランプ、塩化物総量値、アルカリ骨材反応対策、水セメント比等は、設計図書等と対比して適切か	・主に施工管理記録及び観察により検査する ・場合により実測する ・シュミットハンマーは、300㎡に1箇所以上、又は、施工単位につき2箇所以上 ・必要によりコアで強度判定
構造物の機能	・構造物又は付属設備等の性能は、設計図書等と対比して適切か	・主に実際に操作し検査する	構造物の機能	・構造物又は付属設備等の性能は、設計図書等と対比して適切か	・主に実際に操作し検査する
舗装路盤工	・路盤材料の合成粒度は、設計図書等と対比して適切か ・支持力又は締め密度は、設計図書等と対比して適切か	・主に施工管理記録及び観察により検査する ・場合により実測する	舗装路盤工	・路盤材料の合成粒度は、設計図書等と対比して適切か ・支持力又は締め密度は、設計図書等と対比して適切か	・主に施工管理記録及び観察により検査する ・場合により実測する
アスファルト舗装工	・アスファルト使用量、骨材粒度、密度及び舗設温度は、設計図書等と対比して適切か	・主にすでに採取されたコア及び現地の観察並びに施工管理資料により検査する ・場合により実測する	アスファルト舗装工	・アスファルト使用量、骨材粒度、密度及び舗設温度は、設計図書等と対比して適切か	・主にすでに採取されたコア及び現地の観察並びに施工管理資料により検査する ・場合により実測する

テストハンマーによる強度推定調査の適正な実施について

- ①高さ5m以上の鉄筋コンクリート擁壁
- ②内空断面積25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類
- ③橋梁上・下部工
- ④トンネル
- ⑤高さ3m以上の堰・水門・樋門

ただし、上記いずれの工種についてもプレキャスト製品は除く

シュミットハンマーによる強度推定調査の適正な実施について

- ①高さ5m以上の鉄筋コンクリート擁壁
- ②内空断面積25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類
- ③橋梁上・下部工
- ④トンネル
- ⑤高さ3m以上の堰・水門・樋門

ただし、上記いずれの工種についてもプレキャスト製品は除く

土木工事検査方法の一部を次のように変更する。

令和4年4月1日

改正前		改正後	
検査別紙第6号		検査別紙第6号	
土木工事検査方法		土木工事検査方法	
検査の項目：延長 ～ 幅員，法長，法勾配，高さ，深さ 略		検査の項目：延長 ～ 幅員，法長，法勾配，高さ，深さ 略	
一般土木工事共通		一般土木工事共通	
共通検査項目		共通検査項目	
検査の項目	検査の方法	検査の項目	検査の方法
計画高，縦断・横断，勾配	1 (略)	計画高，縦断，横断，勾配	1 (略)
	2 (略)		2 (略)
構造物	1 (略)	構造物	1 (略)
	2 コンクリート構造物については，テストハンマー（シュミットハンマー等）その他の方法で表面強度を判定する。また，打設方法，養生等についても適否を 観察 する		2 コンクリート構造物については，テストハンマー（シュミットハンマー等）その他の方法で表面強度を判定する。また，打設方法，養生等についても適否を 確認 する
	3 (略)		3 (略)
	4 (略)		4 (略)
	5 (略)		5 (略)
6 (略)	6 (略)		
検査の項目：主要材料 ～ その他 略		検査の項目：主要材料 ～ その他 略	

個別工事の検査方法

1. 一般施工

工種: (1) コンクリート～(2) 土木一般 略

工 種	検査項目	検 査 内 容	検 査 の 方 法
(3) 石積張工（修景工等を除く）， ブロック積張工	基準高，延長，法 勾配，法長，幅， 厚さ	(略)	(略)
	使用材料の品質， 形状寸法	(略)	(略)
	基礎工	(略)	現地測定，工事写真，出来形 図及び出来形管理資料 <u> </u> で判 定
	その他の施工状況	(略)	現地測定，注水検査(石積張工 は除く <u>200 m²以上</u>)及び工事写 真で判定
(4) コンクリート擁 壁工（人工岩及 びコンクリート 基礎工含む）	基準高，延長 ，高法勾配，幅	(略)	現地測定，出来形図及び出来 形管理資料 <u> </u> で判定
	基礎工	(略)	(略)
	コンクリート工	(略)	(略)
	その他の施工状況	(略)	(略)
(5) 鉄筋工	数量	(略)	(略)
	使用材料の規格， 寸法，強度等	(略)	現地測定及び工事写真で判定 ミル <u>シート</u>
	施工状況	(略)	(略)
(6) 基礎工 栗石基礎 <u>切込</u> 基礎	基準高，延長 <u> </u> 幅，厚さ	(略)	(略)
	使用材料の品質， 形状寸法	(略)	(略)
	施工状況	(略)	(略)

工種: (6-1) 杭基礎工～(7) 矢板工(鋼管，H形鋼，木，コンクリート等) 略

個別工事の検査方法

1. 一般施工

工種: (1) コンクリート～(2) 土木一般 略

工 種	検査項目	検 査 内 容	検 査 の 方 法
(3) 石積張工（修景工等を除く）， ブロック積張工	基準高，延長，法 勾配，法長，幅， 厚さ	(略)	(略)
	使用材料の品質， 形状寸法	(略)	(略)
	基礎工	(略)	現地測定，工事写真，出来形 図及び出来形管理資料 <u>等</u> で判 定
	その他の施工状況	(略)	現地測定，注水検査(石積張工 は除く <u> </u>)及び工事写 真で判定
(4) コンクリート擁 壁工（人工岩及 びコンクリート 基礎工含む）	基準高，延長 ，高法勾配，幅	(略)	現地測定，出来形図及び出来 形管理資料 <u>等</u> で判定
	基礎工	(略)	(略)
	コンクリート工	(略)	(略)
	その他の施工状況	(略)	(略)
(5) 鉄筋工	数量	(略)	(略)
	使用材料の規格， 寸法，強度等	(略)	現地測定及び工事写真で判定 ミル <u>シート</u>
	施工状況	(略)	(略)
(6) 基礎工 栗石基礎 <u>碎石</u> 基礎	基準高，延長， <u> </u> 幅，厚さ	(略)	(略)
	使用材料の品質， 形状寸法	(略)	(略)
	施工状況	(略)	(略)

工種: (6-1) 杭基礎工～(7) 矢板工(鋼管，H形鋼，木，コンクリート等) 略

(8) 縁石工 側溝工 (プレキャスト)	基準高, 延長, 幅, 又は高さ	(略)	(略)
	使用材料の品質, 規格, 寸法	(略)	品質管理資料で判定 必要により曲げ強度試験で <u>確認</u>
	基礎工	(略)	
	施工状況	(略)	(略)

工種: (9) 側溝工, 水路工 略

(10) 蓋工	使用材料の品質, 規格, 寸法	(略)	(略)
	配筋	鉄筋の間隔, <u>カブリ</u> の確認	
	施工状況	(略)	

工種: (11) 管渠工, 函渠工~(21) 落石防護網 (ロックネット) 略

2. 河川等 ~ 6. 舗装工 (略)

7. 橋梁

工種: (1) 一般~(5) 溶接工 略

(6) 塗装工	塗料の種類, 品質, 色別, 色調, 使用数量	(略)	(略)
	素地調整	(略)	(略)
	塗装回数	(略)	
	膜厚	(略)	(略)
	施工状況	塗膜の状態の確認 (気泡むらの有無), 隅部, <u>裏面</u> , 角部等の塗残しの有無の確認, 塩分付着量の測定	(略)

(8) 縁石工 側溝工 (プレキャスト)	基準高, 延長, 幅, 又は高さ	(略)	(略)
	使用材料の品質, 規格, 寸法	(略)	品質管理資料で判定 必要により曲げ強度試験で <u>判定</u>
	基礎工	(略)	
	施工状況	(略)	(略)

工種: (9) 側溝工, 水路工 略

(10) 蓋工	使用材料の品質, 規格, 寸法	(略)	(略)
	配筋	鉄筋の間隔, <u>かぶり</u> の確認	
	施工状況	(略)	

工種: (11) 管渠工, 函渠工~(21) 落石防護網 (ロックネット) 略

2. 河川等 ~ 6. 舗装工 (略)

7. 橋梁

工種: (1) 一般~(5) 溶接工 略

(6) 塗装工	塗料の種類, 品質, 色別, 色調, 使用数量	(略)	(略)
	素地調整	(略)	(略)
	塗装回数	(略)	
	膜厚	(略)	(略)
	施工状況	塗膜の状態の確認 (気泡むらの有無), 隅部, <u>裏面</u> , 角部等の塗残しの有無の確認, 塩分付着量の測定	(略)

(7) 橋面舗装 (アスファルト)	厚さ 縦横断勾配	(略)	必要により 500 m ² に1箇 <u>所</u> の割 でコアーを採取するほか出来形 管理資料で判定
	品質	(略)	(略)

8. トンネル工

	基準高, 幅 (スプリングライ ン及び路面), 高さ, 覆 工厚, 縦横断勾配, 打 音	(略)	(略)
	コンクリート工	(略)	
	使用材料の品質等	(略)	現地測定, 工事写真, ____管理資料及び使用量一覧 表で判定
	グラウト工	(略)	(略)
	掘削	(略)	(略)
	ロックボルト工	(略)	(略)
	防水工	(略)	(略)
	施工状況	(略)	
	変位計測	(略)	

9-1. 下水道(管渠工)

工種：(1)管渠(開削)～(2)補助地盤改良(薬液注入) 略

(4) 推進工② 刃口 泥水 泥濃	基準高 (管底高), 中心線の変位(水平), 勾配, 延長 (区間・S S) <u>総延長</u>	(略)	(略)
	使用材料	(略)	(略)
	滑材注入	注入材料, 注入圧, 注入量	_____

(7) 橋面舗装 (アスファルト)	厚さ 縦横断勾配	(略)	必要により 500 m ² に1箇 <u>所</u> の 割でコアーを採取するほか出 来形管理資料で判定
	品質	(略)	(略)

8. トンネル工

	基準高, 幅 (スプリングライ ン及び路面), 高さ, 覆 工厚, 縦横断勾配, 打 音	(略)	(略)
	コンクリート工	(略)	
	使用材料の品質等	(略)	現地測定, 工事写真, <u>品質</u> 管理資料及び使用量一覧 表で判定
	グラウト工	(略)	(略)
	掘削	(略)	(略)
	ロックボルト工	(略)	(略)
	防水工	(略)	(略)
	施工状況	(略)	
	変位計測	(略)	

9-1. 下水道(管渠工)

工種：(1)管渠(開削)～(3)推進工①仮管併用, オーガ掘削, 小口径泥水, 各種小口径 略

(4) 推進工② 刃口 泥水 泥濃	基準高 (管底高), 中心線の変位(水平), 勾配, 延長 (区間・S S) <u>総延長</u>	(略)	(略)
	使用材料	(略)	(略)
	滑材注入	注入材料, 注入圧, 注入量	<u>工事写真, 管理資料で判定</u>

(4)推進工② 刃口 泥水 泥濃	裏込注入	注入材料, 配合, 注入圧, 注 入量	
	仮設備	坑口の止水, 鏡切り, クレー ン設備, 刃口及び推進設備, 中押装置, 支圧壁, 通信換気 設備, 泥水処理, 添加材注入	
	施工状況	測量・計測状況, 運転・掘進 管理, 沈下測定, 管の目地・ 接合	

工種：(5)シールド～(8)取付管 略

(注) 上記の検査方法は、工種毎の一般的な方法であって、工種の多い場合、工事の重要度及び規模によっては、検査
職員の判断により、他の方法若しくは省略してもよい。

※ 9-1 処理場・ポンプ場は、当分の間、下水道関係基準書によることとする。

※ 公園 「公園緑地工事施工管理基準（国土交通省 都市局 公園緑地・景観課）最新年度版」の工種、測定項
目、規格値等を参考に検査を実施すること。

※ シュミットハンマー検査例（時間的制約のある検査時のみ）

※ コンクリート構造物せん孔検査例

(注) 上記の検査方法については、「高知県 建設技術者必携 建設工事技術管理要綱（最新年度版）」によること。

(4)推進工② 刃口 泥水 泥濃	裏込注入	注入材料, 配合, 注入圧, 注 入量	<u>工事写真, 管理資料で判定</u>
	仮設備	坑口の止水, 鏡切り, クレー ン設備, 刃口及び推進設備, 中押装置, 支圧壁, 通信換気 設備, 泥水処理, 添加材注入	
	施工状況	測量・計測状況, 運転・掘進 管理, 沈下測定, 管の目地・ 接合	

工種：(5)シールド～(8)取付管 略

(注) 上記の検査方法は、工種毎の一般的な方法であって、工種の多い場合、工事の重要度及び規模によっては、検査
職員の判断により、他の方法若しくは省略してもよい。

※ 9-1 処理場・ポンプ場は、当分の間、下水道関係基準書によることとする。

※ 公園 「公園緑地工事施工管理基準（国土交通省 都市局 公園緑地・景観課）最新年度版」の工種、測定項
目、規格値等を参考に検査を実施すること。

※ シュミットハンマー検査例（時間的制約のある検査時のみ）

※ コンクリート構造物せん孔検査例

(注) 上記の検査方法については、「高知県 建設技術者必携 建設工事技術管理要綱（最新年度版）」によること。

建築工事検査方法の一部を次のように変更する。

令和4年4月1日

改正前				改正後			
検査別紙第6号-2				検査別紙第6号-2			
建築工事検査方法				建築工事検査方法			
一般建築工事共通 略				一般建築工事共通 略			
個別工事の検査方法				個別工事の検査方法			
1. 主体工事				1. 主体工事			
工種: 共通検査事項～石工事 略				工種: 共通検査事項～石工事 略			
工 種	検査項目	検 査 内 容	検 査 の 方 法	工 種	検査項目	検 査 内 容	検 査 の 方 法
タイル工事	材料 施工	材質, 寸法 工法, 目地, 浮き, 割れ, 養生	納品書、 _____工事写真	タイル工事	材料 施工	材質, 寸法 工法, 目地, 浮き, 割れ, 養生	納品書、 <u>打診</u> 、工事写真
工種: 木工事～ユニット及びその他の工事 略				工種: 木工事～ユニット及びその他の工事 略			
(注) 略				(注) 略			

設備工事検査方法の一部を次のように変更する。

令和4年4月1日

変更前		変更後	
検査別紙第6号-3		検査別紙第6号-3	
設備工事検査方法		設備工事検査方法	
第3 電気設備工事の部		電気設備工事の部	
1. 電気設備工事（建築電気設備工事，プラント電気設備工事）		1. 電気設備工事（建築電気設備工事，プラント電気設備工事）	
工種：一般共通事項 略		工種：一般共通事項 略	
工 種	検 査 項 目	検 査 内 容	検 査 の 方 法
<u>共通工事</u>			
<u>仮設工事</u>		<u>第2 建築工事の仮設工事による。</u>	
土工事		<u>第2 建築工事の土工事による。</u>	
地業工事		<u>第2 建築工事の地業工事による。</u>	
コンクリート 工事		<u>第2 建築工事のコンクリート工事による。</u>	
左官工事		<u>第2 建築工事の左官工事による。</u>	
工種：電力設備工事 ～ 医療関係設備②ナースコール設備 略		工種：電力設備工事 ～ 医療関係設備②ナースコール設備 略	

設備工事検査方法の一部を次のように変更する。

令和4年4月1日

変更前		変更後	
検査別紙第6号-4		検査別紙第6号-4	
設備工事検査方法 第4 機械設備工事の部 1. 建築機械設備工事 工種：一般共通事項 ～ 塗装及び防錆工事 略		設備工事検査方法 機械設備工事の部 1. 建築機械設備工事 工種：一般共通事項 ～ 塗装及び防錆工事 略	
工種	検査項目	検査内容	検査の方法
共通工事			
仮設工事		第2 建築工事の仮設工事による。	
土工事		第2 建築工事の土工事による。	
地業工事		第2 建築工事の地業工事による。	
コンクリート工事		第2 建築工事のコンクリート工事による。	
左官工事		第2 建築工事の左官工事による。	
工種：鋼材工事 ～ 医療ガス設備工事 略		工種：鋼材工事 ～ 医療ガス設備工事 略	

2. プラント機械設備工事

工 種	検 査 項 目	検 査 内 容	検 査 の 方 法
下水ポンプ場 排水機場 マンホールポンプ 設備、 下水処理場 団地下水道汚水処 理施設 農業集落排水処理 施設 清掃工場 (ごみ焼却炉、 蒸気タービン、 蒸気ボイラー、 ろ過式集塵機、 脱硝反応塔等) し尿処理施設 浸出水処理施設 プラスチック減容 施設 斎場火葬炉 プール施設	一般事項	プラント設備として発注仕様書に適した総合的な機能を有するかの確認を下記により行う。 ①寸法、仕上状態、機器の据付、機器整備（オーバーホール）の確認 ②構造、容量等の確認 ③仕様書と承諾書の照合による各機器仕様の確認 ④性能試験結果表と保証数値との照合による合否の確認 ⑤機器及び機器間の電気配管、各種配管等の確認 ⑥各機器単独と総合運転（自動、連動運転）及び7日間程度の総合試運転（水処理等）の確認 ⑦その他必要事項	施工計画書、施工図等、 工事管理資料、工事写真、現地観察 施工計画書、承諾書、工事写真 施工計画書、承諾書、工事管理資料、工事写真、 現地観察 施工計画書、試験成績表、工事管理資料、工事写真 施工計画書、施工図等、 工事管理資料、工事写真、現地観察 施工計画書、試験成績表、工事管理資料、工事写真 必要書類

工種：ポンプ、薬注装置 ～ その他の機器 略

2. プラント機械設備工事

工 種	検 査 項 目	検 査 内 容	検 査 の 方 法
下水ポンプ場 排水機場 マンホールポンプ 設備、 水再生センター 団地下水道汚水処 理施設 農業集落排水処理 施設 清掃工場 (ごみ焼却炉、 蒸気タービン、 蒸気ボイラー、 ろ過式集塵機、 脱硝反応塔等) し尿処理施設 浸出水処理施設 プラスチック減容 施設 斎場火葬炉 プール施設 上水道施設	一般事項	プラント設備として発注仕様書に適した総合的な機能を有するかの確認を下記により行う。 ①寸法、仕上状態、機器の据付、機器整備（オーバーホール）の確認 ②構造、容量等の確認 ③仕様書と承諾書の照合による各機器仕様の確認 ④性能試験結果表と保証数値との照合による合否の確認 ⑤機器及び機器間の電気配管、各種配管等の確認 ⑥各機器単独と総合運転（自動、連動運転）及び7日間程度の総合試運転（水処理等）の確認 ⑦その他必要事項	施工計画書、施工図等、 工事管理資料、工事写真、現地観察 施工計画書、承諾書、工事写真 施工計画書、承諾書、工事管理資料、工事写真、 現地観察 施工計画書、試験成績表、工事管理資料、工事写真 施工計画書、施工図等、 工事管理資料、工事写真、現地観察 施工計画書、試験成績表、工事管理資料、工事写真 必要書類

工種：ポンプ、薬注装置 ～ その他の機器 略

工事成績評定記入上の注意点の一部を次のように変更する。

令和4年4月1日

改正前	改正後																																
<p style="text-align: right;">評定別紙第3号</p> <h3>工事成績評定記入上の注意点</h3> <h4>1. 工事成績の採点について</h4> <p>1) 予定価格が130万円を超える工事については、高知市工事成績評定実施要綱 _____ に基づき評定を行うこととする。 ただし、記入様式は、予定価格が500万円以上と130万円を超え500万円未満の2種類となっているので留意すること。</p> <p>2) ~3) 略</p> <h4>2. 評定する考査項目について</h4> <p>評定を行う「一次評定者」、「二次評定者」、「最終評定者」は次に掲げる考査項目について評定を行う。</p> <p>1) 予定価格が500万円以上の場合</p> <p>一次評定者 略</p> <p>二次評定者</p> <table border="1" data-bbox="142 1077 943 1251"><thead><tr><th>(考査項目)</th><th>(細 別)</th></tr></thead><tbody><tr><td>施工体制</td><td>工程管理・安全対策</td></tr><tr><td>社会性等</td><td>地域への貢献等 (加点評価)</td></tr><tr><td>法令遵守等</td><td>(減点評価・総合評価に伴う減点含む)</td></tr></tbody></table> <p>最終評定者 略</p> <p>2) 予定価格が130万円を超え500万円未満の場合</p> <p>一次評定者 略</p> <p>最終評定者</p> <table border="1" data-bbox="142 1587 943 1761"><thead><tr><th>(考査項目)</th><th>(細 別)</th></tr></thead><tbody><tr><td>施工状況</td><td>施工管理 _____</td></tr><tr><td>出来形及び出来栄え</td><td>出来形・品質・出来栄え</td></tr><tr><td>法令遵守等</td><td>(減点評価)</td></tr></tbody></table> <h4>3. 予定価格が500万円以上の工事における個別様式の入力方法</h4> <p>1) 自動計算による入力方式</p> <p>(1) 工事成績評定表は、「工事成績採点の考査項目別採点表」の該当項目をチェックすると自動的に採点が行わ</p>	(考査項目)	(細 別)	施工体制	工程管理・安全対策	社会性等	地域への貢献等 (加点評価)	法令遵守等	(減点評価・総合評価に伴う減点含む)	(考査項目)	(細 別)	施工状況	施工管理 _____	出来形及び出来栄え	出来形・品質・出来栄え	法令遵守等	(減点評価)	<p style="text-align: right;">評定別紙第3号</p> <h3>工事成績評定記入上の注意点</h3> <h4>1. 工事成績の採点について</h4> <p>1) 予定価格が130万円を超える工事については、高知市工事成績評定実施要綱 <u>(以下、「評定要綱」と言う。)</u> に基づき評定を行うこととする。 ただし、記入様式は、予定価格が500万円以上と130万円を超え500万円未満の2種類となっているので留意すること。</p> <p>2) ~3) 略</p> <h4>2. 評定する考査項目について</h4> <p>評定を行う「一次評定者」、「二次評定者」、「最終評定者」は次に掲げる考査項目について評定を行う。</p> <p>1) 予定価格が500万円以上の場合</p> <p>一次評定者 略</p> <p>二次評定者</p> <table border="1" data-bbox="1478 1077 2279 1251"><thead><tr><th>(考査項目)</th><th>(細 別)</th></tr></thead><tbody><tr><td>施工状況</td><td>工程管理・安全対策</td></tr><tr><td>社会性等</td><td>地域への貢献等 (加点評価)</td></tr><tr><td>法令遵守等</td><td>(減点評価・総合評価に伴う減点含む)</td></tr></tbody></table> <p>最終評定者 略</p> <p>2) 予定価格が130万円を超え500万円未満の場合</p> <p>一次評定者 略</p> <p>最終評定者</p> <table border="1" data-bbox="1478 1587 2279 1761"><thead><tr><th>(考査項目)</th><th>(細 別)</th></tr></thead><tbody><tr><td>施工状況</td><td>施工管理・<u>工程管理・安全対策</u></td></tr><tr><td>出来形及び出来栄え</td><td>出来形・品質・出来栄え</td></tr><tr><td>法令遵守等</td><td>(減点評価)</td></tr></tbody></table> <h4>3. 予定価格が500万円以上の工事における個別様式の入力方法</h4> <p>1) 自動計算による入力方式</p> <p>(1) 工事成績評定表は、「工事成績採点の考査項目別採点表」の該当項目をチェックすると自動的に採点が行わ</p>	(考査項目)	(細 別)	施工状況	工程管理・安全対策	社会性等	地域への貢献等 (加点評価)	法令遵守等	(減点評価・総合評価に伴う減点含む)	(考査項目)	(細 別)	施工状況	施工管理・ <u>工程管理・安全対策</u>	出来形及び出来栄え	出来形・品質・出来栄え	法令遵守等	(減点評価)
(考査項目)	(細 別)																																
施工体制	工程管理・安全対策																																
社会性等	地域への貢献等 (加点評価)																																
法令遵守等	(減点評価・総合評価に伴う減点含む)																																
(考査項目)	(細 別)																																
施工状況	施工管理 _____																																
出来形及び出来栄え	出来形・品質・出来栄え																																
法令遵守等	(減点評価)																																
(考査項目)	(細 別)																																
施工状況	工程管理・安全対策																																
社会性等	地域への貢献等 (加点評価)																																
法令遵守等	(減点評価・総合評価に伴う減点含む)																																
(考査項目)	(細 別)																																
施工状況	施工管理・ <u>工程管理・安全対策</u>																																
出来形及び出来栄え	出来形・品質・出来栄え																																
法令遵守等	(減点評価)																																

れる。

ただし、減点方式となっている法令遵守 の項目については自動計算されるが、この項目に総合評価方式による減点加わる場合があるので留意すること。

一方、高度技術、創意工夫及び社会性等の項目は加点方式のため、該当する項目の選択と数値を直接入力しなければならないことになっている。

(2) 予定価格が 500 万円以上の工事で、一次評定者が採点する審査項目細別「Ⅱ. 品質」を採点するときにおいては、土木工事では、品質試験等の打点数が少なくバラツキによる評価ができない場合は、当該工事の評価対象工種により評定を行うこととしており、これに基づき自動計算される。

この際、工種が 1 工種の場合は、工事成績評定表（自動計算）の欄外 AA26 欄に該当する工種番号を選択すること。また、2 工種の場合は、AA26・AB26 欄に該当する番号を選択すると、評定については評価の低い工種での採点結果が自動入力される。

同様に建築・建築設備・設備工事においても、各工種により評価を行うこととしているため、工事成績評定表の欄外 AA26 欄で該当する工種番号を選択すること。

(最終評定者の審査項目細別「Ⅱ. 品質」及び「Ⅲ. 出来栄え」においても、一次評定者と同様の工種が選択され採点される。)

2) 「工事成績評定表」への入力留意点

(1) ～ (4) 略

(5) 上記の評定点合計は次のようになる。

①の評定 (6 5 点±加減点合計) + ②③の評定 (加点合計) - ④の評定 (減点) = 評定点

(6) ～ (7) 略

3) 「細目別評価点表」への入力留意点 ～ 4) 「工事成績採点の審査項目別採点表」への入力留意点 略

(1) 採点表全般における留意点 略

(2) 一次評定者が評価する対象項目への入力方法

① 審査項目「1. 施工体制」の(施工体制一般・配置技術者) 略

② 審査項目「3. 出来形及び出来栄え」の(出来形)

<土木工事>

○ 出来形の評価については・・・ 略

・ 出来形管理は、

「出来形管理基準」の測定項目・測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。

したがって、同表により定める測定項目の工種及びその管理内容を実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表(出来形図・出来形成果表)により管理する。

「出来形管理基準」については、高知県建設工事技術管理要綱(最新年度版) P269～P501 の該当する

れる。

ただし、減点方式となっている法令遵守等の項目については自動計算されるが、この項目に総合評価方式による減点加わる場合があるので留意すること。

一方、工事特性、創意工夫及び社会性等の項目は加点方式のため、該当する項目の選択と数値を直接入力しなければならないことになっている。

(2) 予定価格が 500 万円以上の工事で、一次評定者が採点する審査項目細別「Ⅱ. 品質」を採点するときにおいては、土木工事では、品質試験等の打点数が少なくバラツキによる評価ができない場合は、当該工事の評価対象工種により評定を行うこととしており、これに基づき自動計算される。

この際、工種が 1 工種の場合は、工事成績評定表（自動計算）の欄外 AA26 欄に該当する工種番号を選択すること。また、2 工種の場合は、AA26・AB26 欄に該当する番号を選択すると、評定については評価の低い工種での採点結果が自動入力される。

同様に建築・建築設備・設備工事においても、各工種により評価を行うこととしているため、工事成績評定表の欄外 Y26 欄で該当する工種番号を選択すること。

(最終評定者の審査項目細別「Ⅱ. 品質」及び「Ⅲ. 出来栄え」においても、一次評定者と同様の工種が選択され採点される。)

2) 「工事成績評定表」への入力留意点

(1) ～ (4) 略

(5) 上記の評定点合計は次のようになる。

①の評定 (6 5 点±加減点合計) + ②③の評定 (加点合計) - ④の評定 (減点) = 評定点

(6) ～ (7) 略

3) 「細目別評価点表」への入力留意点 ～ 4) 「工事成績採点の審査項目別採点表」への入力留意点 略

(1) 採点表全般における留意点 略

(2) 一次評定者が評価する対象項目への入力方法

① 審査項目「1. 施工体制」の(施工体制一般・配置技術者) 略

② 審査項目「3. 出来形及び出来栄え」の(出来形)

<土木工事>

○ 出来形の評価については・・・ 略

・ 出来形管理は、

「出来形管理基準」の測定項目・測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。

したがって、同表により定める測定項目の工種及びその管理内容を実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表(出来形図・出来形成果表)により管理する。

「出来形管理基準」については、高知県建設工事技術管理要綱(最新年度版) _____ の該当する

項目を準用すること。

① 略

② 出来形測定において、不可視部分の出来形が、写真での確に判断できる。		不可視部分の必要写真が有り、わかりやすく撮影されていれば評価する。
-------------------------------------	--	-----------------------------------

③～⑤ 略

- 出来形の入力方法は、個々の管理項目のバラツキ判断については、出来形管理図表から判定する。
 当該工事の管理項目抽出について、多工種複合工事の場合は、まず、「参考 多工種複合工事 _____ の取扱い」により工種を決定する。
 次に、施工計画書において管理することになっている決定工種内の個々の管理項目のバラツキ平均値をとる。管理項目が複数ある場合は、バラツキ平均値の最低値を当該出来形管理のバラツキ値とする。

※ 参考 多工種複合工事を評価する場合の取扱い

- 土木工事の評価に適用
- 一次及び最終評定者の「品質」、最終評定者の「出来栄え」に適用
- 当該工事の施工特性から見て、評価対象項目として妥当な工種を選択する。ただし、複合工種で工種選択が判断しにくい場合は、以下の判断とする。
 - * 金額ベースが70%以上を占める工種を主たる工種とする。
 - * 1工種で70%に満たない場合は、複数工種で考査することとし、上位2工種とする。
 - * 複数工種で考査する場合でも、重要構造物がある場合はこれを優先し、2工種に取り込む。
 - * 2工種で評価が分かれたときは、評価の低い工種を採用する。
 - * 評価は、検査時点での対象工種で判断するものとし、これ以前に検査対象とした完成工種（引渡しを受けたもの）は除く。
 - * コンクリート橋は、プレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。

- 評価の判定については・・・ 略

<建築・建築設備・設備工事対象>

- 出来形の判定にあたっては、高知県建設工事技術管理要綱（最新年度版）P93～100「検査方法」第2 建築工事の部において、該当する工種の検査内容について、設計値と実測値の対比を検査の方法欄にある各種資料等により判断する。
- 出来形の入力方法は、考査項目別採点表の 10 項目について評価する。
 評価する場合は、右チェックボックスに*印を入力する。

- 評価の判定については・・・略

③ 考査項目「3. 出来形及び出来栄え」の（品質）

<土木工事>

- 品質の評価については・・・ 略

項目を準用すること。

① 略

② 出来形測定において、不可視部分の出来形が、写真での確に判断できる。		不可視部分の必要写真が有り、わかりやすく撮影されていれば評価する。
-------------------------------------	--	-----------------------------------

③～⑤ 略

- 出来形の入力方法は、個々の管理項目のバラツキ判断については、出来形管理図表から判定する。
 当該工事の管理項目抽出について、多工種複合工事の場合は、下記の、「参考 多工種複合工事 を評価する場合 の取扱い」により工種を決定する。
 次に、施工計画書において管理することになっている決定工種内の個々の管理項目のバラツキ平均値をとる。管理項目が複数ある場合は、バラツキ平均値の最低値を当該出来形管理のバラツキ値とする。

※ 参考 多工種複合工事を評価する場合の取扱い

- 土木工事の評価に適用
- 一次及び最終評定者の「品質」、最終評定者の「出来栄え」に適用
- 当該工事の施工特性から見て、評価対象項目として妥当な工種を選択する。ただし、複合工種で工種選択が判断しにくい場合は、以下の判断とする。
 - * 金額ベースが70%以上を占める工種を主たる工種とする。
 - * 1工種で70%に満たない場合は、複数工種で考査することとし、上位2工種とする。
 - * 複数工種で考査する場合でも、重要構造物がある場合はこれを優先し、2工種に取り込む。
 - * 2工種で評価が分かれたときは、評価の低い工種を採用する。
 - * 評価は、検査時点での対象工種で判断するものとし、これ以前に検査対象とした完成工種（引渡しを受けたもの）は除く。
 - * コンクリート橋は、プレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。

- 評価の判定については・・・ 略

<建築・建築設備・設備工事対象>

- 出来形の判定にあたっては、高知県建設工事検査技術基準（最新年度版） _____ 「検査方法」第2 建築工事の部において、該当する工種の検査内容について、設計値と実測値の対比を検査の方法欄にある各種資料等により判断する。
- 出来形の入力方法は、考査項目別採点表の 項目について評価する。
 評価する場合は、右チェックボックスに*印を入力する。

- 評価の判定については・・・略

③ 考査項目「3. 出来形及び出来栄え」の（品質）

<土木工事>

- 品質の評価については・・・ 略

・品質管理は、
「品質管理基準」の測定項目・測定基準及び規格値に基づくすべての段階における品質確保のための管理体系である。

具体的には、同表に定める試験項目、試験方法及び試験基準等の測定内容に応じ、試験値及び測定値を工程能力図又は品質管理図表(ヒストグラム、 $\bar{x}-R$ 、 $\bar{X}-R_s-R_m$ など)、度数表等により管理する。

なお、ヒストグラム等の作成方法は、「高知県建設工事技術管理要綱内の品質管理技法」を参照すること。

高知県建設工事技術管理要綱(最新年度版)の該当する項目(「品質管理基準」P502~589「品質管理技法」P714~752を参照)を準用すること。

・品質の入力方法は、
個々の管理項目のバラツキ判断については、品質管理図表から判定する。

当該工事の管理項目抽出について、多工種の複合工事の場合は、「参考 多工種複合工事 _____ の取扱い」により工種を決定する。

次に、施工計画書において管理することになっている決定工種内の個々の管理項目のバラツキ平均値をとる。管理項目が複数ある場合は、バラツキ平均値の最低値を当該品質管理のバラツキ値とする。

ただし、試験結果の打点数が少なくバラツキの判断ができない場合として、測定値が10点未満の場合(工程能力図の作成が不要な場合)は、「打点数が少ない」とし、____様式第6号-1-7~19の中から該当する工種を抽出し評価を行うこととする。

○ 抽出する工種は次のとおりである。

____様式6-1-7	コンクリート構造物工事
	土工事(切土、盛土、築堤等工事)
____様式6-1-8	護岸・根固・水制工事
	鋼橋工事(RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる)
____様式6-1-9	砂防構造物工事及び地すべり防止工事(集水井戸工事を含む)
____様式6-1-10	舗装工事
____様式6-1-11	法面工事
____様式6-1-12	基礎工事(地盤改良等含む)
____様式6-1-13	コンクリート橋工事(PC・RCを対象)
____様式6-1-14	塗装工事
	造園(植栽)工事
____様式6-1-15	下水道工事
____様式6-1-16	
____様式6-1-17	水路等コンクリート二次製品設置工事
____様式6-1-18	管路工事(ガス・水道工事等)
____様式6-1-19	防護柵・標識・区画線等設置工事
	解体工事
	その他工事

○ コンクリート構造物のクラックについて~評定の評価については・・・略

・品質管理は、
「品質管理基準」の試験項目・試験基準及び規格値に基づくすべての段階における品質確保のための管理体系である。

具体的には、同表に定める試験項目、試験方法及び試験基準等の測定内容に応じ、試験値及び測定値を工程能力図又は品質管理図表(ヒストグラム、 $\bar{x}-R$ 、 $\bar{X}-R_s-R_m$ など)、度数表等により管理する。

なお、ヒストグラム等の作成方法は、「高知県建設工事技術管理要綱内の品質管理技法」を参照すること。

高知県建設工事技術管理要綱(最新年度版)の該当する項目(「品質管理基準」_____「品質管理技法」_____を参照)を準用すること。

・品質の入力方法は、
個々の管理項目のバラツキ判断については、品質管理図表から判定する。

当該工事の管理項目抽出について、多工種の複合工事の場合は、「参考 多工種複合工事 を評価する場合 の取扱い」により工種を決定する。

次に、施工計画書において管理することになっている決定工種内の個々の管理項目のバラツキ平均値をとる。管理項目が複数ある場合は、バラツキ平均値の最低値を当該品質管理のバラツキ値とする。

ただし、試験結果の打点数が少なくバラツキの判断ができない場合として、測定値が10点未満の場合(工程能力図の作成が不要な場合)は、「打点数が少ない」とし、評定様式第6号-1-7~19の中から該当する工種を抽出し評価を行うこととする。

○ 抽出する工種は次のとおりである。

<u>評定</u> 様式6-1-7	コンクリート構造物工事
	土工事(切土、盛土、築堤等工事)
<u>評定</u> 様式6-1-8	護岸・根固・水制工事
	鋼橋工事(RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる)
<u>評定</u> 様式6-1-9	砂防構造物工事及び地すべり防止工事(集水井戸工事を含む)
<u>評定</u> 様式6-1-10	舗装工事
<u>評定</u> 様式6-1-11	法面工事
<u>評定</u> 様式6-1-12	基礎工事(地盤改良等含む)
<u>評定</u> 様式6-1-13	コンクリート橋工事(PC・RCを対象)
<u>評定</u> 様式6-1-14	塗装工事
	造園(植栽)工事
<u>評定</u> 様式6-1-15	下水道工事
<u>評定</u> 様式6-1-16	
<u>評定</u> 様式6-1-17	水路等コンクリート二次製品設置工事
<u>評定</u> 様式6-1-18	管路工事(ガス・水道工事等)
<u>評定</u> 様式6-1-19	防護柵・標識・区画線等設置工事
	解体工事
	その他工事

○ コンクリート構造物のクラックについて~評定の評価については・・・略

<建築・建築設備・設備工事対象>

- 様式第6号-2-5~6の中から該当する工種を抽出し評価を行う。
 考查項目別採点表の各項目について評価する。
 チェックボックスは2個あり、評価を必要とする項目について、左チェックボックスに*印を入力する。
 (既に*印がある項目は必須評価)
 評価に必要な項目に対し、評価する場合は、右チェックボックスに*印を入力すると自動計算される。
- 抽出する工種は次のとおりである。

___様式6-2-5	建築工事
	建築設備工事, 設備工事
___様式6-2-6	維持修繕工事
	解体工事
	その他工事

- 評価の判定については・・・略

④ _____「4. 工事特性」, 「5. 創意工夫」

<土木工事, 建築・建築設備・設備工事共通> 略

(参考) 土木工事における一次評定者が評価する対象項目の詳細

※ その他の工事においては、類似した項目を評価時の参考とする

評価対象項目詳細 ①

① 略

1. 施工体制			
I. 施工体制一般			
評価対象項目	適用	備考	
② 工事实績情報の登録は、監督職員の確認を受けた上で、受注時、登録内容の変更時、完成時には、それぞれ10日以内に、訂正時には速やかに行われている。	請負金額500万円以上の工事について、受注時、訂正時、変更時、完成時の登録状況により評価。ただし、検査の際、完成時登録の確認を工事カルテ受領書により行うことが困難な場合は、監督職員の確認が終了していれば登録完了と見なす。	共仕1-1-1-5 建築・電気・機械工事 共仕1-1-___4 特記仕様書	
③ 建設業退職金共済組合(建退共)に加入し、証紙の購入・配布が適切に行われていることが、共済証紙受払簿等により適切に把握されている。(建退共制度の対象労働者を雇用している工事に適用)	建設業退職金共済制度(建退共)の趣旨を作業員等に説明し、共済証紙掛金収納書が契約後1ヶ月以内及び工事完成時に提出されているのを確認すると共に、証紙の受入・払出状況を共済手帳受払簿により完成時に確認する。(建退共制度の対象労働者を雇用していない場合には不要)	共仕1-1-1-40 中小企業退職金共済法 施行規則第64条	

<建築・建築設備・設備工事対象>

- **評定**様式第6号-2-5~6の中から該当する工種を抽出し評価を行う。
 考查項目別採点表の各項目について評価する。
 チェックボックスは2個あり、評価を必要とする項目について、左チェックボックスに*印を入力する。
 (既に*印がある項目は必須評価)
 評価に必要な項目に対し、評価する場合は、右チェックボックスに*印を入力すると自動計算される。
- 抽出する工種は次のとおりである。

評定 様式6-2-5	建築工事
	建築設備工事, 設備工事
評定 様式6-2-6	維持修繕工事
	解体工事
	その他工事

- 評価の判定については・・・略

④ **考查項目**「4. 工事特性」, 「5. 創意工夫」

<土木工事, 建築・建築設備・設備工事共通> 略

(参考) 土木工事における一次評定者が評価する対象項目の詳細

※ その他の工事においては、類似した項目を評価時の参考とする

評価対象項目詳細 ①

① 略

1. 施工体制			
I. 施工体制一般			
評価対象項目	適用	備考	
② 工事实績情報の登録は、監督職員の確認を受けた上で、受注時、登録内容の変更時、完成時には、それぞれ10日以内に、訂正時には速やかに行われている。	請負金額500万円以上の工事について、受注時、訂正時、変更時、完成時の登録状況により評価。ただし、検査の際、完成時登録の確認を工事カルテ受領書により行うことが困難な場合は、監督職員の確認が終了していれば登録完了と見なす。	共仕1-1-1-5 建築・電気・機械工事 共仕1-1- 1 -4 特記仕様書	
③ 建設業退職金共済組合(建退共)に加入し、証紙の購入・配布が適切に行われていることが、共済証紙受払簿等により適切に把握されている。(建退共制度の対象労働者を雇用している工事に適用)	建設業退職金共済制度(建退共)の趣旨を作業員等に説明し、共済証紙掛金収納書が契約後1ヶ月以内及び工事完成時に提出されているのを確認すると共に、証紙の受入・払出状況を共済手帳受払簿により完成時に確認する。(建退共制度の対象労働者を雇用していない場合には不要)	共仕1-1-1-40 中小企業退職金共済法 施行規則第 63 条	

④ 必	<p>施工体制台帳、施工体系図が整備され、施工体系図も現場に掲示され、（掲示できない場合は備えられ）現場と一致している。</p>	<p>施工体制台帳・施工体系図の内容と現場体制の一致について確認する。また、台帳は現場に備えているか、体系図は工事関係者及び公衆が見やすい場所に掲示されているか確認する。</p>	<p>共仕1-1-1-10 現場での標識等の確認 (建設業法第24条の7第2項) (建設業法施行規則第13条の3) (入札契約適正化法第13条第3項)</p>
--------	--	---	---

⑤～e欄 略

評価対象項目詳細② ～ 評価対象項目詳細③ 略

①～d欄 略

評価対象項目詳細 ④

2. 施工状況					
II. 工程管理					
評価対象項目		適	用	備	考
e 欄	<p>受注者の責により工期内に工事を完成させなかった。(ただし、改善指示による場合を除く。)</p>	<p>工事請負契約書第 21 条により工期を延長した場合はチェックしない。</p>		<p>工事請負契約書第 21 条</p>	

評価対象項目詳細 ⑤

2. 施工状況					
III. 安全対策					
評価対象項目		適	用	備	考
①	<p>災害防止（工事安全）協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。</p>	<p>労働安全衛生法第15条の1により、協議組織の設置や作業場所の巡視等が義務づけられている工事(※)について、災害防止協議会の設置や巡視等の状況を書面、工事写真、工事日誌等により確認する。 ただし、義務づけられていない工事についても、協議組織を設置し作業場所の巡視等を行っていけばチェックする。 (※)元請、下請労働者の作業が同一場所で行われる工事で、ずい道・橋梁の建設の仕事又は圧気工法による作業を行う工事で常時30人以上、その他の仕事で常時50人以上</p>		<p>労働安全衛生法第15条の1</p>	

④ 必	<p>施工体制台帳、施工体系図も現場に掲示され、（掲示できない場合は備えられ）現場と一致している。</p>	<p>施工体制台帳・施工体系図の内容と現場体制の一致について確認する。また、台帳は現場に備えているか、体系図は工事関係者及び公衆が見やすい場所に掲示されているか確認する。</p>	<p>共仕1-1-1-10 現場での標識等の確認 (建設業法第24条の8) (建設業法施行規則第14条の3) (公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第15条)</p>
--------	---	---	---

⑤～e欄 略

評価対象項目詳細② ～ 評価対象項目詳細③ 略

①～d欄 略

評価対象項目詳細 ④

2. 施工状況					
II. 工程管理					
評価対象項目		適	用	備	考
e 欄	<p>受注者の責により工期内に工事を完成させなかった。(ただし、改善指示による場合を除く。)</p>	<p>工事請負契約書第 22 条により工期を延長した場合はチェックしない。</p>		<p>工事請負契約書第 22 条</p>	

評価対象項目詳細 ⑤

2. 施工状況					
III. 安全対策					
評価対象項目		適	用	備	考
②	<p>災害防止（工事安全）協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。</p>	<p>労働安全衛生法第15条により、協議組織の設置や作業場所の巡視等が義務づけられている工事(※)について、災害防止協議会の設置や巡視等の状況を書面、工事写真、工事日誌等により確認する。 ただし、義務づけられていない工事についても、協議組織を設置し作業場所の巡視等を行っていけばチェックする。 (※)元請、下請労働者の作業が同一場所で行われる工事で、ずい道・橋梁の建設の仕事又は圧気工法による作業を行う工事で常時30人以上、その他の仕事で常時50人以上</p>		<p>労働安全衛生法第15条</p>	

②～⑦ 略

⑧	使用機械、車両、工具等の点検整備がなされ、管理されている。	労働安全衛生法規則第 167 条～170 条の自主検査が的確に行われていない状況や、点検ラベル等による点検管理が適正でない状況を確認した場合はチェックしない。なお、対象となる機械・器具等がない場合は、評価対象としない。	労働安全衛生法第 167 条～170 条
---	-------------------------------	---	----------------------

⑨～e 欄 略

評価対象項目詳細⑥ 略

(3) 二次評定者が評価する評価対象項目 略

(4) 最終評定者が評価する評価対象項目

① 考查項目「2. 施工状況」の(施工管理) <土木工事, 建築・建築設備・設備工事共通> 略

② 考查項目「3. 出来形及び出来栄え」の(出来形)

<土木工事>

- 出来形の評価については、考查項目別採点表における個別項目評価の出来形管理のバラツキを判定する。その際の、評価に必要な留意事項についてはつぎのとおりである。
 - ・ 出来形の評価については、個別の管理項目・測定基準等に基づいたバラツキの判定結果と下表の5項目についての評価結果を合算して評価する。
 - ・ バラツキの判定については、既に、一次評定者が評価しており、その内容を参考に評価を行う。
 - ・ 出来形は、設計図書に示された工事目的物の寸法である。
 - ・ 出来形管理は、
「出来形管理基準」の測定項目・測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。
したがって、同表により定める測定項目の工種及びその管理内容を実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表(出来形図・出来形成果表)により管理する。
「出来形管理基準」については、高知県建設工事技術管理要綱(最新年度版) [P269～501](#) の該当する項目を準用すること。
 - ・ 出来形の入力方法は、
個々の管理項目のバラツキ判断については、出来形管理図表から判定する。
当該工事の管理項目抽出について、多工種複合工事の場合は、まず、「参考 多工種複合工事 _____ の取扱い」により工種を決定する。
次に、施工計画書において管理することになっている決定工種内の個々の管理項目のバラツキ平均値をとる。管理項目が複数ある場合は、バラツキ平均値の最低値を当該出来形管理のバラツキ値とする。
- 評価の判定については、
評価の結果は、下表の a～e の7段階で判定する。
ランクごとの評価内容は下表となっている。
ただし、d, e において該当する項目があれば、ここの評価が優先する。

②～⑦ 略

⑧	使用機械、車両、工具等の点検整備がなされ、管理されている。	労働安全衛生規則第 167 条～170 条の自主検査が的確に行われていない状況や、点検ラベル等による点検管理が適正でない状況を確認した場合はチェックしない。なお、対象となる機械・器具等がない場合は、評価対象としない。	労働安全衛生規則第 167 条～170 条
---	-------------------------------	--	-----------------------

⑨～e 欄 略

評価対象項目詳細⑥ 略

(3) 二次評定者が評価する評価対象項目 略

(4) 最終評定者が評価する評価対象項目

① 考查項目「2. 施工状況」の(施工管理) <土木工事, 建築・建築設備・設備工事共通> 略

② 考查項目「3. 出来形及び出来栄え」の(出来形)

<土木工事>

- 出来形の評価については、考查項目別採点表における個別項目評価の出来形管理のバラツキを判定する。その際の、評価に必要な留意事項についてはつぎのとおりである。
 - ・ 出来形の評価については、個別の管理項目・測定基準等に基づいたバラツキの判定結果と下表の5項目についての評価結果を合算して評価する。
 - ・ バラツキの判定については、既に、一次評定者が評価しており、その内容を参考に評価を行う。
 - ・ 出来形は、設計図書に示された工事目的物の寸法である。
 - ・ 出来形管理は、
「出来形管理基準」の測定項目・測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。
したがって、同表により定める測定項目の工種及びその管理内容を実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表(出来形図・出来形成果表)により管理する。
「出来形管理基準」については、高知県建設工事技術管理要綱(最新年度版) _____ の該当する項目を準用すること。
 - ・ 出来形の入力方法は、
個々の管理項目のバラツキ判断については、出来形管理図表から判定する。
当該工事の管理項目抽出について、多工種複合工事の場合は、_____ 「参考 多工種複合工事を評価する場合の取扱い」により工種を決定する。
次に、施工計画書において管理することになっている決定工種内の個々の管理項目のバラツキ平均値をとる。管理項目が複数ある場合は、バラツキ平均値の最低値を当該出来形管理のバラツキ値とする。
- 評価の判定については、
評価の結果は、下表の a～e の7段階で判定する。
ランクごとの評価内容は下表となっている。
ただし、d, e において該当する項目があれば、ここの評価が優先する。

管理資料等により評価した結果を、チェックボックスに*印で入力すると自動計算される。

a	出来形が、測定項目・測定基準及び規格値を満足し、バラツキが規格値 50%以内で、下記「評価対象項目」の4項目以上が該当する。
a'	出来形が、測定項目・測定基準及び規格値を満足し、バラツキが規格値 50%以内で、下記「評価対象項目」の3項目以上が該当する。
b	出来形が、測定項目・測定基準及び規格値を満足し、バラツキが規格値 80%以内で、上記「評価対象項目」の3項目以上が該当する。
b'	出来形が、測定項目・測定基準及び規格値を満足し、バラツキが規格値 80%以内で、上記「評価対象項目」の2項目以上が該当する。
c	出来形が、測定項目・測定基準及び規格値を満足し、a から b' に該当しない。
d	出来形が、測定項目・測定基準及び規格値を満足せず、規格値を越えるものがあり、バラツキが大きい。 監督職員が文書で改善指示を行った。
e	出来形が、測定項目・測定基準及び規格値を満足せず、規格値を越えるものがあり、バラツキが大きく、出来栄が悪い。 契約書第31条第2項に基づき破壊検査を行った。

<建築・建築設備・設備工事対象>

- 出来形の判定にあたっては、[高知県建設工事技術管理要綱](#)（最新年度版）P93～100「検査方法」第2 建築工事の部において、該当する工種の検査内容について、設計値と実測値の対比を検査の方法欄にある各種資料等により判断する。

○出来形の入力方法は・・・ ～ ○ 評価の判定については・・・ 略

③ _____ 「3. 出来形及び出来栄え」の（品質）

<土木工事>

- 品質の評価については、[考査項目別採点表](#)における個別項目評価の品質管理のバラツキを判定する。その際の、評価に必要な留意事項については次のとおりである。
 - ・ 品質の評定は、工事全般を通したものである。
 - ・ 品質は、設計図書に示された工事目的物の規格である。
 - ・ 品質管理は、
「品質管理基準」の測定項目・測定基準及び規格値に基づくすべての段階における品質確保のための管理体系である。
具体的には、同表に定める試験項目、試験方法及び試験基準等の測定内容に応じ、試験値及び測定値を工程能力図又は品質管理図表(ヒストグラム、 $x-R$ 、 $X-Rs-Rm$ など)、度数表等により管理する。
なお、ヒストグラム等の作成方法は、「高知県建設工事技術管理要綱内の品質管理技法」を参照すること。
高知県建設工事技術管理要綱（最新年度版）の該当する項目（「品質管理基準」P502～589「品質管理技法」P714～752を参照）を準用すること。
 - ・ 品質の入力方法は、
個々の管理項目のバラツキ判断については、品質管理図表から判定する。

管理資料等により評価した結果を、チェックボックスに*印で入力すると自動計算される。

a	出来形が、測定項目・測定基準及び規格値を満足し、バラツキが規格値 50%以内で、下記「評価対象項目」の4項目以上が該当する。
a'	出来形が、測定項目・測定基準及び規格値を満足し、バラツキが規格値 50%以内で、下記「評価対象項目」の3項目以上が該当する。
b	出来形が、測定項目・測定基準及び規格値を満足し、バラツキが規格値 80%以内で、上記「評価対象項目」の3項目以上が該当する。
b'	出来形が、測定項目・測定基準及び規格値を満足し、バラツキが規格値 80%以内で、上記「評価対象項目」の2項目以上が該当する。
c	出来形が、測定項目・測定基準及び規格値を満足し、a から b' に該当しない。
d	出来形が、測定項目・測定基準及び規格値を満足せず、規格値を越えるものがあり、バラツキが大きい。 監督職員が文書で改善指示を行った。
e	出来形が、測定項目・測定基準及び規格値を満足せず、規格値を越えるものがあり、バラツキが大きく、出来栄が悪い。 契約書第32条第2項に基づき破壊検査を行った。

<建築・建築設備・設備工事共通>

- 出来形の判定にあたっては、[高知県建設工事検査技術基準](#)（最新年度版）_____「検査方法」第2 建築工事の部において、該当する工種の検査内容について、設計値と実測値の対比を検査の方法欄にある各種資料等により判断する。

○出来形の入力方法は・・・ ～ ○ 評価の判定については・・・ 略

③ **考査項目** 「3. 出来形及び出来栄え」の（品質）

<土木工事>

- 品質の評価については、[考査項目別採点表](#)における個別項目評価の品質管理のバラツキを判定する。その際の、評価に必要な留意事項については次のとおりである。
 - ・ 品質の評定は、工事全般を通したものである。
 - ・ 品質は、設計図書に示された工事目的物の規格である。
 - ・ 品質管理は、
「品質管理基準」の測定項目・測定基準及び規格値に基づくすべての段階における品質確保のための管理体系である。
具体的には、同表に定める試験項目、試験方法及び試験基準等の測定内容に応じ、試験値及び測定値を工程能力図又は品質管理図表(ヒストグラム、 $x-R$ 、 $X-Rs-Rm$ など)、度数表等により管理する。
なお、ヒストグラム等の作成方法は、「高知県建設工事技術管理要綱内の品質管理技法」を参照すること。
高知県建設工事技術管理要綱（最新年度版）の該当する項目（「品質管理基準」_____,「品質管理技法」_____を参照）を準用すること。
 - ・ 品質の入力方法は、
個々の管理項目のバラツキ判断については、品質管理図表から判定する。

当該工事の管理項目抽出について、多工種の複合工事の場合は、まず、「参考 多工種複合工事___の取扱い」により工種を決定する。

次に、施工計画書において管理することになっている決定工種内の個々の管理項目のバラツキ平均値をとる。管理項目が複数ある場合は、バラツキ平均値の最低値を当該品質管理のバラツキ値とする。

ただし、試験結果の打点数が少なくバラツキの判断ができない場合として、測定値が 10 点未満の場合（工程能力図の作成が不要な場合）は、「打点数が少ない」と判断し、___様式第 8 号-1-3~15 の中から該当する工種を抽出し評価を行うこととする。

- 品質管理については、品質管理基準に基づき、個々の管理項目のばらつきを判断し評価を行うことが通常であるが、測定管理する打点数が 10 点未満の場合には、___様式第 8 号-1-3~15 の該当工種により、検査結果を評価する。高知市の場合は、ほとんどこれに該当する。
- 抽出する工種は次のとおりである。

___様式 8-1-3	コンクリート構造物工事
	土工事（切土、盛土、築堤等工事）
___様式 8-1-4	護岸・根固・水制工事
	鋼橋工事（RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる）
___様式 8-1-5	砂防構造物工事及び地すべり防止工事（集水井戸工事を含む）
___様式 8-1-6	舗装工事
___様式 8-1-7	法面工事
___様式 8-1-8	基礎工事（地盤改良等含む）
___様式 8-1-9	コンクリート橋工事（PC・RCを対象）
___様式 8-1-10	塗装工事
	造園（植栽）工事
___様式 8-1-11	下水道工事
___様式 8-1-12	
___様式 8-1-13	水路等コンクリート二次製品設置工事
___様式 8-1-14	管路工事（ガス・水道工事等）
___様式 8-1-15	防護柵・標識・区画線等設置工事
	解体工事
	その他工事

○抽出する工種については・・・～ ○評価の判定については・・・略

<建築・建築設備・設備工事___>

- ___様式第 8 号-2-4 の中から該当する工種を抽出し評価を行うこと。
 考査項目別採点表の各項目について検査結果を評価する。
 チェックボックスは 2 個あり、評価を必要とする項目について、左チェックボックスに*印を入力する。
 評価する場合は、右チェックボックスに*印を入力する。

○評価の判定については・・・略

④ 考査項目 「3. 出来形及び出来栄え」の（出来栄え）<土木工事，建築・建築設備・設備工事共通> 略

当該工事の管理項目抽出について、多工種の複合工事の場合は、「参考 多工種複合工事を評価する場合の取扱い」により工種を決定する。

次に、施工計画書において管理することになっている決定工種内の個々の管理項目のバラツキ平均値をとる。管理項目が複数ある場合は、バラツキ平均値の最低値を当該品質管理のバラツキ値とする。

ただし、試験結果の打点数が少なくバラツキの判断ができない場合として、測定値が 10 点未満の場合（工程能力図の作成が不要な場合）は、「打点数が少ない」と判断し、評定様式第 8 号-1-3~15 の中から該当する工種を抽出し評価を行うこととする。

- 品質管理については、品質管理基準に基づき、個々の管理項目のバラツキを判断し評価を行うことが通常であるが、測定管理する打点数が 10 点未満の場合には、評定様式第 8 号-1-3~15 の該当工種により、検査結果を評価する。高知市の場合は、ほとんどこれに該当する。
- 抽出する工種は次のとおりである。

<u>評定</u> 様式 8-1-3	コンクリート構造物工事
	土工事（切土、盛土、築堤等工事）
<u>評定</u> 様式 8-1-4	護岸・根固・水制工事
	鋼橋工事（RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる）
<u>評定</u> 様式 8-1-5	砂防構造物工事及び地すべり防止工事（集水井戸工事を含む）
<u>評定</u> 様式 8-1-6	舗装工事
<u>評定</u> 様式 8-1-7	法面工事
<u>評定</u> 様式 8-1-8	基礎工事（地盤改良等含む）
<u>評定</u> 様式 8-1-9	コンクリート橋工事（PC・RCを対象）
<u>評定</u> 様式 8-1-10	塗装工事
	造園（植栽）工事
<u>評定</u> 様式 8-1-11	下水道工事
<u>評定</u> 様式 8-1-12	
<u>評定</u> 様式 8-1-13	水路等コンクリート二次製品設置工事
<u>評定</u> 様式 8-1-14	管路工事（ガス・水道工事等）
<u>評定</u> 様式 8-1-15	防護柵・標識・区画線等設置工事
	解体工事
	その他工事

○抽出する工種については・・・～ ○評価の判定については・・・略

<建築・建築設備・設備工事共通>

- 評定様式第 8 号-2-4 の中から該当する工種を抽出し評価を行うこと。
 考査項目別採点表の各項目について検査結果を評価する。
 チェックボックスは 2 個あり、評価を必要とする項目について、左チェックボックスに*印を入力する。
 評価する場合は、右チェックボックスに*印を入力する。

○評価の判定については・・・略

④ 考査項目 「3. 出来形及び出来栄え」の（出来栄え）<土木工事，建築・建築設備・設備工事共通> 略

参考) 土木工事における最終評定者が評価する対象項目の詳細

※ その他の工事においては、類似した項目を評価時の参考とする

評価対象項目詳細 ⑩

①～② 略

2. 施工状況		
I. 施工管理		
評価対象項目	適用	備考
③ 施工体制台帳・施工体系図が整備されている。	施工体制台帳・施工体系図の内容と現場体制の一致について確認する。また、台帳は現場に備えているか、体系図は工事関係者及び公衆がみやすい場所に掲示されているか確認する。	市共仕1-1- <u>11</u> 一次評定 施工体制一般4

④～⑯ 略

4. 予定価格が130万円を超え500万円未満の工事における個別様式の入力方法

1) 入力方法における留意点 略

2) 「工事成績採点の審査項目別採点表」への入力留意点

工事の監督職員は・・・ 略

(1) 一次評定者が評価する対象項目

① 審査項目「1. 施工体制」の(施工体制一般・配置技術者) 審査項目「2. 施工状況」の(施工管理・工程管理・安全対策・対外関係) 略

② 審査項目「3. 出来形及び出来栄え」の(出来形)

<土木工事> 略

<建築・建築設備・設備工事対象>

○ 出来形の判定に・・・ ～ ○ 評価の判定については・・・ 略

③ _____ 「3. 出来形及び出来栄え」の(品質)

<土木工事> 略

<建築・建築設備・設備工事__>

参考) 土木工事における最終評定者が評価する対象項目の詳細

※ その他の工事においては、類似した項目を評価時の参考とする

評価対象項目詳細 ⑩

①～② 略

2. 施工状況		
I. 施工管理		
評価対象項目	適用	備考
③ 施工体制台帳・施工体系図が整備されている。	施工体制台帳・施工体系図の内容と現場体制の一致について確認する。また、台帳は現場に備えているか、体系図は工事関係者及び公衆がみやすい場所に掲示されているか確認する。	市共仕1-1- <u>1-10</u> 一次評定 施工体制一般4

④～⑯ 略

4. 予定価格が130万円を超え500万円未満の工事における個別様式の入力方法

1) 入力方法における留意点 略

2) 「工事成績採点の審査項目別採点表」への入力留意点

工事の監督職員は・・・ 略

(1) 一次評定者が評価する対象項目

① 審査項目「1. 施工体制」の(施工体制一般・配置技術者) 審査項目「2. 施工状況」の(施工管理・工程管理・安全対策・対外関係) 略

② 審査項目「3. 出来形及び出来栄え」の(出来形)

<土木工事> 略

<建築・建築設備・設備工事共通>

○ 出来形の判定に・・・ ～ ○ 評価の判定については・・・ 略

③ 審査項目 「3. 出来形及び出来栄え」の(品質)

<土木工事> 略

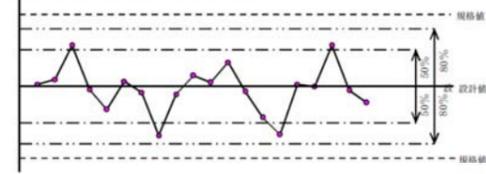
<建築・建築設備・設備工事共通>

出来形及び品質のばらつきを考え方

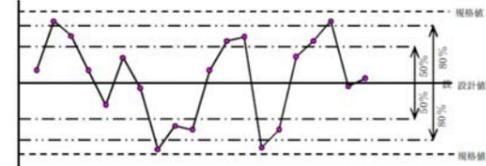
[管理図の場合]

(上・下限値がある場合)

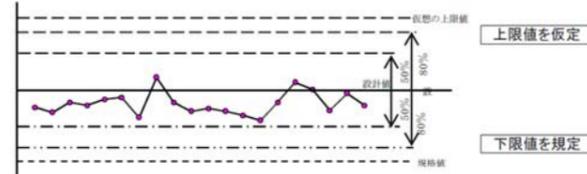
①ばらつきが50%以内と判断できる例



②ばらつきが80%以内と判断できる例

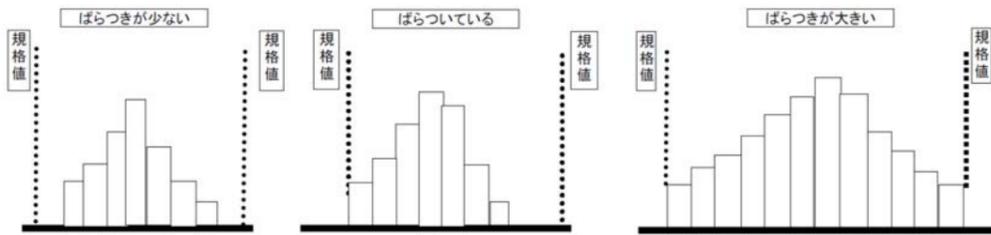


(下限値のみの場合)



- ※1 規格値の50%以内に測定値の8割以上が収まり、かつ規格値の80%以内に全測定値が収まっていれば、「ばらつきが概ね50%以内」と判断する。
- ※2 規格値の80%以内に測定値の8割以上が収まっていれば、「ばらつきが概ね80%以内」と判断する。

[度数表又は、ヒストグラムの場合]

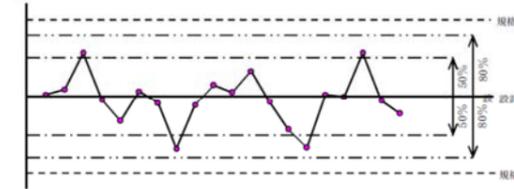


出来形及び品質のバラツキを考え方

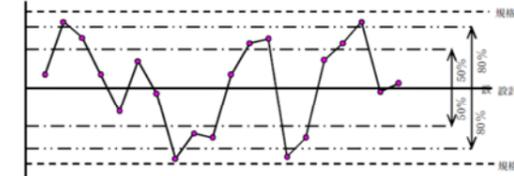
[管理図の場合]

(上・下限値がある場合)

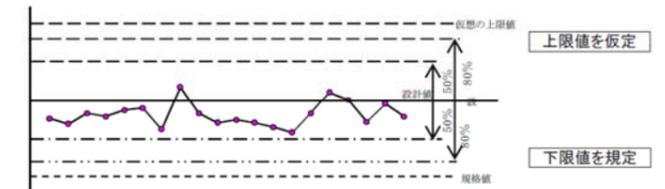
①バラツキが50%以内と判断できる例



②バラツキが50%以内と判断できる例

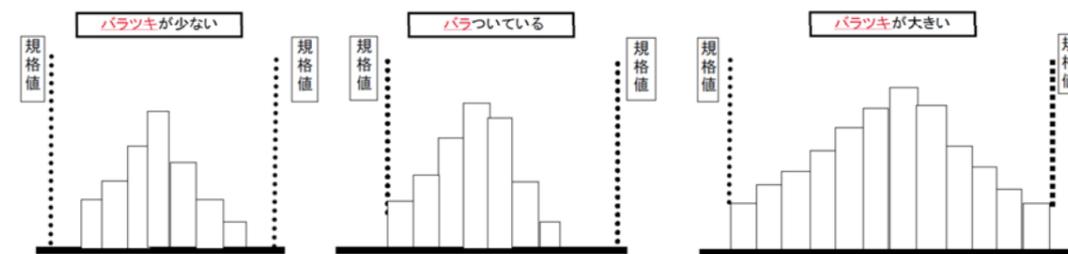


(下限値のみの場合)



- ※1 規格値の50%以内に測定値の8割以上が収まり、かつ規格値の80%以内に全規格値が収まっていれば、「バラツキが概ね50%以内」と判断する。
- ※2 規格値の80%以内に測定値の8割以上が収まっていれば、「バラツキが概ね80%以内」と判断する。

[度数表又は、ヒストグラムの場合]



第2編 設計等委託業務の一部を次のように変更する。
令和4年4月1日

改正前	改正後
<p>第2編 設計等委託業務</p> <p>土木及び建築設計等委託業務の・・・略</p> <p>第1～第4 略</p> <p>第5 業務の監督 委託業務の適正かつ円滑な履行を確保するため・・・略</p> <p>1. 仕様書 設計条件及び特記仕様については・・・略</p> <p>(1) 土木にかかる業務の共通仕様書については、下記の項目であり、高知県委託業務技術者必携 (平成 21 年 6 月 1 日) を準用する。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 高知県測量業務共通仕様書○ 高知県地質・土質調査共通仕様書○ 高知県土木設計等業務共通仕様書 <p>この仕様書は、共通編、河川編、海岸編、砂防編、ダム編、道路編、地下編、トンネル編、橋梁編で構成されているが、これに下水道を加えることとする。</p> <p>下水道については、下水道関係資料の標準仕様書を準用することとし、「下水道基本構想」、「公共下水道全体計画」、「下水道法による事業認可設計」、「都市計画決定図書作成」、「都市計画事業認可申請図書作成」、「下水管渠実施設計」、「下水道終末処理場、ポンプ場実施設計」の各業務で構成されており、それぞれの業務対象によること。</p> <p>(2) 略</p> <p>2. 業務の執行 ～ 5. 関係書式 略</p> <p>第6 業務の一時（部分）中止 ～ 第10 貸与品等 略</p> <p>第11 委託業務の完了及び検査</p> <p>1. 事務処理上の留意点 ～ 2. 履行遅滞の場合の取扱 略</p> <p>3. 業務の検査 委託業務の履行の確保として・・・略</p> <p>(1) ～ (5) 略</p>	<p>第2編 設計等委託業務</p> <p>土木及び建築設計等委託業務の・・・略</p> <p>第1～第4 略</p> <p>第5 業務の監督 委託業務の適正かつ円滑な履行を確保するため・・・略</p> <p>1. 仕様書 設計条件及び特記仕様については・・・略</p> <p>(1) 土木にかかる業務の共通仕様書については、下記の項目であり、高知県委託業務技術者必携 (最新年度版) を準用する。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 高知県測量業務共通仕様書○ 高知県地質・土質調査共通仕様書○ 高知県土木設計等業務共通仕様書 <p>この仕様書は、共通編、河川編、海岸編、砂防編、ダム編、道路編、地下編、トンネル編、橋梁編で構成されているが、これに下水道を加えることとする。</p> <p>下水道については、下水道関係資料の標準仕様書を準用することとし、「下水道基本構想」、「公共下水道全体計画」、「下水道法による事業認可設計」、「都市計画決定図書作成」、「都市計画事業認可申請図書作成」、「下水管渠実施設計」、「下水道終末処理場、ポンプ場実施設計」の各業務で構成されており、それぞれの業務対象によること。</p> <p>(2) 略</p> <p>2. 業務の執行 ～ 5. 関係書式 略</p> <p>第6 業務の一時（部分）中止 ～ 第10 貸与品等 略</p> <p>第11 委託業務の完了及び検査</p> <p>1. 事務処理上の留意点 ～ 2. 履行遅滞の場合の取扱 略</p> <p>3. 業務の検査 委託業務の履行の確保として・・・略</p> <p>(1) ～ (5) 略</p>

(6) 関係基準及び様式

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| ① 高知市土木・建築設計等委託業務検査要綱 | 委託検査別紙 第3号 |
| ② 高知市土木・建築設計等委託業務検査要領 | 委託検査別紙 第4号 |
| ③ 中間検査報告書 | 委託様式 第25号 (検査様式) |
| ④ 委託業務完了届 | 委託様式 第26号 (契約課様式) |
| ⑤ 委託業務検査依頼書 | 委託様式 第27号 (検査様式) |
| ⑥ 委託業務検査通知書兼委託検査職員指名書 | 委託様式 第28号 (検査様式) |
| ⑦ 完了検査調書 | 委託様式 第29号 (検査様式) |
| ⑧ 完了検査合格通知書 | 委託様式 第30号 (検査様式) |
| ⑨ 委託業務の手直し等に関する取扱基準 | 委託検査別紙 第5号 |
| ⑩ 委託業務手直し等報告書 | 委託様式 第31号 (検査様式) |
| ⑪ 委託業務手直し等通知書 | 委託様式 第32号 (検査様式) |
| ⑫ 委託業務検査記録 | 委託様式 第33号 (検査様式) |
| ⑬ 委託業務手直し等完了届 | 委託様式 第34号 (検査様式) |

4. 委託業務の評定 略

(6) 関係基準及び様式

- | | |
|-----------------------|------------------|
| ① 高知市土木・建築設計等委託業務検査要綱 | 委託検査別紙 第3号 |
| ② 高知市土木・建築設計等委託業務検査要領 | 委託検査別紙 第4号 |
| ③ 中間検査報告書 | 委託様式 第25号 (検査様式) |
| ④ 委託業務完了届 | 委託様式 第26号 (契約様式) |
| ⑤ 委託業務検査依頼書 | 委託様式 第27号 (検査様式) |
| ⑥ 委託業務検査通知書兼委託検査職員指名書 | 委託様式 第28号 (検査様式) |
| ⑦ 完了検査調書 | 委託様式 第29号 (検査様式) |
| ⑧ 完了検査合格通知書 | 委託様式 第30号 (検査様式) |
| ⑨ 委託業務の手直し等に関する取扱基準 | 委託検査別紙 第5号 |
| ⑩ 委託業務手直し等報告書 | 委託様式 第31号 (検査様式) |
| ⑪ 委託業務手直し等通知書 | 委託様式 第32号 (検査様式) |
| ⑫ 委託業務検査記録 | 委託様式 第33号 (検査様式) |
| ⑬ 委託業務手直し等完了届 | 委託様式 第34号 (検査様式) |

4. 委託業務の評定 略

改正前	改正後
<p>1-1-1-1 適用</p> <p>1. 建設工事共通仕様書(以下「共通仕様書」という。)は、高知市が発注する土木工事、港湾・漁港工事、農業土木工事、森林土木工事その他これらに類する工事(以下「工事」という。)に係る、建設工事請負契約書(頭書を含み以下「契約書」という。)及び設計図書の内容について、統一的な解釈及び運用を図るとともに、その他必要な事項を定め、もって契約の適正な履行の確保を図るためのものである。</p> <hr/> <p>2. ～ 5. 略</p> <p>1-1-1-2 用語の定義</p> <p>1. ～ 18. 略</p> <p>19. 提示とは、監督職員が受注者に対し、又は受注者が監督職員_____に対し工事に係る書面、又はその他の資料を示し、説明することをいう。</p> <p>20. ～ 21. 略</p> <p>22. 連絡とは、監督職員と受注者または現場代理人の間で、契約書第 18 条に該当しない事項、又は緊急で伝達すべき事項について、口頭、ファクシミリ、電子メールなどの署名、又は押印が不要な手段により互いに知らせることをいう。_____</p> <p>26. 書面とは、<u>手書き、印刷等の伝達物をいい</u>、発行年月日を記載し、_____署名又は押印したものを有効とする。</p> <p>(1) ～ (2) 略</p> <p>35. ～ 36. 略</p> <p>36A. 段階確認とは、設計図書に示された施工段階において、監督職員が臨場等により、出来形、品質、規格、数量等を確認することをいう。</p> <p>37. 工事検査とは、検査職員が契約書第 32 条、第 38 条、第 39 条に基づいて完了の確認を行うことをいう。</p> <p>38. 検査職員とは、契約書第 32 条第 2 項の規定に基づき、工事検査を行うために発注者が定めた者をいう。</p> <p>39. 同等以上の品質とは、設計図書で指定する品質、又は設計図書に指定がない場合には、監督職員が承諾する試験機関の品質確認を得た品質若しくは、監督職員の承諾した品質をいう。_____</p> <p>40. 工期とは、契約図書に明示した工事を実施するために要する準備及び後片付け期間を含めた始期日から終期日までの期間をいう。</p>	<p>1-1-1-1 適用</p> <p>1. 建設工事共通仕様書(以下「共通仕様書」という。)は、高知市が発注する土木工事、港湾・漁港工事、農業土木工事、森林土木工事その他これらに類する工事(以下「工事」という。)に係る、建設工事請負契約書(頭書を含み以下「契約書」という。)及び設計図書の内容について、統一的な解釈及び運用を図るとともに、その他必要な事項を定め、もって契約の適正な履行の確保を図るためのものである。</p> <p><u>また、建築・設備工事等においても、共通仕様書第1編を準用することができる。</u></p> <p>2. ～ 5. 略</p> <p>1-1-1-2 用語の定義</p> <p>1. ～ 18. 略</p> <p>19. 提示とは、監督職員が受注者に対し、又は受注者が監督職員又は検査職員に対し工事に係る書面、又はその他の資料を示し、説明することをいう。</p> <p>20. ～ 21. 略</p> <p>22. 連絡とは、監督職員と受注者または現場代理人の間で、契約書第 18 条に該当しない事項、又は緊急で伝達すべき事項について、口頭、ファクシミリ、電子メールなど_____により互いに知らせることをいう。<u>なお、後日書面による連絡内容の伝達は不要とする。</u></p> <p>26. 書面とは、<u>工事打合せ簿等の工事帳票をいい</u>、発行年月日を記載し記名(署名又は押印を含む)したものを有効とする。</p> <p>(1) ～ (2) 略</p> <p>35. ～ 36. 略</p> <p>37. 段階確認とは、設計図書に示された施工段階において、監督職員が臨場等により、出来形、品質、規格、数量等を確認することをいう。</p> <p>38. 工事検査とは、検査職員が契約書第 32 条、第 38 条、第 39 条に基づいて完了の確認を行うことをいう。</p> <p>39. 検査職員とは、契約書第 32 条第 2 項の規定に基づき、工事検査を行うために発注者が定めた者をいう。</p> <p>40. 同等以上の品質とは、設計図書で指定する品質、又は設計図書に指定がない場合には、監督職員が承諾する試験機関の品質確認を得た品質若しくは、監督職員の承諾した品質をいう。<u>なお、試験機関において、品質を確かめるために必要となる費用は、受注者の負担とする。</u></p> <p>41. 工期とは、契約図書に明示した工事を実施するために要する準備及び後片付け期間を含めた始期日から終期日までの期間をいう。</p>

41. **工事開始日**とは、工期の始期日または**設計図書**において規定する始期日をいう。
42. **工事着手日**とは、工事開始日以降の実際の工事のための準備工事（現場事務所等の設置または測量をいう。）、詳細設計付工事における詳細設計又は工場制作を含む工事における工場制作工のいずれかに着手することをいう。
43. **工事**とは、本体工事及び仮設工事、又はそれらの一部をいう。
44. **本体工事**とは、**設計図書**に従って、工事目的物を施工するための工事をいう。
45. **仮設工事**とは、各種の仮工事であって、工事の施工及び完成に必要とされるものをいう。
46. **工事区域**とは、工事用地、その他**設計図書**で定める土地または水面の区域をいう。
47. **現場**とは、工事を施工する場所及び工事の施工に必要な場所及び**設計図書**で明確に指定される場所をいう。
48. **S I**とは、国際単位系をいう。
49. **J I S規格**とは、日本産業規格をいう。また、**J A S規格**とは、日本農林規格をいう。

1-1-1-3 設計図書の照査等

1. 受注者からの要求があり、監督職員が必要と認めた場合、受注者に**図面**の原因_____を貸与することができる。ただし、共通仕様書、技術職員業務必携等、市販、公開されているものについては、受注者が備えなければならない。

2. ～ 3. 略

1-1-1-4 施工計画書 略

1-1-1-5 コリنز（CORINS）への登録

受注者は、受注時、又は変更時において、工事請負金額が500万円以上の工事について、工事実績情報システム（コリنز）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として作成した「登録のための確認のお願い」をコリنزから監督職員にメール送信し、監督職員の**確認**を受けたうえ、受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完成時は工事完成後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請しなければならない。

登録対象は、工事請負金額500万円以上(単価契約**場合は契約総額**)の全ての工事とし、受注・変更・完成・訂正時にそれぞれ登録するものとする。

また、登録機関発行の「登録内容確認書」は、コリنز登録時に監督職員にメール送信される。なお、変更時と完成時の間が10日間（土曜日、日曜日、祝日等を除く）に満たない場合は、変更時の登録申請を省略できるものとする。

また、本工事の完成後において訂正または削除する場合においても同様に、コリنزから発注者にメール送信し、速やかに発注者の確認を受けた上で、登録機関に登録申請しなければならない。

1-1-1-6 監督職員 略

1-1-1-7 工事用地等の使用

1. 略

42. **工事開始日**とは、工期の始期日または**設計図書**において規定する始期日をいう。
43. **工事着手日**とは、工事開始日以降の実際の工事のための準備工事（現場事務所等の設置または測量をいう。）、詳細設計付工事における詳細設計又は工場制作を含む工事における工場制作工のいずれかに着手することをいう。
44. **準備期間**とは、**工事開始日から本体工事または仮設工事の着手までの期間**をいう。
45. **工事**とは、本体工事及び仮設工事、又はそれらの一部をいう。
46. **本体工事**とは、**設計図書**に従って、工事目的物を施工するための工事をいう。
47. **仮設工事**とは、各種の仮工事であって、工事の施工及び完成に必要とされるものをいう。
48. **工事区域**とは、工事用地、その他**設計図書**で定める土地または水面の区域をいう。
49. **現場**とは、工事を施工する場所及び工事の施工に必要な場所及び**設計図書**で明確に指定される場所をいう。
50. **S I**とは、国際単位系をいう。
51. **J I S規格**とは、日本産業規格をいう。また、**J A S規格**とは、日本農林規格をいう。

1-1-1-3 設計図書の照査等

1. 受注者からの要求があり、監督職員が必要と認めた場合、受注者に**図面**の原因**若しくは電子データ**を貸与することができる。ただし、共通仕様書、技術職員業務必携等、市販、公開されているものについては、受注者が備えなければならない。

2. ～ 3. 略

1-1-1-4 施工計画書 略

1-1-1-5 コリنز（CORINS）への登録

受注者は、受注時、又は変更時において、工事請負金額が500万円以上の工事について、工事実績情報システム（コリنز）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として作成した「登録のための確認のお願い」をコリنزから監督職員にメール送信し、監督職員の**確認**を受けたうえ、受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完成時は工事完成後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請しなければならない。

登録対象は、工事請負金額500万円以上(単価契約**の場合は登録不要**)の全ての工事とし、受注・変更・完成・訂正時にそれぞれ登録するものとする。

また、登録機関発行の「登録内容確認書」は、コリنز登録時に監督職員にメール送信される。なお、変更時と完成時の間が10日間（土曜日、日曜日、祝日等を除く）に満たない場合は、変更時の登録申請を省略できるものとする。

また、本工事の完成後において訂正または削除する場合においても同様に、コリنزから発注者にメール送信し、速やかに発注者の確認を受けた上で、登録機関に登録申請しなければならない。

1-1-1-6 監督職員 略

1-1-1-7 工事用地等の使用

1. 略

2. **設計図書**において受注者が確保するものとされる用地及び工事の施工上受注者が必要とする用地については、自ら準備し、確保するものとする。この場合において、工事の施工上受注者が必要とする用地とは、営繕用地（受注者の現場事務所、宿舎、駐車場）及び型枠または鉄筋作業場等専ら受注者が使用する用地並びに_____構造物掘削等に伴う借地等をいう。

3. ～ 6. 略

1-1-1-8 工事の着手 略

1-1-1-9 工事の下請負

(1) ～ (2) 略

(3) 下請負者は、当該下請負工事の施工能力を有すること。なお、下請契約を締結するときは、適正な額の請負代金での下請契約の締結に努めなければならない。

1-1-1-10 施工体制台帳

1. 受注者は、工事を施工するために下請負契約を締結した場合、別に定める建設業法施行規則第 14 条の 2 に従って記載した施工体制台帳を作成し、工事現場に備えるとともに、その写しを監督職員に提出しなければならない。_____

2. 略

3. 第 1 項の受注者は、監理技術者、_____主任技術者（下請負者を含む）及び第 1 項の受注者の専門技術者（専任している場合のみ）に、工事現場内において、工事名、工期、顔写真、所属会社名及び社印の入った名札等を着用させなければならない。_____

2. **設計図書**において受注者が確保するものとされる用地及び工事の施工上受注者が必要とする用地については、自ら準備し、確保するものとする。この場合において、工事の施工上受注者が必要とする用地とは、営繕用地（受注者の現場事務所、宿舎、駐車場）及び型枠または鉄筋作業場等専ら受注者が使用する用地並びに発注者の負担により借地する範囲以外の構造物掘削等に伴う借地等をいう。

3. ～ 6. 略

1-1-1-8 工事の着手 略

1-1-1-9 工事の下請負

(1) ～ (2) 略

(3) 下請負者は、当該下請負工事の施工能力を有すること。なお、下請契約を締結するときは、下請負に使用される技術者、技能労働者等の賃金、労働時間その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境が適正に整備されるよう、市場における労務の取引価格、保険料等を的確に反映した適正な額の請負代金及び適正な工期等を定める下請契約を締結しなければならない。

1-1-1-10 施工体制台帳

1. 受注者は、工事を施工するために下請負契約を締結した場合、別に定める建設業法施行規則第 14 条の 2 に従って記載した施工体制台帳を作成し、工事現場に備えるとともに、その写しを監督職員に提出しなければならない。なお、施工体制台帳等は、原則として、電子データで作成・提出するものとする。

2. 略

3. 第 1 項の受注者は、監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者（下請負者を含む）及び第 1 項の受注者の専門技術者（専任している場合のみ）に、工事現場内において、工事名、工期、顔写真、所属会社名及び社印の入った名札等を着用させなければならない。名札は図 1-1 を標準とする。
（監理技術者補佐は、建設業法第 26 条第 3 項ただし書きに規定する者をいう。）



4. 略

1-1-1-11 受注者相互の協力 ～ 1-1-1-12 調査・試験に対する協力 略

1-1-1-13 工事の一時中止

1. ～ 2. 略

3. 前1項及び2項の場合において、受注者は施工を一時中止する場合は、中止期間中の維持・管理に関する基本計画書を監督職員を通じて発注者に**提出**し、**承諾を得る**ものとする。また、受注者は工事の続行に備え工事現場を保全しなければならない。

1-1-1-14 設計図書の変更 略

1-1-1-15 工期変更

1. ～ 2. 略

3. 受注者は、契約書第20条に基づく工事の全部若しくは一部の施工が一時中止となった場合、**契約書第24条**第1項に示す事前協議において工期変更協議の対象であると**確認**された事項について、必要とする変更日数の算出根拠、変更工程表その他必要な資料を添付の上、契約書第24条第2項に定める協議開始の日までに工期変更に関して監督職員と**協議**しなければならない。

4. 受注者は、契約書第22条に基づき工期の延長を求める場合、**契約書第24条**第1項に示す事前協議において工期変更協議の対象であると**確認**された事項について、必要とする延長日数の算出根拠、変更工程表その他必要な資料を添付の上、契約書第24条第2項に定める協議開始の日までに工期変更に関して監督職員と**協議**しなければならない。

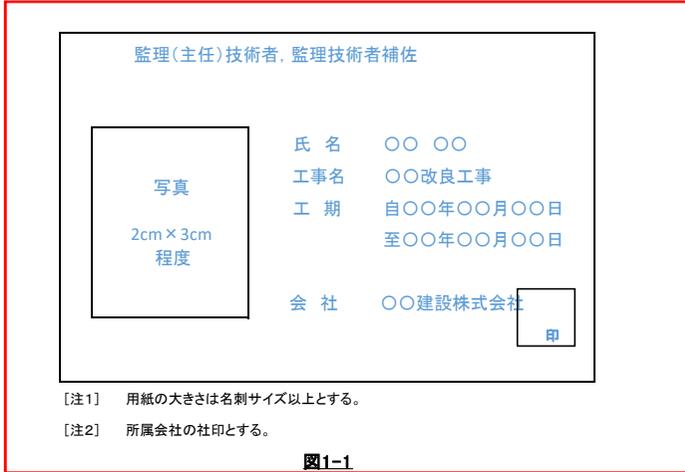


図1-1

4. 略

1-1-1-11 受注者相互の協力 ～ 1-1-1-12 調査・試験に対する協力 略

1-1-1-13 工事の一時中止

1. ～ 2. 略

3. 前1項及び2項の場合において、受注者は施工を一時中止する場合は、中止期間中の維持・管理に関する基本計画書を監督職員を通じて発注者に**提出**し、**協議**するものとする。また、受注者は工事の続行に備え工事現場を保全しなければならない。

1-1-1-14 設計図書の変更 略

1-1-1-15 工期変更

1. ～ 2. 略

3. 受注者は、契約書第20条に基づく工事の全部若しくは一部の施工が一時中止となった場合、**_____**第1項に示す事前協議において工期変更協議の対象であると**確認**された事項について、必要とする変更日数の算出根拠、変更工程表その他必要な資料を添付の上、契約書第24条第2項に定める協議開始の日までに工期変更に関して監督職員と**協議**しなければならない。

4. 受注者は、契約書第22条に基づき工期の延長を求める場合、**_____**第1項に示す事前協議において工期変更協議の対象であると**確認**された事項について、必要とする延長日数の算出根拠、変更工程表その他必要な資料を添付の上、契約書第24条第2項に定める協議開始の日までに工期変更に関して監督職員と**協議**しなければならない。

5. 受注者は、契約書第 22 条第 1 項に基づき工期の短縮を求められた場合、契約書第 24 条第 1 項に示す事前協議で工期変更協議の対象であると**確認**された事項を、可能な短縮日数の算出根拠、変更工程表その他必要な資料を添付し、契約書第 24 条第 2 項に定める協議開始日までに工期変更に関して監督職員と**協議**しなければならない。

1-1-1-16 支給材料及び貸与品

1. ～ 6. 略

7. 受注者は、支給材料及び貸与品品の修理等を行う場合、事前に監督職員の**承諾**を得なければならない。

8. ～ 9. 略

1-1-1-17 工事現場発生品 略

1-1-1-18 建設副産物

1. ～ 6. 略

1-1-1-20 工事完成検査

1. ～ 5. 略

6. 修補の完了が確認された場合は、その指示日から補修完了の確認日までの期間は、契約書第 31 条第 2 項の規定する期間に含めないものとする。

7. 受注者は、当該工事完成検査については、第 3 編 1-1-6 第 3 項の規定を準用する。

1-1-1-20A 出来高検査

1. ～ 4. 略

5. 受注者は、出来高検査については、第 3 編 1-1-6 第 3 項の規定を準用する。

5. 受注者は、契約書第 23 条第 1 項に基づき工期の短縮を求められた場合、 第 1 項に示す事前協議で工期変更協議の対象であると**確認**された事項を、可能な短縮日数の算出根拠、変更工程表その他必要な資料を添付し、契約書第 24 条第 2 項に定める協議開始日までに工期変更に関して監督職員と**協議**しなければならない。

1-1-1-16 支給材料及び貸与品

1. ～ 6. 略

7. 受注者は、支給材料及び貸与物件の修理等を行う場合、事前に監督職員の**承諾**を得なければならない。

8. ～ 9. 略

1-1-1-17 工事現場発生品 略

1-1-1-18 建設副産物

1. ～ 6. 略

7. 受注者はコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥または建設混合廃棄物を搬入または搬出する場合には、施工計画作成時、工事完了時に必要な情報を建設副産物情報交換システムに入力するものとする。なお、出力した調査票は「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」の提出に代わるものとし、これによりがたい場合には、監督職員と協議しなければならない。

1-1-1-19 工事完成図

1. 受注者は、設計図書に従って工事完成図を作成しなければならない。

2. ただし、漁港事業でのコンクリートブロック制作工等工事的物によっては、監督職員の**承諾**を得て工事完成図を省略することができる。

1-1-1-20 工事完成検査

1. ～ 5. 略

6. 修補の完了が確認された場合は、その指示日から補修完了の確認日までの期間は、契約書第 32 条第 2 項の規定する期間に含めないものとする。

7. 受注者は、当該工事完成検査については、第 3 編 1-1-3 第 3 項の規定を準用する。

1-1-1-20A 出来高検査

1. ～ 4. 略

5. 受注者は、出来高検査については、第 3 編 1-1-3 第 3 項の規定を準用する。

6. ～ 7. 略

1-1-1-20B 中間検査

1. ～ 4. 略

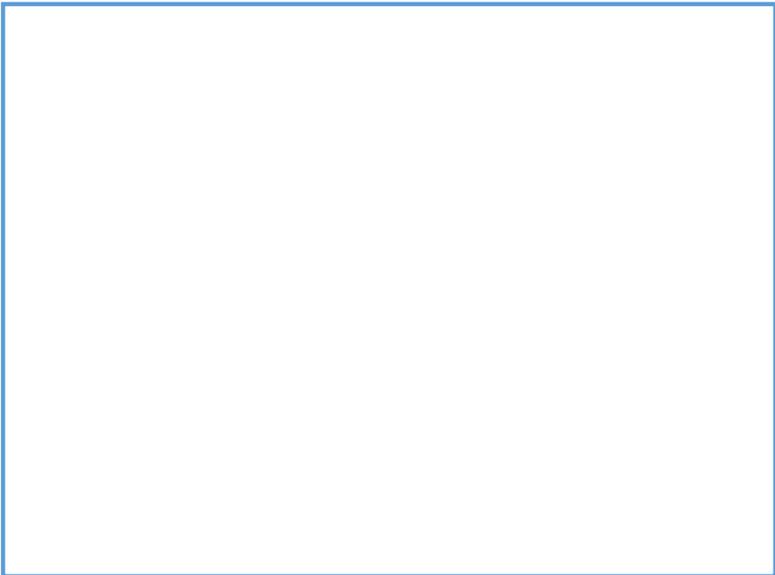
5. 受注者は、当該中間検査については、第3編1-1-6第3項及び第1編1-1-20第4項の規定を準用する。

1-1-1-22 部分使用 略

1-1-1-23 施工管理

1. ～ 3. 略

4. 受注者は、施工に先立ち工事現場又はその周辺の一般行人等が見易い場所に、工事名、工期、発注者名、及び受注者名を記載した標示板を設置し、工事完成後は速やかに標示板を撤去しなければならない。ただし、標示板の設置が困難な場合は、監督職員の承諾を得て省略することができる。



5. ～ 6. 略

6. ～ 7. 略

1-1-1-20B 中間検査

1. ～ 4. 略

5. 受注者は、当該中間検査については、第3編1-1-3第3項及び第1編1-1-20第4項の規定を準用する。

1-1-1-22 部分使用 略

1-1-1-23 施工管理

1. ～ 3. 略

4. 受注者は、施工に先立ち工事現場又はその周辺の一般行人等が見易い場所に、工事名、工期、発注者名、及び受注者名を記載した標示板を設置し、工事完成後は速やかに標示板を撤去しなければならない。ただし、標示板の設置が困難な場合は、監督職員の承諾を得て省略することができる。

なお、標示板の記載にあたっては、工事に関する情報をわかりやすく記載するものとし、図1-2を参考とする。

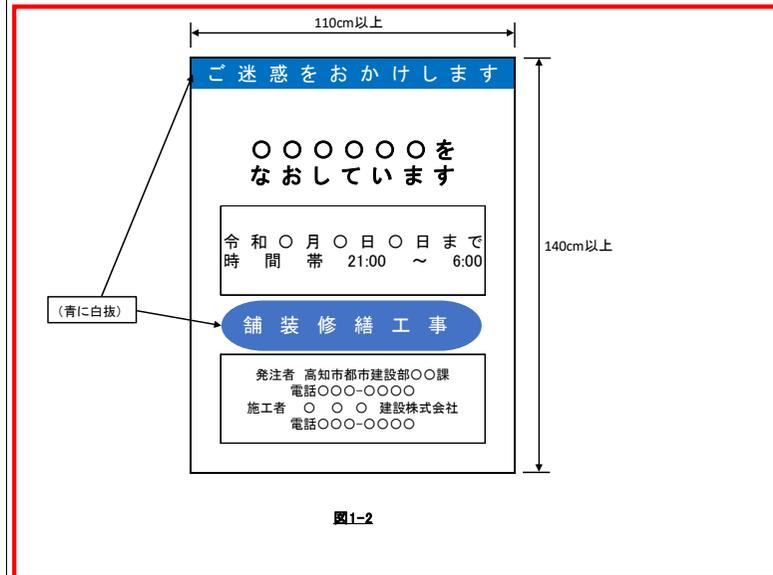


図1-2

5. ～ 6. 略

7. 受注者は、作業員の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めなければならない。また、受注者は、作業員が健全な身体と精神を保持できるよう作業場所、現場事務所および作業員宿舎等における良好な作業環境の確保に努めなければならない。

8. ～ 9. 略

1-1-1-24 履行報告 ～ 1-1-1-25 工事関係者に対する措置請求 略

1-1-1-26 工事中の安全確保

1. 略

2. 受注者は、工事施工中、監督職員及び管理者の許可なくして、流水及び水陸交通の支障となるような行為、又は公衆に支障を及ぼすなどの施工をしてはならない。

3. 受注者は、工事箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物に対して支障を及ぼさないよう必要な措置を施さなければならない。

4. 受注者は、豪雨、出水、土石流、その他天災に対しては、天気予報などに注意を払い、常に災害を最小限に食い止めるため防災体制を確立しておかなくてはならない。

5. 受注者は、工事現場付近における事故防止のため、一般の立入りを禁止する場合、その区域に柵、門扉、立入禁止の標示板を設けなければならない。

6. 受注者は、工事期間中、安全巡視を行い、工事区域及びその周辺の監視あるいは連絡を行い安全を確保しなければならない。

7. 受注者は、工事現場の現場環境改善を図るため、現場事務所、作業員宿舎、休憩所または作業環境等の改善を行い、快適な職場を形成するとともに、地域との積極的なコミュニケーション及び現場周辺の美装化に努めるものとする。

8. 受注者は、工事着手後、作業員全員の参加により月当たり、半日以上時間を割当て、次の各号から実施する内容を選択し、定期的に安全に関する研修・訓練等を実施しなければならない。

- (1) 安全活動のビデオ等視覚資料による安全教育
- (2) 当該工事内容等の周知徹底
- (3) 工事の安全に関する法令、通達、指針等の周知徹底

7. 受注者は、工事の適正な実施に必要な技術的能力の向上、情報通信技術を活用した工事の実施の効率化等による生産性の向上並びに技術者、技能労働者等育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金、労働時間、その他の労働条件、安全衛生、その他の労働環境の改善に努めなければならない。

また、受注者は、作業員が健全な身体と精神を保持できるよう作業場所、現場事務所及び作業員宿舎等における良好な作業環境の確保に努めなければならない。

8. ～ 9. 略

1-1-1-24 履行報告 ～ 1-1-1-25 工事関係者に対する措置請求 略

1-1-1-26 工事中の安全確保

1. 略

2. 受注者は、建設工事公衆災害防止対策要綱（国土交通省告示第496号、令和元年9月2日）を遵守して災害の防止を図らなければならない。

3. 受注者は、工事施工中、監督職員及び管理者の許可なくして、流水及び水陸交通の支障となるような行為、又は公衆に支障を及ぼすなどの施工をしてはならない。

4. 受注者は、工事に使用する建設機械の選定、使用等について、設計図書による建設機械が指定されている場合には、これに適合した建設機械を使用しなければならない。ただし、より条件に合った機械がある場合には、監督職員の承諾を得て、それを使用することができる。

5. 受注者は、工事箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物に対して支障を及ぼさないよう必要な措置を施さなければならない。

6. 受注者は、架空線等上空施設の位置及び占有者を把握するため、工事現場、土取り場、建設発生土受入地、資材等置き場等、工事に係る全ての架空線等上空施設の現地調査（場所、種類、高さ等）を行い、その調査結果について、支障物件の有無に関わらず、監督職員へ報告しなければならない。

7. 受注者は、豪雨、出水、土石流、その他天災に対しては、天気予報などに注意を払い、常に災害を最小限に食い止めるため防災体制を確立しておかなくてはならない。

8. 受注者は、工事現場付近における事故防止のため、一般の立入りを禁止する場合、その区域に柵、門扉、立入禁止の標示板を設けなければならない。

9. 受注者は、工事期間中、安全巡視を行い、工事区域及びその周辺の監視あるいは連絡を行い安全を確保しなければならない。

10. 受注者は、工事現場の現場環境改善を図るため、現場事務所、作業員宿舎、休憩所または作業環境等の改善を行い、快適な職場を形成するとともに、地域との積極的なコミュニケーション及び現場周辺の美装化に努めるものとする。

11. 受注者は、工事着手後、作業員全員の参加により月当たり、半日以上時間を割当て、次の各号から実施する内容を選択し、定期的に安全に関する研修・訓練等を実施しなければならない。なお、作業員全員の参加が困難な場合は、複数回に分けて実施することもできる。

- (1) 安全活動のビデオ等視覚資料による安全教育
- (2) 当該工事内容等の周知徹底
- (3) 工事の安全に関する法令、通達、指針等の周知徹底

- (4) 当該工事における災害対策訓練
- (5) 当該工事現場で予想される事故対策
- (6) その他、安全・訓練等として必要な事項

9. 受注者は、工事の内容に応じた安全教育及び安全訓練等の具体的な計画を作成し、**施工計画書**に記載しなければならない。
10. 受注者は、安全教育及び安全訓練等の実施業況について、ビデオ等又は工事報告書等に記録した資料を整備・保管し、監督職員の請求があった場合は直ちに**提示**するものとする。
11. 受注者は、所轄警察署、所管海上保安部、道路管理者、鉄道事業者、河川管理者、港湾管理者、海岸監理者、漁港管理者、労働基準監督署等の関係者及び関係機関と緊密な連絡を取り、工事中の安全を確保しなければならない。
12. 受注者は、工事現場が隣接し、又は同一場所において別途工事がある場合は、受注業者間の安全施工に関する緊密な情報交換を行うとともに、非常時における臨機の措置を定める等の連絡調整を行うため、関係者による工事関係者連絡会議を組織するものとする。
13. 監督職員が、労働安全衛生法（平成 30 年 7 月改正 法律第 78 号）第 30 条第 1 項に規定する措置を講じる者として、同条第 2 項の規定に基づき、受注者を指名した場合には、受注者はこれに従うものとする。
14. 受注者は、工事中における安全の確保をすべてに優先させ、労働安全衛生法（平成 30 年 7 月改 法律第 78 号）等関連法令に基づく措置を常に講じておくものとする。特に重機械の運転、電気設備等については、関係法令に基づいて適切な措置を講じておかななければならない。
15. 災害発生時においては、第三者及び作業員等の人命の安全確保をすべてに優先させるものとし、応急措置を講じるとともに、直ちに監督職員及び関係機関に通知しなければならない。
16. 受注者は、工事施工箇所に地下埋設物件等が予想される場合には、当該物件の位置、深さ等を調査し監督職員に**報告**しなければならない。
17. 受注者は施工中、管理者不明の地下埋設物等を発見した場合は、直ちに関係機関に通報及び監督職員に**連絡**し、その処置については占有者全体の現地確認を求め、管理者を明確にしなければならない。
18. 受注者は、地下埋設物件等に損害を与えた場合は、直ちに関係機関に通報及び監督職員に**連絡**し応急措置をとり、補修しなければならない。

1-1-1-27 爆発及び火災の防止 ～ 1-1-1-28 後片付け 略

1-1-1-29 事故報告書

受注者は、工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に**連絡**するとともに、監督職員が**指示**する様式（**工事事故報告書**）で**指示**する期日までに、**提出**しなければならない。

1-1-1-30 環境対策 ～ 1-1-1-31 文化財の保護 略

1-1-1-32 交通安全管理

1. 受注者は、工事用運搬路として、公衆に供する道路を使用するときは、積載物の落下等により、路面を損傷し、或るいは汚損することのないようにするとともに、特に第三者に工事公害による損害を与えないようにしなければならない。なお、第三者に工事公害による損害を及ぼした場合は、契約書第 28 条によって処置するものとする。

2. ～ 11. 略

- (4) 当該工事における災害対策訓練
- (5) 当該工事現場で予想される事故対策
- (6) その他、安全・訓練等として必要な事項

12. 受注者は、工事の内容に応じた安全教育及び安全訓練等の具体的な計画を作成し、**施工計画書**に記載しなければならない。
13. 受注者は、安全教育及び安全訓練等の実施業況について、ビデオ等又は工事報告書等に記録した資料を整備・保管し、監督職員の請求があった場合は直ちに**提示**するものとする。
14. 受注者は、所轄警察署、所管海上保安部、道路管理者、鉄道事業者、河川管理者、港湾管理者、海岸監理者、漁港管理者、労働基準監督署等の関係者及び関係機関と緊密な連絡を取り、工事中の安全を確保しなければならない。
15. 受注者は、工事現場が隣接し、又は同一場所において別途工事がある場合は、受注業者間の安全施工に関する緊密な情報交換を行うとともに、非常時における臨機の措置を定める等の連絡調整を行うため、関係者による工事関係者連絡会議を組織するものとする。
16. 監督職員が、労働安全衛生法（平成 30 年 7 月改正 法律第 78 号）第 30 条第 1 項に規定する措置を講じる者として、同条第 2 項の規定に基づき、受注者を指名した場合には、受注者はこれに従うものとする。
17. 受注者は、工事中における安全の確保をすべてに優先させ、労働安全衛生法（平成 30 年 7 月改 法律第 78 号）等関連法令に基づく措置を常に講じておくものとする。特に重機械の運転、電気設備等については、関係法令に基づいて適切な措置を講じておかななければならない。
18. 災害発生時においては、第三者及び作業員等の人命の安全確保をすべてに優先させるものとし、応急措置を講じるとともに、直ちに監督職員及び関係機関に通知しなければならない。
19. 受注者は、工事施工箇所に地下埋設物件等が予想される場合には、当該物件の位置、深さ等を調査し監督職員に**報告**しなければならない。
20. 受注者は施工中、管理者不明の地下埋設物等を発見した場合は、直ちに関係機関に通報及び監督職員に**連絡**し、その処置については占有者全体の現地確認を求め、管理者を明確にしなければならない。
21. 受注者は、地下埋設物件等に損害を与えた場合は、直ちに関係機関に通報及び監督職員に**連絡**し応急措置をとり、補修しなければならない。

1-1-1-27 爆発及び火災の防止 ～ 1-1-1-28 後片付け 略

1-1-1-29 事故報告書

受注者は、工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に**連絡**するとともに、監督職員が**指示**する様式（**事故速報および事故報告書**）で**指示**する期日までに、**提出**しなければならない。

1-1-1-30 環境対策 ～ 1-1-1-31 文化財の保護 略

1-1-1-32 交通安全管理

1. 受注者は、工事用運搬路として、公衆に供する道路を使用するときは、積載物の落下等により、路面を損傷し、或るいは汚損することのないようにするとともに、特に第三者に工事公害による損害を与えないようにしなければならない。なお、第三者に工事公害による損害を及ぼした場合は、契約書第 29 条によって処置するものとする。

2. ～ 11. 略

12. 受注者は、作業船舶機械が故障した場合、安全の確保に必要な措置を講じなければならない。

13. 略

1-1-1-33 施設管理

受注者は、工事現場における公物（各種公益企業施設を含む。）または部分使用施設（契約書第 33 条の適用部分）について、施工管理上、**契約図書**における規定の履行を以っても不都合が生ずる恐れがある場合には、その処置について監督職員と**協議**できるものとする。なお、当該協議事項は、契約書第 9 条の規定に基づき処理されるものとする。

1-1-1-34 諸法令の遵守

1. 受注者は、当該工事に関する諸法令を遵守し、工事の円滑な進捗を図るとともに、諸法令の適用運用は受注者の責任において行わなければならない。なお、主な法令は以下に示す通りである。

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| (1) 地方自治法 | (昭和 22 年法律第 67 号) |
| (2) 建設業法 | (昭和 24 年法律第 100 号) |
| (3) 下請代金支払遅延等防止法 | (昭和 31 年法律第 120 号) |
| (4) 労働基準法 | (昭和 22 年法律第 49 号) |
| (5) 労働安全衛生法 | (昭和 47 年法律第 57 号) |
| (6) 作業環境測定法 | (昭和 50 年法律第 28 号) |
| (7) じん肺法 | (昭和 35 年法律第 30 号) |
| (8) 雇用保険法 | (昭和 49 年法律第 116 号) |
| (9) 労働者災害補償保険法 | (昭和 22 年法律第 50 号) |
| (10) 健康保険法 | (昭和 11 年法律第 70 号) |
| (11) 中小企業退職金共済法 | (昭和 34 年法律第 160 号) |
| (12) 建設労働者の雇用の改善等に関する法律 | (昭和 51 年法律第 33 号) |
| (13) 出入国管理及び難民認定法 | (平成 3 年法律第 94 号) |
| (14) 道路法 | (昭和 27 年法律第 180 号) |
| (15) 道路交通法 | (昭和 35 年法律第 105 号) |
| (16) 道路運送法 | (昭和 26 年法律第 183 号) |
| (17) 道路運送車両法 | (昭和 26 年法律第 185 号) |
| (18) 砂防法 | (明治 30 年法律第 29 号) |
| (19) 地すべり等防止法 | (昭和 33 年法律第 30 号) |
| (20) 河川法 | (昭和 39 年法律第 167 号) |
| (21) 海岸法 | (昭和 31 年法律第 101 号) |
| (22) 港湾法 | (昭和 25 年法律第 218 号) |
| (23) 港則法 | (昭和 23 年法律第 174 号) |
| (24) 漁港漁場整備法 | (昭和 25 年法律第 137 号) |
| (25) 下水道法 | (昭和 33 年法律第 79 号) |
| (26) 航空法 | (昭和 27 年法律第 231 号) |
| (27) 公有水面埋立法 | (大正 10 年法律第 57 号) |

12. 受注者は、作業船舶機械が故障した場合、安全の確保に必要な措置を講じなければならない。

なお、故障により二次災害を招くおそれがある場合は、直ちに応急の措置を講じ、関係機関に通報及び監督職員へ連絡しなければならない。

13. 略

1-1-1-33 施設管理

受注者は、工事現場における公物（各種公益企業施設を含む。）または部分使用施設（契約書第 34 条の適用部分）について、施工管理上、**契約図書**における規定の履行を以っても不都合が生ずる恐れがある場合には、その処置について監督職員と**協議**できるものとする。なお、当該協議事項は、契約書第 9 条の規定に基づき処理されるものとする。

1-1-1-34 諸法令の遵守

1. 受注者は、当該工事に関する諸法令を遵守し、工事の円滑な進捗を図るとともに、諸法令の適用運用は受注者の責任において行わなければならない。なお、主な法令は以下に示す通りである。

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| (1) 地方自治法 | (昭和 22 年法律第 67 号) |
| (2) 建設業法 | (昭和 24 年法律第 100 号) |
| (3) 下請代金支払遅延等防止法 | (昭和 31 年法律第 120 号) |
| (4) 労働基準法 | (昭和 22 年法律第 49 号) |
| (5) 労働安全衛生法 | (昭和 47 年法律第 57 号) |
| (6) 作業環境測定法 | (昭和 50 年法律第 28 号) |
| (7) じん肺法 | (昭和 35 年法律第 30 号) |
| (8) 雇用保険法 | (昭和 49 年法律第 116 号) |
| (9) 労働者災害補償保険法 | (昭和 22 年法律第 50 号) |
| (10) 健康保険法 | (昭和 11 年法律第 70 号) |
| (11) 中小企業退職金共済法 | (昭和 34 年法律第 160 号) |
| (12) 建設労働者の雇用の改善等に関する法律 | (昭和 51 年法律第 33 号) |
| (13) 出入国管理及び難民認定法 | (平成 3 年法律第 94 号) |
| (14) 道路法 | (昭和 27 年法律第 180 号) |
| (15) 道路交通法 | (昭和 35 年法律第 105 号) |
| (16) 道路運送法 | (昭和 26 年法律第 183 号) |
| (17) 道路運送車両法 | (昭和 26 年法律第 185 号) |
| (18) 砂防法 | (明治 30 年法律第 29 号) |
| (19) 地すべり等防止法 | (昭和 33 年法律第 30 号) |
| (20) 河川法 | (昭和 39 年法律第 167 号) |
| (21) 海岸法 | (昭和 31 年法律第 101 号) |
| (22) 港湾法 | (昭和 25 年法律第 218 号) |
| (23) 港則法 | (昭和 23 年法律第 174 号) |
| (24) 漁港漁場整備法 | (昭和 25 年法律第 137 号) |
| (25) 下水道法 | (昭和 33 年法律第 79 号) |
| (26) 航空法 | (昭和 27 年法律第 231 号) |
| (27) 公有水面埋立法 | (大正 10 年法律第 57 号) |

(28) 軌道法	(大正 10 年法律第 76 号)	(28) 軌道法	(大正 10 年法律第 76 号)
(29) 森林法	(昭和 26 年法律第 249 号)	(29) 森林法	(昭和 26 年法律第 249 号)
(30) 環境基本法	(平成 5 年法律第 91 号)	(30) 環境基本法	(平成 5 年法律第 91 号)
(31) 火薬類取締法	(昭和 25 年法律第 149 号)	(31) 火薬類取締法	(昭和 25 年法律第 149 号)
(32) 大気汚染防止法	(昭和 43 年法律第 97 号)	(32) 大気汚染防止法	(昭和 43 年法律第 97 号)
(33) 騒音規制法	(昭和 43 年法律第 98 号)	(33) 騒音規制法	(昭和 43 年法律第 98 号)
(34) 水質汚濁防止法	(昭和 45 年法律第 138 号)	(34) 水質汚濁防止法	(昭和 45 年法律第 138 号)
(35) 湖沼水質保全特別措置法	(昭和 59 年法律第 61 号)	(35) 湖沼水質保全特別措置法	(昭和 59 年法律第 61 号)
(36) 振動規制法	(昭和 51 年法律第 64 号)	(36) 振動規制法	(昭和 51 年法律第 64 号)
(37) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	(昭和 45 年法律第 137 号)	(37) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	(昭和 45 年法律第 137 号)
<u>(38) 資源の有効な利用の促進に関する法律</u>	<u>(平成 3 年法律第 48 号)</u>		
(39) 文化財保護法	(昭和 25 年法律第 214 号)	<u>(38) 文化財保護法</u>	(昭和 25 年法律第 214 号)
<u>(40) 砂利採取法</u>	(昭和 43 年法律第 74 号)	<u>(39) 砂利採取法</u>	(昭和 43 年法律第 74 号)
(41) 電気事業法	(昭和 39 年法律第 170 号)	(40) 電気事業法	(昭和 39 年法律第 170 号)
(42) 消防法	(昭和 23 年法律第 186 号)	<u>(41) 消防法</u>	(昭和 23 年法律第 186 号)
(43) 測量法	(昭和 24 年法律第 188 号)	<u>(42) 測量法</u>	(昭和 24 年法律第 188 号)
(44) 建築基準法	(昭和 25 年法律第 201 号)	<u>(43) 建築基準法</u>	(昭和 25 年法律第 201 号)
<u>(45) 都市計画法</u>	(昭和 43 年法律第 100 号)	<u>(44) 都市計画法</u>	(昭和 43 年法律第 100 号)
(46) 都市公園法	(昭和 31 年法律第 79 号)	<u>(45) 都市公園法</u>	(昭和 31 年法律第 79 号)
(47) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	(平成 12 年法律第 104 号)	<u>(46) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律</u>	(平成 12 年法律第 104 号)
(48) 土壌汚染対策法	(平成 14 年法律第 53 号)	<u>(47) 土壌汚染対策法</u>	(平成 14 年法律第 53 号)
(49) 駐車場法	(昭和 32 年法律第 106 号)	<u>(48) 駐車場法</u>	(昭和 32 年法律第 106 号)
<u>(50) 海上交通安全法</u>	(昭和 47 年法律第 115 号)	<u>(49) 海上交通安全法</u>	(昭和 47 年法律第 115 号)
(51) 海上衝突予防法	(昭和 52 年法律第 62 号)	<u>(50) 海上衝突予防法</u>	(昭和 52 年法律第 62 号)
<u>(52) 海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律</u>	(昭和 45 年法律第 136 号)	<u>(51) 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律</u>	(昭和 45 年法律第 136 号)
(53) 船員法	(昭和 22 年法律第 100 号)	<u>(52) 船員法</u>	(昭和 22 年法律第 100 号)
(54) 船舶及び小型船舶操縦者法	(昭和 26 年法律第 149 号)	<u>(53) 船舶職員及び小型船舶操縦者法</u>	(昭和 26 年法律第 149 号)
<u>(55) 船舶安全法</u>	(昭和 8 年法律第 11 号)	<u>(54) 船舶安全法</u>	(昭和 8 年法律第 11 号)
(56) 自然環境保全法	(昭和 47 年法律第 85 号)	<u>(55) 自然環境保全法</u>	(昭和 47 年法律第 85 号)
(57) 自然公園法	(昭和 32 年法律第 161 号)	<u>(56) 自然公園法</u>	(昭和 32 年法律第 161 号)
<u>(58) 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律</u>	(平成 12 年法律第 127 号)	<u>(57) 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律</u>	(平成 12 年法律第 127 号)
<u>(59) 緊急失業対策法</u>	<u>(昭和 24 年法律第 89 号)</u>		
		<u>(58) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律</u>	<u>(平成 12 年法律第 100 号)</u>
		<u>(59) 河川法施行法</u>	<u>(昭和 39 年法律第 168 号)</u>
(60) 技術士法	(昭和 58 年法律第 25 号)	(60) 技術士法	(昭和 58 年法律第 25 号)
		<u>(61) 漁業法</u>	<u>(昭和 24 年法律第 267 号)</u>
(61) 空港法	(昭和 31 年法律第 80 号)	<u>(62) 空港法</u>	(昭和 31 年法律第 80 号)
(62) 計量法	(平成 4 年法律第 51 号)	<u>(63) 計量法</u>	(平成 4 年法律第 51 号)
<u>(63) 公害対策基本法</u>	<u>(昭和 42 年法律第 132 号)</u>		
(64) 厚生年金保険法	(昭和 29 年法律第 115 号)	(64) 厚生年金保険法	(昭和 29 年法律第 115 号)
(65) 航路標識法	(昭和 24 年法律第 99 号)	(65) 航路標識法	(昭和 24 年法律第 99 号)
		<u>(66) 資源の有効な利用の促進に関する法律</u>	<u>(平成 3 年法律第 48 号)</u>
<u>(66) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律</u>	<u>(昭和 22 年法律第 54 号)</u>		

(67) 職業安定法 (昭和 22 年法律第 141 号)
(68) 所得税法 (昭和 40 年法律第 33 号)

(69) 船員保険法 (昭和 14 年法律第 73 号)
(70) 著作権法 (昭和 45 年法律第 48 号)
(71) 電波法 (昭和 25 年法律第 131 号)
(72) 土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法 (昭和 42 年法律第 131 号)

(73) 日雇労働者健康保険法 (昭和 28 年法律第 207 号)

(74) 労働保険の保険料の徴収等に関する法律 (昭和 44 年法律第 84 号)

(75) 国等による環境物品等の調達等に関する法律 (平成 12 年法律第 100 号)

(76) 河川法施行法 (昭和 39 年法律第 168 号)

(77) 漁業法 (昭和 24 年法律第 267 号)

(78) 最低賃金法 (昭和 34 年法律第 137 号)

(79) 水産資源保護法 (昭和 26 年法律第 313 号)

(80) 農薬取締法 (昭和 23 年法律第 82 号)

(81) 毒物及び劇物取締法 (昭和 25 年法律第 303 号)

(82) 特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律 (平成 18 年法律第 62 号)

(83) 公共工事の品質確保の促進に関する法律 (平成 17 年法律第 18 号)

(84) 警備業法 (昭和 31 年法律第 80 号)

(85) 地方税法 (昭和 25 年法律第 226 号)

(86) 関係都道府県条例及び市町村条例

2. ～ 3. 略

1-1-1-35 官公庁等への手続等 ～ 1-1-1-37 工事測量 略

1-1-1-38 不可抗力による損害

1. 受注者は、災害発生後直ちに被害の詳細な状況を把握し、当該被害が契約書第 29 条の規定の適用を受けると思われる場合には、直ちに工事災害通知書を監督職員を通じて発注者に通知しなければならない。

2. 略

3. 契約書第 30 条第 2 項に規定する「受注者が善良な管理者の注意義務を怠ったことに基づくもの」とは、設計図書及び契約書第 26 条に規定する臨機の措置を行ったと認められないもの及び災害の一因が施工不良等受注者の責によるとされるものをいう。

1-1-1-39 特許権等 略

1-1-1-40 保険の付保及び事故の補償

(67) 最低賃金法 (昭和 34 年法律第 137 号)

(68) 職業安定法 (昭和 22 年法律第 141 号)

(69) 所得税法 (昭和 40 年法律第 33 号)

(70) 水産資源保護法 (昭和 26 年法律第 313 号)

(71) 船員保険法 (昭和 14 年法律第 73 号)

(72) 著作権法 (昭和 45 年法律第 48 号)

(73) 電波法 (昭和 25 年法律第 131 号)

(74) 土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法 (昭和 42 年法律第 131 号)

(75) 労働保険の保険料の徴収等に関する法律 (昭和 44 年法律第 84 号)

(76) 農薬取締法 (昭和 23 年法律第 82 号)

(77) 毒物及び劇物取締法 (昭和 25 年法律第 303 号)

(78) 特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律 (平成 18 年法律第 62 号)

(79) 公共工事の品質確保の促進に関する法律 (平成 17 年法律第 18 号)

(80) 警備業法 (昭和 31 年法律第 80 号)

(81) 行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律 (平成 15 年法律第 58 号)

(82) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化に関する法律 (平成 18 年法律第 91 号)

(83) 地方税法 (昭和 25 年法律第 226 号)

(84) 関係都道府県条例及び市町村条例

2. ～ 3. 略

1-1-1-35 官公庁等への手続等 ～ 1-1-1-37 工事測量 略

1-1-1-38 不可抗力による損害

1. 受注者は、災害発生後直ちに被害の詳細な状況を把握し、当該被害が契約書第 30 条の規定の適用を受けると思われる場合には、直ちに工事災害通知書を監督職員を通じて発注者に通知しなければならない。

2. 略

3. 契約書第 30 条第 2 項に規定する「受注者が善良な管理者の注意義務を怠ったことに基づくもの」とは、設計図書及び契約書第 27 条に規定する臨機の措置を行ったと認められないもの及び災害の一因が施工不良等受注者の責によるとされるものをいう。

1-1-1-39 特許権等 略

1-1-1-40 保険の付保及び事故の補償

1. ～ 2. 略

3. 受注者は、雇用保険法、労働者災害補償保険法、健康保険法及び厚生年金__法の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。

4. ～ 5. 略

1-1-1-41 臨機の措置 略

1. ～ 2. 略

3. 受注者は、雇用保険法、労働者災害補償保険法、健康保険法及び厚生年金**保険**法の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。

4. ～ 5. 略

1-1-1-41 臨機の措置 略

変更前	変更後
<p>(参考資料)</p> <p>主要資料等一覧表(土木完成検査)</p> <p>○ 作成必要 ※ 備考欄等の※印の要件に該当する場合、作成必要 資料提出が省略できるもの (ただし、発注者側が必要とするものは、仕様書等へ記載する)</p> <p>契 高知市工事請負契約書 仕様 高知市土木請負工事共通仕様書 業法 建設業法 指針 高知市土木請負工事技術管理指針</p>	<p>(参考資料)</p> <p>主要資料等一覧表(土木完成検査)</p> <p>○ 作成必要 ※ 備考欄等の※印の要件に該当する場合、作成必要 資料提出が省略できるもの (ただし、発注者側が必要とするものは、仕様書等へ記載する)</p> <p>契 高知市工事請負契約書 仕様 高知市土木請負工事共通仕様書 業法 建設業法 指針 高知市土木請負工事技術管理指針</p>
<p>一工事とは、 請負金額3000万円以上の工事</p> <p>二工事とは、 請負金額1000万円以上3000万円未満の工事</p> <p>三工事とは、 請負金額130万円を超え1000万円未満の工事</p> <p>提出を省略できる工事 緊急を要する工事</p>	<p>一工事とは、 請負金額3000万円以上の工事</p> <p>二工事とは、 請負金額1000万円以上3000万円未満の工事</p> <p>三工事とは、 請負金額130万円を超え1000万円未満の工事</p> <p>提出を省略できる工事 緊急を要する工事</p>

変更前	変更後																																																																																																																																																																																																																																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">内容</th> <th colspan="3">提出書類</th> <th rowspan="2">備考</th> <th rowspan="2">関係基準等</th> </tr> <tr> <th>一工事</th> <th>二工事</th> <th>三工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.見積根拠資料</td> <td>入札時</td> <td style="background-color: #90EE90;"></td> <td style="background-color: #90EE90;"></td> <td style="background-color: #90EE90;"></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.工事請負契約書</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3.履行保証</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">※</td> <td>※請負金300万円以上</td> <td>契4、業法21</td> </tr> <tr> <td>4.配置予定技術者状況調査書</td> <td>入札時</td> <td style="text-align: center;">※</td> <td style="text-align: center;">※</td> <td style="text-align: center;">※</td> <td>※一般競争入札で落札候補となった場合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.現場代理人及び技術者届</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td>契10、業法26</td> </tr> <tr> <td>6.工事着工届</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td>すみやかに提出</td> <td>仕様1-1-1-8</td> </tr> <tr> <td>7.着手届</td> <td></td> <td style="text-align: center;">※</td> <td style="text-align: center;">※</td> <td style="text-align: center;">※</td> <td>請負金額3000万円以上(建築一式工事は1000万円以上)</td> <td>業法26、仕様1-1-1-8</td> </tr> <tr> <td>8.請負代金内訳書及び工程表</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td>契約後5日以内</td> <td>契3、業法20</td> </tr> <tr> <td>9.工事実績情報</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">※</td> <td>請負金額500万円以上(契約時、変更時、(工期、技術者変更等)、完成時は10日以内)(訂正時は、適宜)</td> <td>仕様1-1-1-5</td> </tr> <tr> <td>10.建退共掛金取納書</td> <td></td> <td style="text-align: center;">※</td> <td style="text-align: center;">※</td> <td style="text-align: center;">※</td> <td>※対象労働者雇用の場合契約後一カ月以内</td> <td>仕様1-1-1-40</td> </tr> <tr> <td>11.工事変更契約</td> <td></td> <td style="text-align: center;">※</td> <td style="text-align: center;">※</td> <td style="text-align: center;">※</td> <td>※契約変更がある場合請書</td> <td>契24</td> </tr> <tr> <td>12.工事完成届</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td>工事完成後10日以内 *監督職員が設計図書と照合して完成を確認したうえで受理すること</td> <td>契32</td> </tr> <tr> <td>1.材料検査</td> <td></td> <td style="text-align: center;">※</td> <td style="text-align: center;">※</td> <td style="text-align: center;">※</td> <td>※工事で使用する各種材料のうち完成後外面から直接明視できないもの等新工法、新材料を採用した工程、監督職員、検査員が指示するもの等、監督職員と協議確認のうえ施工のこと</td> <td>契13</td> </tr> <tr> <td>2.段階確認等</td> <td>諸工作物の各段階検査に於いて監督職員が立会、検査、確認等を要するもの。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>契14、仕様1-1-1-20、指針4</td> </tr> <tr> <td>3.破壊検査</td> <td></td> <td style="text-align: center;">※</td> <td style="text-align: center;">※</td> <td style="text-align: center;">※</td> <td>※発注者が材料検査、段階確認等を請求しないので施工し、その適否が確認できない場合</td> <td>契17、32</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	提出書類			備考	関係基準等	一工事	二工事	三工事	1.見積根拠資料	入札時						2.工事請負契約書		○	○	○			3.履行保証		○	○	※	※請負金300万円以上	契4、業法21	4.配置予定技術者状況調査書	入札時	※	※	※	※一般競争入札で落札候補となった場合		5.現場代理人及び技術者届		○	○	○	○	契10、業法26	6.工事着工届		○	○	○	すみやかに提出	仕様1-1-1-8	7.着手届		※	※	※	請負金額3000万円以上(建築一式工事は1000万円以上)	業法26、仕様1-1-1-8	8.請負代金内訳書及び工程表		○	○	○	契約後5日以内	契3、業法20	9.工事実績情報		○	○	※	請負金額500万円以上(契約時、変更時、(工期、技術者変更等)、完成時は10日以内)(訂正時は、適宜)	仕様1-1-1-5	10.建退共掛金取納書		※	※	※	※対象労働者雇用の場合契約後一カ月以内	仕様1-1-1-40	11.工事変更契約		※	※	※	※契約変更がある場合請書	契24	12.工事完成届		○	○	○	工事完成後10日以内 *監督職員が設計図書と照合して完成を確認したうえで受理すること	契32	1.材料検査		※	※	※	※工事で使用する各種材料のうち完成後外面から直接明視できないもの等新工法、新材料を採用した工程、監督職員、検査員が指示するもの等、監督職員と協議確認のうえ施工のこと	契13	2.段階確認等	諸工作物の各段階検査に於いて監督職員が立会、検査、確認等を要するもの。					契14、仕様1-1-1-20、指針4	3.破壊検査		※	※	※	※発注者が材料検査、段階確認等を請求しないので施工し、その適否が確認できない場合	契17、32	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">内容</th> <th colspan="3">提出書類</th> <th rowspan="2">備考</th> <th rowspan="2">関係基準等</th> </tr> <tr> <th>一工事</th> <th>二工事</th> <th>三工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.見積根拠資料</td> <td>入札時</td> <td style="background-color: #90EE90;"></td> <td style="background-color: #90EE90;"></td> <td style="background-color: #90EE90;"></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.工事請負契約書</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3.履行保証</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">※</td> <td>※請負金300万円以上</td> <td>契4、業法21</td> </tr> <tr> <td>4.配置予定技術者状況調査書</td> <td>入札時</td> <td style="text-align: center;">※</td> <td style="text-align: center;">※</td> <td style="text-align: center;">※</td> <td>※一般競争入札で落札候補となった場合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.現場代理人及び技術者届</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td>契10、業法26</td> </tr> <tr> <td>6.工事着工届</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td>すみやかに提出</td> <td>仕様1-1-1-8</td> </tr> <tr> <td>7.着手届</td> <td></td> <td style="text-align: center;">※</td> <td style="text-align: center;">※</td> <td style="text-align: center;">※</td> <td>請負金額3000万円以上(建築一式工事は1000万円以上)</td> <td>業法26、仕様1-1-1-8</td> </tr> <tr> <td>8.請負代金内訳書及び工程表</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td>契約後5日以内</td> <td>契3、業法20</td> </tr> <tr> <td>9.工事実績情報</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">※</td> <td>請負金額500万円以上(契約時、変更時、(工期、技術者変更等)、完成時は10日以内)(訂正時は、適宜)</td> <td>仕様1-1-1-5</td> </tr> <tr> <td>10.建退共掛金取納書</td> <td></td> <td style="text-align: center;">※</td> <td style="text-align: center;">※</td> <td style="text-align: center;">※</td> <td>※対象労働者雇用の場合契約後一カ月以内</td> <td>仕様1-1-1-40</td> </tr> <tr> <td>11.工事変更契約</td> <td></td> <td style="text-align: center;">※</td> <td style="text-align: center;">※</td> <td style="text-align: center;">※</td> <td>※契約変更がある場合請書</td> <td>契24</td> </tr> <tr> <td>12.工事完成届</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td>工事完成後10日以内 *監督職員が設計図書と照合して完成を確認したうえで受理すること</td> <td>契32</td> </tr> <tr> <td>1.材料検査</td> <td></td> <td style="text-align: center;">※</td> <td style="text-align: center;">※</td> <td style="text-align: center;">※</td> <td>※工事で使用する各種材料のうち完成後外面から直接明視できないもの等新工法、新材料を採用した工程、監督職員、検査員が指示するもの等、監督職員と協議確認のうえ施工のこと</td> <td>契13</td> </tr> <tr> <td>2.段階確認等</td> <td>諸工作物の各段階検査に於いて監督職員が立会、検査、確認等を要するもの。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>契14、仕様1-1-1-20、指針4</td> </tr> <tr> <td>3.破壊検査</td> <td></td> <td style="text-align: center;">※</td> <td style="text-align: center;">※</td> <td style="text-align: center;">※</td> <td>※発注者が材料検査、段階確認等を請求しないので施工し、その適否が確認できない場合</td> <td>契17、32</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	提出書類			備考	関係基準等	一工事	二工事	三工事	1.見積根拠資料	入札時						2.工事請負契約書		○	○	○			3.履行保証		○	○	※	※請負金300万円以上	契4、業法21	4.配置予定技術者状況調査書	入札時	※	※	※	※一般競争入札で落札候補となった場合		5.現場代理人及び技術者届		○	○	○	○	契10、業法26	6.工事着工届		○	○	○	すみやかに提出	仕様1-1-1-8	7.着手届		※	※	※	請負金額3000万円以上(建築一式工事は1000万円以上)	業法26、仕様1-1-1-8	8.請負代金内訳書及び工程表		○	○	○	契約後5日以内	契3、業法20	9.工事実績情報		○	○	※	請負金額500万円以上(契約時、変更時、(工期、技術者変更等)、完成時は10日以内)(訂正時は、適宜)	仕様1-1-1-5	10.建退共掛金取納書		※	※	※	※対象労働者雇用の場合契約後一カ月以内	仕様1-1-1-40	11.工事変更契約		※	※	※	※契約変更がある場合請書	契24	12.工事完成届		○	○	○	工事完成後10日以内 *監督職員が設計図書と照合して完成を確認したうえで受理すること	契32	1.材料検査		※	※	※	※工事で使用する各種材料のうち完成後外面から直接明視できないもの等新工法、新材料を採用した工程、監督職員、検査員が指示するもの等、監督職員と協議確認のうえ施工のこと	契13	2.段階確認等	諸工作物の各段階検査に於いて監督職員が立会、検査、確認等を要するもの。					契14、仕様1-1-1-20、指針4	3.破壊検査		※	※	※	※発注者が材料検査、段階確認等を請求しないので施工し、その適否が確認できない場合	契17、32
項目			内容	提出書類				備考	関係基準等																																																																																																																																																																																																																														
	一工事	二工事		三工事																																																																																																																																																																																																																																			
1.見積根拠資料	入札時																																																																																																																																																																																																																																						
2.工事請負契約書		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																			
3.履行保証		○	○	※	※請負金300万円以上	契4、業法21																																																																																																																																																																																																																																	
4.配置予定技術者状況調査書	入札時	※	※	※	※一般競争入札で落札候補となった場合																																																																																																																																																																																																																																		
5.現場代理人及び技術者届		○	○	○	○	契10、業法26																																																																																																																																																																																																																																	
6.工事着工届		○	○	○	すみやかに提出	仕様1-1-1-8																																																																																																																																																																																																																																	
7.着手届		※	※	※	請負金額3000万円以上(建築一式工事は1000万円以上)	業法26、仕様1-1-1-8																																																																																																																																																																																																																																	
8.請負代金内訳書及び工程表		○	○	○	契約後5日以内	契3、業法20																																																																																																																																																																																																																																	
9.工事実績情報		○	○	※	請負金額500万円以上(契約時、変更時、(工期、技術者変更等)、完成時は10日以内)(訂正時は、適宜)	仕様1-1-1-5																																																																																																																																																																																																																																	
10.建退共掛金取納書		※	※	※	※対象労働者雇用の場合契約後一カ月以内	仕様1-1-1-40																																																																																																																																																																																																																																	
11.工事変更契約		※	※	※	※契約変更がある場合請書	契24																																																																																																																																																																																																																																	
12.工事完成届		○	○	○	工事完成後10日以内 *監督職員が設計図書と照合して完成を確認したうえで受理すること	契32																																																																																																																																																																																																																																	
1.材料検査		※	※	※	※工事で使用する各種材料のうち完成後外面から直接明視できないもの等新工法、新材料を採用した工程、監督職員、検査員が指示するもの等、監督職員と協議確認のうえ施工のこと	契13																																																																																																																																																																																																																																	
2.段階確認等	諸工作物の各段階検査に於いて監督職員が立会、検査、確認等を要するもの。					契14、仕様1-1-1-20、指針4																																																																																																																																																																																																																																	
3.破壊検査		※	※	※	※発注者が材料検査、段階確認等を請求しないので施工し、その適否が確認できない場合	契17、32																																																																																																																																																																																																																																	
項目	内容	提出書類			備考	関係基準等																																																																																																																																																																																																																																	
		一工事	二工事	三工事																																																																																																																																																																																																																																			
1.見積根拠資料	入札時																																																																																																																																																																																																																																						
2.工事請負契約書		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																			
3.履行保証		○	○	※	※請負金300万円以上	契4、業法21																																																																																																																																																																																																																																	
4.配置予定技術者状況調査書	入札時	※	※	※	※一般競争入札で落札候補となった場合																																																																																																																																																																																																																																		
5.現場代理人及び技術者届		○	○	○	○	契10、業法26																																																																																																																																																																																																																																	
6.工事着工届		○	○	○	すみやかに提出	仕様1-1-1-8																																																																																																																																																																																																																																	
7.着手届		※	※	※	請負金額3000万円以上(建築一式工事は1000万円以上)	業法26、仕様1-1-1-8																																																																																																																																																																																																																																	
8.請負代金内訳書及び工程表		○	○	○	契約後5日以内	契3、業法20																																																																																																																																																																																																																																	
9.工事実績情報		○	○	※	請負金額500万円以上(契約時、変更時、(工期、技術者変更等)、完成時は10日以内)(訂正時は、適宜)	仕様1-1-1-5																																																																																																																																																																																																																																	
10.建退共掛金取納書		※	※	※	※対象労働者雇用の場合契約後一カ月以内	仕様1-1-1-40																																																																																																																																																																																																																																	
11.工事変更契約		※	※	※	※契約変更がある場合請書	契24																																																																																																																																																																																																																																	
12.工事完成届		○	○	○	工事完成後10日以内 *監督職員が設計図書と照合して完成を確認したうえで受理すること	契32																																																																																																																																																																																																																																	
1.材料検査		※	※	※	※工事で使用する各種材料のうち完成後外面から直接明視できないもの等新工法、新材料を採用した工程、監督職員、検査員が指示するもの等、監督職員と協議確認のうえ施工のこと	契13																																																																																																																																																																																																																																	
2.段階確認等	諸工作物の各段階検査に於いて監督職員が立会、検査、確認等を要するもの。					契14、仕様1-1-1-20、指針4																																																																																																																																																																																																																																	
3.破壊検査		※	※	※	※発注者が材料検査、段階確認等を請求しないので施工し、その適否が確認できない場合	契17、32																																																																																																																																																																																																																																	

		変更前					
検査関係	4.部分使用		※	※	※	※発注者は、工事的目的物の全部又は、一部を使用する場合、確認検査を行い、発注者の承諾を得て使用する	契34、仕様1-1-22
	5.部分引渡		※	※	※	※工事完成に先だって引渡し(直積工事)で他工事ができない場合等を含むを指定した場合は、部分完成検査を行う	契39
	6.完成検査	工事の全部又は一部が完成した場合、工事完成届を受理した日から14日以内(現地検査等は原則7日以内)に完成検査合格通知書を送付					契32、仕様1-1-20、指針11
	7.契約不適合		※	※	※	※工事的目的物に契約不適合がある場合は修補又は損害賠償を請求する	契44、58
契11、仕様1-1-5、指針全條							
施工計画書	1.表紙	目次	○	○	○		
	2.打合せ記録	出席者、内容記録	○	○	○	*記録整理後、出席者 記名	
	3.工事概要	工事名、工事場所、契約金額、工事内容、工期、施工条件等	○	○	○	*位置図、平面図添付	
	4.計画工程表	総合工程表	○	○	■		契11、指針5
	5.現場組織表	現場組織表	○	■	■		
		現場職員経歴表	○	■	■	*氏名、経歴年数、資格等	
		施工体制台帳	※	※	※	※下請があれば全て作成	業法24-2、契6、7、指針4、仕様1-1-10、11
	6.主要機械・船舶	主要な機械名、規格、台数、使用工種等	○	○	■	*型式明示写真(黒板)撮影 *主要なものは監督職員指示	
7.主要材料	主要な材料の品名・形状・寸法・製造業者	○	○	○	*主要なものは監督職員指示	契13、指針7	
8.施工方法	作業フロー、施工方法、仮設備計画	○	※	※	※特殊な工法等で監督職員が指示する工事 ※応力計算等安全を確認できるものは整備しておくこと	指針4	

		変更後					
検査関係	4.部分使用		※	※	※	※発注者は、工事的目的物の全部又は、一部を使用する場合、確認検査を行い、発注者の承諾を得て使用する	契34、仕様1-1-22
	5.部分引渡		※	※	※	※工事完成に先だって引渡し(直積工事)で他工事ができない場合等を含むを指定した場合は、部分完成検査を行う	契39
	6.完成検査	工事の全部又は一部が完成した場合、工事完成届を受理した日から14日以内(現地検査等は原則7日以内)に完成検査合格通知書を送付					契32、仕様1-1-20、指針11
	7.契約不適合		※	※	※	※工事的目的物に契約不適合がある場合は修補又は損害賠償を請求する	契44、58
契11、仕様1-1-1-5、指針全條							
施工計画書	1.表紙	目次	○	○	○		
	2.打合せ記録	出席者、内容記録	○	○	○	*記録整理後、出席者 記名	
	3.工事概要	工事名、工事場所、契約金額、工事内容、工期、施工条件等	○	○	○	*位置図、平面図添付	
	4.計画工程表	総合工程表	○	○	■		契11、指針5
	5.現場組織表	現場組織表	○	■	■		
		現場職員経歴表	○	■	■	*氏名、経歴年数、資格等	
		施工体制台帳	※	※	※	※下請があれば全て作成	業法24-2、契6、7、指針4、仕様1-1-10、11
	6.主要機械・船舶	主要な機械名、規格、台数、使用工種等	○	○	■	*型式明示写真(黒板)撮影 *主要なものは監督職員指示	
7.主要材料	主要な材料の品名・形状・寸法・製造業者	○	○	○	*主要なものは監督職員指示	契13、指針7	
8.施工方法	作業フロー、施工方法、仮設備計画	○	※	※	※特殊な工法等で監督職員が指示する工事 ※応力計算等安全を確認できるものは整備しておくこと	指針4	

		変更前						
施工計画書	9.施工管理	下請管理	※	※	※	※下請がある場合作成	契6、7、仕様1-1-10	
		工程管理計画表	○	○	■		契11、指針5	
		品質管理計画表	○	○	■	*三工事で計画表は省略だが品質管理は必要	指針7、8、9	
		出来形管理計画表	○	○	■	*三工事で計画表は省略だが出来形管理は必要	指針6、8、9	
		写真管理計画表	○	○	■	*三工事で計画表は省略だが写真は必要	指針2、9	
		段階確認計画表	○	○	■	*三工事で計画表は省略だが段階確認計画表は必要	契14、仕様1-1-20、指針4	
	10.緊急時の体制	連絡系統図、体制組織、出動人員等	○	○	○		仕様1-1-31	
		11.交通管理	交通安全管理・工事標識	○	○	※	※交通管理が必要な工事	仕様1-1-32
		12.安全管理	安全管理対策、安全教育、備品整備等	○	○	○		仕様1-1-26
	13.現場作業環境の整備	現場事務所、仮設備の設置計画等	○	○	■		仕様1-1-26	
	14.環境及び地元対策	周辺住民への周知、公害防止対策等	○	○	※	※監督職員指示工事	契29、仕様1-1-30	
	15.再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法	再生資源利用促進計画、産業廃棄物の適正処理方法	○	○	○		指針4	
	16.その他		※	※	※	※提出資料がある場合		
	工程管理	1.総合工程表	○	○	■			
		2.PERT工程表	※	※	■	※監督職員指示工事	契11、仕様1-1-4、指針5	
		3.部分工程表	※	※	■			
施工管理	1.起工測量	○	○	○	測点及び現地変化点について測量し計画と比較	仕様1-1-37		
	2.設計図書照査等報告	○	○	○	設計図書と対比して報告	契18、仕様1-1-3、指針4		
	3.段階確認実施表	段階確認	○	○	○	契14、仕様1-1-20、指針4		

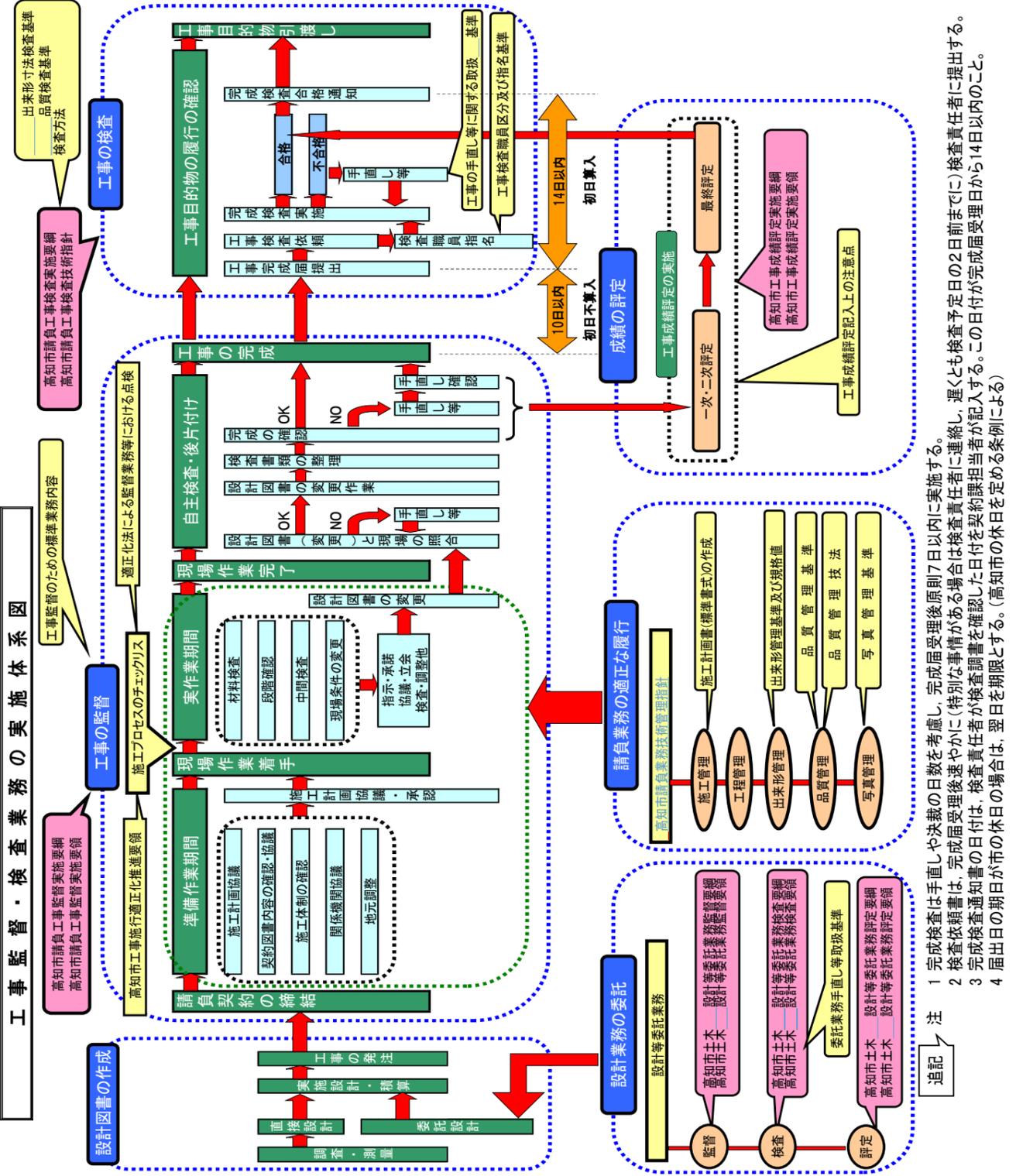
		変更後						
施工計画書	9.施工管理	下請管理	※	※	※	※下請がある場合作成	契6、7、仕様1-1-10	
		工程管理計画表	○	○	■		契11、指針5	
		品質管理計画表	○	○	■	*三工事で計画表は省略だが品質管理は必要	指針7、8、9	
		出来形管理計画表	○	○	■	*三工事で計画表は省略だが出来形管理は必要	指針6、8、9	
		写真管理計画表	○	○	■	*三工事で計画表は省略だが写真は必要	指針2、9	
		段階確認計画表	○	○	■	*三工事で計画表は省略だが段階確認計画表は必要	契14、仕様1-1-20、指針4	
	10.緊急時の体制	連絡系統図、体制組織、出動人員等	○	○	○		仕様1-1-31	
		11.交通管理	交通安全管理・工事標識	○	○	※	※交通管理が必要な工事	仕様1-1-32
		12.安全管理	安全管理対策、安全教育、備品整備等	○	○	○		仕様1-1-26
	13.現場作業環境の整備	現場事務所、仮設備の設置計画等	○	○	■		仕様1-1-26	
	14.環境及び地元対策	周辺住民への周知、公害防止対策等	○	○	※	※監督職員指示工事	契29、仕様1-1-30	
	15.再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法	再生資源利用促進計画、産業廃棄物の適正処理方法	○	○	○		指針4	
	16.その他		※	※	※	※提出資料がある場合		
	工程管理	1.総合工程表	○	○	■			
		2.PERT工程表	※	※	■	※監督職員指示工事	契11、仕様1-1-4、指針5	
		3.部分工程表	※	※	■			
施工管理	1.起工測量	○	○	○	測点及び現地変化点について測量し計画と比較	仕様1-1-37		
	2.設計図書照査等報告	○	○	○	設計図書と対比して報告	契18、仕様1-1-3、指針4		
	3.段階確認実施表	段階確認	○	○	○	契14、仕様1-1-20、指針4		

変更前							変更後							
その他	1.材料使用承諾書	生コンクリート使用 願	※	※	※	配合報告書が各課で一括 保存されていない場合必 要(JIS製品は省略)	契13	1.材料使用承諾書	生コンクリート使用 願	※	※	※	配合報告書が各課で一括 保存されていない場合必 要(JIS製品は省略)	契13
		アスファルト	※	※	※	配合報告書が各課で一括 保存されていない場合必 要			配合報告書が各課で一括 保存されていない場合必 要					
		各種材料				カタログ等は原則として各 課で一括保存されていな い場合必要			カタログ等は原則として各 課で一括保存されていな い場合必要					
	2.工事日誌		○	○	※	※議料金500万円以上は 必要 *毎月曜日提出、鉛筆書き は不可 *施工経過図と整合を図る こと	契11, 指針4	2.工事日誌		○	○		*毎月曜日提出、鉛筆書き は不可 *施工経過図と整合を図る こと	契11, 指針4
3.工事打合せ書	工事条件変更等確 認要求書	※	※	※	※契約書18,19条に該当 する場合に実施 監督職員の指示は工事日 誌, 工事打合せ簿等による	契18	3.工事打合せ書	工事条件変更等確 認要求書	※	※	※	※契約書18,19条に該当 する場合に実施 監督職員の指示は工事日 誌, 工事打合せ簿等による	契18	
	工事に関する承諾 書	○	○	○				工事に関する承諾 書	○	○	○			
	工事打合せ簿	※	※	※	※契18-3, 19該当の場合 ※その他必要事項ある場 合	契18, 19		工事打合せ簿	※	※	※	※契18-3, 19該当の場合 ※その他必要事項ある場 合	契18, 19	
4.現場 出来形寸法		※	※	※	表示(マーキング)		4.現場 出来形寸法		※	※	※	表示(マーキング)		

変更前		変更後	
施工案件明示書		施工案件明示書	
明示項目	明示事項 (説明書)	明示項目	明示事項 (説明書)
工程関係	1. 他の工事による施工時期及び全体工期等への影響 (1) 影響箇所 (2) 他の工事の内容 (3) 他の工事の開始及び完了の時期 2. 施工時期、施工方法及び施工方法の制限 (1) 制限を受ける時期及び時期 施工方法 3. 当該工事の前後期間との協議の未成立事項 (1) 制限を受ける内容 成立見込み時期 4. 他官庁等の特定条件による影響 (1) 項目 影響範囲 5. その他	1. 他の工事による施工時期及び全体工期等への影響 (1) 影響箇所 (2) 他の工事の内容 (3) 他の工事の開始及び完了の時期 2. 施工時期、施工方法及び施工方法の制限 (1) 制限を受ける時期及び時期 施工方法 3. 当該工事の前後期間との協議の未成立事項 (1) 制限を受ける内容 成立見込み時期 4. 他官庁等の特定条件による影響 (1) 項目 影響範囲 5. その他	
用地関係	1. 工事用地等の未処理部分 (1) 未処理区画及び区画等 (2) 処理の見込み時期 年 月 日 2. 仮設ヤード等に官地及び農地を借り上げ地の使用 (1) 場所 期間 自 年 月 日 至 年 月 日 使用方法 復旧方法	1. 工事用地等の未処理部分 (1) 未処理区画及び区画等 (2) 処理の見込み時期 年 月 日 2. 仮設ヤード等に官地及び農地を借り上げ地の使用 (1) 場所 期間 自 年 月 日 至 年 月 日 使用方法 復旧方法	
安全対策関係	1. 交通安全施設等の指定 (1) 内容 期間 2. 近接する公共施設 施設、ガス、電線、電柱、水道 (1) 施設 施工方法 作業時間 3. 防護施設の必要・・・遮り、土砂遮り 4. 発塵作業等の保安設備及び保安要員の配置の指定 5. 発塵作業等の制限	1. 交通安全施設等の指定 (1) 内容 期間 2. 近接する公共施設 施設、ガス、電線、電柱、水道 (1) 施設 施工方法 作業時間 3. 防護施設の必要・・・遮り、土砂遮り 4. 発塵作業等の保安設備及び保安要員の配置の指定 5. 発塵作業等の制限	
工事用道路関係	1. 一般道路を敷入路として使用する場合は (1) 経路、期間の制限 期間 2. 仮設路を設置する場合 (1) 交通安全等の設置の必要 内容 期間 (2) 工事終了後の措置 (3) 維持及び補修の必要 3. 一般道路の占有の必要 (1) 期間 自 年 月 日 至 年 月 日	1. 一般道路を敷入路として使用する場合は (1) 経路、期間の制限 期間 2. 仮設路を設置する場合 (1) 交通安全等の設置の必要 内容 期間 (2) 工事終了後の措置 (3) 維持及び補修の必要 3. 一般道路の占有の必要 (1) 期間 自 年 月 日 至 年 月 日	
仮設機関係	1. 仮土留、仮橋、仮橋等の仮設物を次年度に使用又は転用、兼用の予定 (1) 引渡し及び引き継いで使用する場所 期間 条件 2. 仮設機の構造、施工方法の指定 (1) 構造 施工方法 3. 仮設機の設計条件	1. 仮土留、仮橋、仮橋等の仮設物を次年度に使用又は転用、兼用の予定 (1) 引渡し及び引き継いで使用する場所 期間 条件 2. 仮設機の構造、施工方法の指定 (1) 構造 施工方法 3. 仮設機の設計条件	

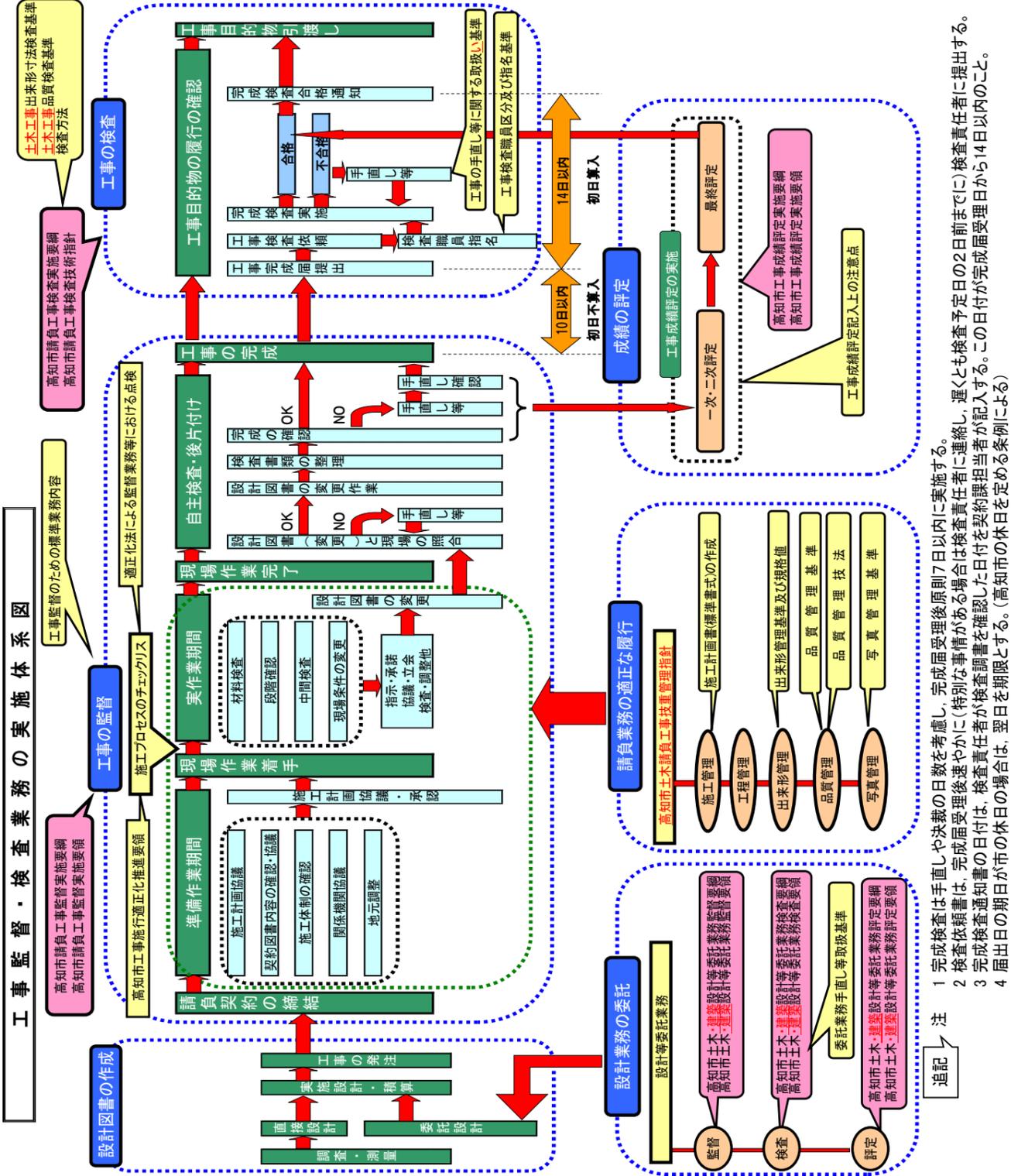
変更前		変更後	
建設副産物関係	1. 積土の積土条件 (1) 処理場所の指定 処理場所 距離 その他 上記処理場所について、発着者からの距離で決まる場合は、施工計画時に発着者が発着者側に付し、適切な安全対策が講じられる必要を確保することである。 なお、発着者と建設現場との距離が短く、積土の積土条件が厳格に定められる場合は設計変更する。 2. 建設副産物の処理方法 (1) 処理方法 時期 3. 産業廃棄物の処理条件 (*処理を委託する場合は、委託契約条件締結のうえスマニフェストを使用のこと) (1) 処理場所 処理方法 (指定) 認定処理 処理場所の出入条件 ※ 上記については、「処理方法は指定とするが」「処理場所は、積土上の条件明示であり指定事項ではない。	1. 積土の積土条件 (1) 処理場所の指定 処理場所 距離 その他 上記処理場所について、発着者からの距離で決まる場合は、施工計画時に発着者が発着者側に付し、適切な安全対策が講じられる必要を確保することである。 なお、発着者と建設現場との距離が短く、積土の積土条件が厳格に定められる場合は設計変更する。 2. 建設副産物の処理方法 (1) 処理方法 時期 3. 産業廃棄物の処理条件 (*処理を委託する場合は、委託契約条件締結のうえスマニフェストを使用のこと) (1) 処理場所 処理方法 (指定) 認定処理 処理場所の出入条件 ※ 上記については、「処理方法は指定とするが」「処理場所は、積土上の条件明示であり指定事項ではない。	
公害対策関係	1. 公害防止 (騒音・振動・粉じん等) のため、施工方法、機械施設・作動時間等の制限 (有) (1) 内容 2. 第三者に被害を及ぼすことのないよう、防音・防振等の措置を講ずること。 (有) (1) 防音・防振等の措置の取組むこと。防音・防振等の措置を講ずること。 範囲 工事区域を境として防音・防振等の措置を行うこと。	1. 公害防止 (騒音・振動・粉じん等) のため、施工方法、機械施設・作動時間等の制限 (有) (1) 内容 2. 第三者に被害を及ぼすことのないよう、防音・防振等の措置を講ずること。 (有) (1) 防音・防振等の措置の取組むこと。防音・防振等の措置を講ずること。 範囲 工事区域を境として防音・防振等の措置を行うこと。	
工事支障物件関係	1. 地上、地下等の支障物件・・・移転・撤去・防護 (1) 支障物件名 管理者 位置 移転時期 2. 地上、地下等の占有物件工事と重複施工 (1) 工事内容 期間	1. 地上、地下等の支障物件・・・移転・撤去・防護 (1) 支障物件名 管理者 位置 移転時期 2. 地上、地下等の占有物件工事と重複施工 (1) 工事内容 期間	
排水工 (下水道処理を伴う) 関係	1. 廃水、排水等の処理対策の指定 (1) 対策 水中ポンプによる水揚工 (作業者排水) を実施する。	1. 廃水、排水等の処理対策の指定 (1) 対策 水中ポンプによる水揚工 (作業者排水) を実施する。	
イメージアップ関係	1. イメージアップ経費 (1) 仮設機関係 (2) 営繕関係 (3) 安全関係 (4) 地域とのコミュニケーション関係	1. イメージアップ経費 (1) 仮設機関係 (2) 営繕関係 (3) 安全関係 (4) 地域とのコミュニケーション関係	
その他	1. 工事用資材等の保管指定 (1) 資材名 保管場所 期間 自 年 月 日 至 年 月 日 保管方法 2. 工事現場養生品の処理指定 (1) 品名、数量 現場での使用 引渡し場所 3. 支給資材及び資材 (1) 品名、品目、規格、性能、数量 引渡し期間 自 年 月 日 至 年 月 日 4. 工事用電力等の指定 (有) (無) 5. 交通誘導員の配置 (1) 工事現場中の安全確保のため、交通誘導員の配置人数は下記を予定している。 交通誘導員 〇人/日 夜 〇人 交通誘導員 〇人/日 夜 〇人 交通誘導員 〇人/日 夜 〇人 なお、交通誘導員の配置、期間等については、事前に監督職員と協議すること。 6. その他	1. 工事用資材等の保管指定 (1) 資材名 保管場所 期間 自 年 月 日 至 年 月 日 保管方法 2. 工事現場養生品の処理指定 (1) 品名、数量 現場での使用 引渡し場所 3. 支給資材及び資材 (1) 品名、品目、規格、性能、数量 引渡し期間 自 年 月 日 至 年 月 日 4. 工事用電力等の指定 (有) (無) 5. 交通誘導員の配置 (1) 工事現場中の安全確保のため、交通誘導員の配置人数は下記を予定している。 交通誘導員 〇人/日 夜 〇人 交通誘導員 〇人/日 夜 〇人 交通誘導員 〇人/日 夜 〇人 なお、交通誘導員の配置、期間等については、事前に監督職員と協議すること。 6. その他	

工事監督・検査業務の実施体系図



- 追記
- 1 完成検査は手直しや決裁の日数を考慮し、完成届受理後原則7日以内に実施する。
 - 2 検査依頼書は、完成届受理後速やかに(特別な事情がある場合は検査責任者に連絡し、遅くとも検査予定日の2日前までに)検査責任者に提出する。
 - 3 完成検査通知書の日付は、検査責任者が検査調書を確認した日付を契約課担当者記入する。この日付が完成届受理日から14日以内のこと。
 - 4 届出日の期日が市の休日の場合は、翌日を期限とする。(高知市の休日を含める条件による)

変更後



- 追記
- 1 完成検査は手直しや決裁の日数を考慮し、完成届受理後原則7日以内に実施する。
 - 2 検査依頼書は、完成届受理後速やかに(特別な事情がある場合は検査責任者に連絡し、遅くとも検査予定日の2日前までに)検査責任者に提出する。
 - 3 完成検査通知書の日付は、検査責任者が検査調書を確認した日付を契約課担当者記入する。この日付が完成届受理日から14日以内のこと。
 - 4 届出日の期日が市の休日の場合は、翌日を期限とする。(高知市の休日を含める条件による)